令和５年度

教育改善向上（ＦＤ）年報　vol.9

【巻頭言】
刊行にあたり
FD委員会委員長　大橋　恵

【特別寄稿】
新型コロナウイルス感染症流行下での本学の対応
学長　角山　剛

【原著】
外国語教育の幼・小連携の視点からみる幼稚園教育要領と
小学校学習指導要領
―教員研修プログラム内容としての一考察―
橋元知子・大槻友紀

学校体験活動を通した大学生の教職観の変容
中澤純一・金塚　基

【実践報告】
公認心理師を目指す学生向けの進学サポートに関する実践報告
石倉　篤・大橋　智・野中俊介

初等理科教育法におけるキャリア教育の試み
―学生が持つ理科と関係する職業の種類のイメージに注目して―
鈴木哲也

地域連携型学習を通した学生の学び
―足立区との授業連携を通して―
藤後悦子

エンロールメント・マネジメントの実現をめざす
キャンパスアドバイザー制度
萩元智子・安藤功一

【FD委員会企画】
授業評価アンケート及びベストティーチャー選出の簡略化と
マニュアルの作成について
西村実穂・森下一成・杉本雅彦

東京未来大学
Tokyo Future University
2007

東京未来大学
教育改善向上（ＦＤ）年報
vol.9

2024年（令和６年）３月

東京未来大学教育改善向上（ＦＤ）年報　Vol.9

目次

【巻頭言】

刊行にあたり　大橋　恵（１）

【特別寄稿】

新型コロナウイルス感染症流行下での本学の対応
学長　角山　剛（２）

【原著】

外国語教育の幼・小連携の視点からみる幼稚園教育要領と
小学校学習指導要領
―教員研修プログラム内容としての一考察―
橋元知子　大槻友紀（23）

学校体験活動を通した大学生の教職観の変容
中澤純一　金塚　基（33）

【実践報告】

公認心理師を目指す学生向けの進学サポートに関する
実践報告
石倉　篤　大橋　智　野中俊介（44）

初等理科教育法におけるキャリア教育の試み
―学生が持つ理科と関係する職業の種類のイメージに
注目して―
鈴木哲也（56）

地域連携型学習を通した学生の学び
―足立区との授業連携を通して―
藤後悦子（68）

エンロールメント・マネジメントの実現をめざす
キャンパスアドバイザー制度
萩元智子　安藤功一（77）

【FD委員会企画】

授業評価アンケート及びベストティーチャー選出の簡略化と
マニュアルの作成について
西村実穂　森下一成　杉本雅彦（87）

巻頭言

刊行にあたり

花の蕾もほころび、大学では新年度の足音が聞こえてくる季節となりました。

この善き日に、東京未来大学教育改善向上委員会による「教育改善向上（FD）年報」をお届けできることを嬉しく思います。通称FD紀要と呼ばれる本誌は、授業者としての教員の資質を高めるために、具体的な実践や研究を冊子化したものです。

9号目にあたる本号には、個人ないしグループの研究・実践に加え、2020年度からの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行下での本学の対応についてのまとめを角山学長にご寄稿いただきました。2020年度はどの教育機関にとっても試練の年でした。感染症流行とその対策としての緊急事態宣言により、通学課程であるのに教室での授業実施が困難な社会状況に陥り、遠隔授業に方針転換せざるを得なかったのです。春休み中にその決定はなされたとはいえ、学事暦などがすべて決まった後の突然の変更でした。本学は開学より通信課程を併設しており、CoLSをはじめとするシステムに教員・職員が習熟しているという利点がありました。またそれ以前（2017年度）から新入生に同一規格のPCを配布しており、PCを持たない学生がいない状態でした。それでもなお、通信課程を選ぶ学生と通学課程を選ぶ学生のメンタリティを含む違い、通信環境やシステムの負荷など多様な問題があり、どのようなやり方が良いか議論に議論が重ねられました。本学において当時特に対応を迫られたのは教務係でしたが、非常勤講師を含むすべての教員が、制限された環境の中学生のための授業を目指し創意工夫を凝らしたのです。

そこで、今年度でご退任となられる学長に、本学における対応の総括をお願いいたしました。快く原稿を書いてくださった角山学長、ありがとうございます。またこの場を借りまして、原稿へのご助言をいただきました須田元教務委員長、横畑元保育・教職センター長、渡辺元心理臨床センター長、横地元情報教育センター長、藤本元キャリアセンター長、ならびに迅速に資料収集してくださった教務係大熊さんのご協力に、感謝の意を伝えたいと思います。

あの2020年4月から4年経った現在、ICT活用の名のもとに、新しい形での対面授業が進行しています。そのような情報交換もやっていければと思っております。

今後とも、東京未来大学の教育活動へのご協力、どうぞよろしくお願いいたします。

2024年3月21日

2023年度FD委員長　大橋　恵

特別寄稿

新型コロナウイルス感染症流行下での本学の対応

角山　剛
（東京未来大学）

How TFU handled the COVID-19 Pandemic

KAKUYAMA Takashi
（Tokyo Future University）

要　約

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、2019年末の発生から瞬く間に世界に拡大し、3年以上にわたり世界中で猛威を振るうパンデミックとなった。2023年5月に指定感染症の指定が解除されるまで、教育の現場にも大きな混乱と様々な影響をもたらし、本学でもその対応と対策に多くの時間と労力を費やした。同感染症は現在完全に終息したわけではなく、この先また感染者が急増する可能性もある。本稿の目的は、2020年度を中心にこの感染症への本学での対応の経緯を振り返り、この先またこうした事態が生じた際の本学における危機管理対策の手がかりを供することにある。併せて、本学における教育の質の維持、さらに円滑な大学運営に資することを目的とする。

キーワード：新型コロナウイルス感染症、パンデミック、緊急事態宣言、危機管理、大学

はじめに ―新型コロナウイルス感染症流行の経緯―

2019年12月30日に、中国武漢市で原因不明のウイルス性肺炎が発生した。わが国では早くも2020年1月15日にこのウイルスによる国内初の感染症患者が確認され、同月30日には世界保健機関（WHO）の緊急事態宣言を受けて、政府に新型コロナウイルス感染症対策本部が設置された。さらに2月1日には、同感染症は感染症法における指定感染症に指定された。

新型コロナ[1]は瞬く間に全世界に感染が拡大し、わが国でも2月末には政府から全国規模のイベントについて中止、延期、規模縮小が要請され、小・中・高校に3月2日から春休みまで

の臨時休校が要請された。さらに4月7日には、全国7都府県で5月6日を期限とする緊急事態宣言が発出されるに至った。混乱が続く中で、同月16日には緊急事態宣言地域が全都道府県に拡大され、その後縮小や解除、再発出などがくり返され、地域を跨いでの移動を制限する企業・組織も出てきた。

流行が世界各地に広がる中で、コロナワクチンの開発・接種も始まり、さまざまな対策や対応を経て、WHOは2023年5月5日を以て新型コロナに関する「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の宣言を終了すると発表した。これを受けて、わが国も5月8日からは、新型コロナは感染症法上、毎年流行するインフルエンザと同じ「5類」の扱いになり、対策は個人に委ねられることになった。3年以上に及んだ新型コロナの世界的流行（パンデミック）は、かたちの上では終息となったが、現在もまだ多くの感染者が出ており、ワクチン接種も継続されている。

これまで経験したことのない感染症の爆発は、教育現場にも大きな混乱を招いた。本学も政府の対策発出に合わせ、教職員一丸となって、学修に支障が出ないようさまざまな対策を講じた。以下では今後の学修体制の確保や危機管理の参考となるよう、2020年度を中心に新型コロナ流行から終息宣言に至るまでの3年間について、本学の対策の概要を紹介する。

1．2020年度の対策

2020年1月の国内感染患者確認以来、政府が連続して発出する関係文書に注意しつつ、3月までの2019年度学事を当初の日程通り進めた。しかし、新型コロナ感染が国内でも急速に広がり危機的な状況が続く中で、3月18日の通学課程2019年度卒業式については、当初予定を変更して20分間に短縮し、例年であれば夕方から開催される謝恩会も中止とした。3月20日に行われた通信教育課程2019年度秋学期卒業式についても、教員出席者を役職者に絞って短時間の式とし、式後の教職員との懇談会も中止した。

3月20日には、東京未来大学危機管理規程に則り、学長を委員長とする危機管理委員会の設置が宣言された。委員長からは新型コロナに伴う本学の当面の対応内容および2020年度学事暦の変更案が提案され、審議の結果承認された。学事暦の変更については、3月23日開催の全体会議[2]に先立っての教務説明の中で学長から発信後、教職員・学生等に周知することが確認された。

パンデミックが進む中で、4月1日挙行予定の通学課程入学式は中止とし、新入生には大学

1　正式な病名は「COVID-19」であり、日本では一般に「新型コロナウイルス感染症」とよばれている。病原体の名称は「SARS-CoV-2」であるが、こちらも一般には「新型コロナウイルス」とよばれている。本稿では以降病名を「新型コロナ」と略記する。

2　本学では毎年、新年度開始前の3月下旬と、9月新学期開始前に、非常勤を含む教員と職員全員を対象に「全体会議」を開催している。新学期開始にあたっての学園・大学・学部の基本方針や目標の確認、諸注意、新任教職員紹介などが行われる。

ホームページ（以下HP）を通じて学長からの祝辞を発信した。保護者・保証人に対しても大学HPで事情を説明し了解を求めた。授業も４月６日から開始の予定であったが、４月７日に埼玉、千葉、東京、神奈川、大阪、兵庫、福岡の７都府県に緊急事態宣言が発出されたことに伴い、５月31日まで学内入構制限を実施し、オンライン形式による春学期授業を５月７日より開始した。通信教育課程についても、同月25日に予定されていた入学式は中止した。

以降、新型コロナ感染防止と学務・授業の円滑な進行を目ざして、学長を発信者とする全学的方針、各種委員会の審議に基づき策定された指針など多くの文書が、大学HP、CoLS[3]、教職員用メールなどを通じて発信された。

（１）大学からの発信

新型コロナ感染拡大防止に向けた本学の対応は、大学戦略会議と教務委員会との間で内容を検討の上で、学長より同年４月１日付で学内に告知され、同３日に大学HP上で公表された。ここでは、毎日の検温に始まり、感染の疑いあるいは実際に感染した場合の対応、行動フローチャートなどが具体的に指示された（資料１）。この発信以降、大学HP上で学長名での発信が続いた。

４月８日には通学課程、通信教育課程共に、学生（通学課程は加えて保護者・保証人）に対して大学の対応を公表した。５月15日発信文書では、４月新学期以来実施している大学構内への立ち入り制限（学生立ち入り禁止、教職員の在宅勤務体制、EM室受付時間の変更）を当面５月31日を目処として続行すること、５月18日からオンラインによる遠隔授業の開始を、在学生ならびに保護者・保証人に通知した。図書館も４月中は休館すること、密閉・密集・密接のいわゆる「三密」条件に合致する学内外イベントの中止なども通知し、三密回避については、その後も折に触れ注意喚起を行った。

これらの注意喚起の上で、通学課程では春学期授業を５月７日開始とした。さらに今後の迅速な対応に備えて、危機管理委員会ならびに大学戦略会議での検討を経て、「東京未来大学 新型コロナウイルス感染症の段階別対応予定表」を作成した（表１）。

感染拡大に伴って経済的困難が発生する学生の存在も懸念されたため、三幸学園では傘下の学校ならびに大学の全生徒・学生に対して、学園からの修学支援実施を決定し、本学でも在学生及び保護者・保証人に対して、５月７日付学長発信文書で以下の支援を通知した。

1　通学課程在籍生（休学者を除く）に、学修環境整備支援金として１人あたり一律３万円を給付

2　家計事情に急変がある通学課程在籍生（休学者を除く）のうち、日本学生支援機構の給付奨学金（家計急変）の支援対象に該当する者を対象に、給付型特別奨学金の対応を実

3　本学が導入している学生管理システムの名称であり、正式名称はCommunication & Learning Systemという。学内では「コルズ」と呼んでいる。

施（特別奨学金20万円の給付、授業料・施設設備費の納入期限延長・月々分割納入）

3　オンライン授業受講に関する環境整備支援として、希望者にWiFiルーターの無償貸与（通信費用を含む、台数限定）[4]

この経済的支援の支給総額は5,554万円にのぼった（資料２）。

５月25日には緊急事態宣言が解除されたが、学生の身の安全確保と、流行の第二波、第三波のリスクを避けるため、これまでと同様の措置を継続することとした。その後、７月１日からキャンパス入構禁止措置を部分的に解除し、対面授業を一部再開した。EM室についても開室（９時～18時45分）とした。学内においては教職員、学生ともにマスク着用を必須とし、学生が入校する際には登校前の検温を義務とした。

夏期休暇期間中も、急用や特段の用がない限りは原則として入構しないことを周知し、学内での感染や緊急事態を避けながら、秋学期を９月21日より開始した。春学期同様に遠隔授業を主体として、一部科目で対面授業、あるいは対面と遠隔の両形式を併用したいわゆるハイブリッド授業も可とした。マスクの着用、登校前の検温も引き続き受講時の義務とした。

また、留学や旅行などで海外渡航を計画・希望している学生には、パンデミックの中で計画を中止あるいは延期するよう、学生ならびに保護者宛に学長名で依頼を発信した。教職員の海外渡航についても、学長名で当面中止を要請した。学生の成長を促す機会とする目的で毎年実施されていた未来祭、三幸フェスティバル[5]についても、感染状況が改善しない中で苦渋の決断であったが両イベントを中止した。

こうした措置の中で、大きな混乱もなくコロナ流行１年目が経過したが、この間学内各種委員会がさまざまな具体的対応に動き、委員会としての役割を果たした。特に教務委員会は、カリキュラムや学事暦、定期試験など学修上の業務を担っていることから、教務上の多方面にわたる対策に追われた。

（２）教務委員会

新型コロナの爆発的な蔓延に対応し、教務委員会では同年４月９日付で教員に対し学事暦の変更と授業の取り扱いについて詳細な文書を発信した。文書には、本学オンラインシステム「CoLS」による遠隔授業実施の手続きや方法、オンライン授業用教材の作成方法、ハーフタイム制対面授業実施の場合の方法など、新型コロナ禍の下での授業実施に関する具体的な情報が掲載され、教員への周知が図られた（資料３）。

4　本学では2017年度より全学生にPCを配布しており、PCに関しては対応不要であった。

5　未来祭はいわゆる大学祭であり、クラス制を敷いている本学では、１、２年生クラスでの出展・出店、ゼミでの出展などを中心に、２日間にわたり学内で開催される。三幸フェスティバルは、１、２年生を主体として、複数の色（団）に分かれてダンス・パフォーマンスやスポーツ競技で優勝を争う。いずれも学生が主体となって準備・運営するもので、本学の教育実践の場でもある。2022年度からは両者を一つにしてMIRAI.FESとして運営している。

表１　東京未来大学　新型コロナウイルス感染症の

ステップ	想定日	学生の登校	授業	オープンキャンパス
ステップ０	～5/25	不可	Web	Web
ステップ１	5/26～5/31	不可	Web	Web
	6/1～6/7	一部支援が必要と思われる学生に関しては許可制で可 ●至急の事務手続（就職活動用の証明書発行等） ●学習環境未整備学生のWiFi利用 ●就職支援（遠隔面談が不可の場合等）	Web	Web ＋ 対面（個別相談予約に限る）
ステップ２	6/8～6/21	一部支援が必要と思われる学生に関しては許可制で可 ●至急の事務手続（就職活動用の証明書発行等） ●学習環境未整備学生のWiFi利用 ●就職支援（遠隔面談が不可の場合等）	Web	Web ＋ 対面（個別相談予約に限る）
ステップ３	6/22～6/30	一部支援が必要と思われる学生に関しては許可制で可 ●至急の事務手続（就職活動用の証明書発行等） ●学習環境未整備学生のWiFi利用 ●就職支援（遠隔面談が不可の場合等）	Web	Web ＋ 対面（個別相談予約に限る）
ステップ４	7/1～7/19	制限登校 ２・３・４限を中心に調整、昼食を必要としない授業配置の検討	演習・実習・実技系科目の一部を対面 （実習指導、CS、CD、基礎演習、演習、卒論指導、体育実技、心理学実験など）	Web ＋ 対面 （大教室にて50名上限にて実施）
ステップ５	7/20～	制限登校 ２・３・４限を中心に調整、昼食を必要としない授業配置の検討	演習・実習・実技系科目の一部を対面 （実習指導、CS、CD、基礎演習、演習、卒論指導、体育実技、心理学実験など）	Web ＋ 対面（大教室にて50名上限にて実施）

教育実習、保育実習、実技実習科目については、対面授業が可となった場合に、設定されている時間割の変更や集中講義、補講、個別指導などを行うことで実習要件を満たすべく、科目担当教員と教務委員会との間で調整を図った。

７月１日からの一部対面授業復活に備えて、大学戦略会議に感染リスク回避に関する基本方針を諮り承認を得た。その後、対面授業実施における諸注意を、教員向けと学生向けにそれぞれ発信した（資料４・５）。公欠の取り扱いについても教務委員会より別途説明を発信し学生に注意を促した。

対面授業復活後は、それまでの対応策を基本におきながら、政府から発出される情報、指示・依頼に応じて適宜修正を行い、感染防止を第一に大学戦略会議ならびに教授会と連携を取

段階別対応予定表（2020年６月１日現在）

教員の勤務	EM局	会議	感染者・濃厚接触者発生時
自宅勤務	週１大学勤務シフト 電話受付のみ 10:00～16:00	Web	なし （入構なしのため）
自宅勤務 （出勤の場合は許可制）	週１大学勤務シフト 電話受付のみ 10:00～16:00	Web	なし （入構なしのため）
自宅勤務 （出勤の場合は許可制）	週３大学勤務シフト 電話・一部対面受付 ９:00～17:00	Web	入構者に感染が認められた場合、学校保健安全法第20条に基づき、大学の一部又は全部の臨時休業（概ね４週間）を検討 濃厚接触者の場合、概ね２週間程度の自宅待機
自宅勤務 （出勤の場合は許可制）	週３大学勤務シフト 電話・一部対面受付 ９:00～17:00	Web	入構者に感染が認められた場合、学校保健安全法第20条に基づき、大学の一部又は全部の臨時休業（概ね４週間）を検討 濃厚接触者の場合、概ね２週間程度の自宅待機
自宅勤務 （出勤の場合は許可制）	週３大学勤務シフト EM電話、一部対面受付 ９:00～17:00	Web	入構者に感染が認められた場合、学校保健安全法第20条に基づき、大学の一部又は全部の臨時休業（概ね４週間）を検討 濃厚接触者の場合、概ね２週間程度の自宅待機
計画調整勤務 （分散出勤、自宅勤務推奨）	週４大学勤務シフト EM室開室時間： ９:00～18:45 施設予約：９:00～18:45 施設利用：９:00～18:45 （20:30までに退館）	対面スクール形式 （場所・換気等に配慮） 小教室使用の場合10名程度、中教室使用の場合30名程度、大教室使用の場合50名程度	入構者に感染が認められた場合、学校保健安全法第20条に基づき、大学の一部又は全部の臨時休業（概ね４週間）を検討 濃厚接触者の場合、概ね２週間程度の自宅待機
通常勤務 （ただし在宅で業務可能な場合は通勤に及ばす、時差通勤奨励）	週４大学勤務シフト EM室開室時間： ９:00～18:45 施設予約：９:00～18:45 施設利用：９:00～18:45 （20:30までに退館）	対面スクール形式 （場所・換気等に配慮） 小教室使用の場合10名程度、中教室使用の場合30名程度、大教室使用の場合50名程度	入構者に感染が認められた場合、学校保健安全法第20条に基づき、大学の一部又は全部の臨時休業（概ね４週間）を検討 濃厚接触者の場合、概ね２週間程度の自宅待機

東京未来大学　学長　角山 剛

り対応策を進めた。

なお、専任・特任・非常勤教員を対象に８月10日から24日の期間で実施した「遠隔授業に関するアンケート」には、148名が回答した。結果は、前期で遠隔と対面両形式で実施された授業は全体の78％、遠隔のみの授業は22％で、ほとんどの授業がいわゆるハイブリッド形式で実施されていた。授業準備に費やした時間は、対面に比べ遠隔の方が長い（とても長い・長い）と回答した割合が80％であり、授業準備に時間を取られたことがうかがわれた。また、授業準備で苦労したことの中では、学生とのコミュニケーション、授業コンテンツ作成、レポート課題などが高い割合で上がっていた。遠隔授業での学生の理解度については、同等と感じていた割合が32％、低い（やや低い・かなり低い・理解できていない）と感じていた割合が61％であ

り、遠隔授業に難しさを感じる教員が多かったことが示された。

（3）教務委員会以外での新型コロナ対応措置

教務委員会以外の各種委員会でも、関連の業務について新型コロナ感染症流行への対応策が検討・実施された。ここでは学修や学生生活と特に関係の深かった、保育・教職センター、キャリアセンター、情報教育センターについて、新型コロナ対応状況の概要を紹介する。

①保育・教職センター

緊急事態宣言により、5月から予定していた教育実習Ⅰ・Ⅱ（小）及び教育実習Ⅱ（幼）の実施が困難になったが、文部科学省からは「令和2年度における教育実習の実施に当たっての留意事項について（通知）」（令和2年4月3日付）が出されており、教員免許取得にあっては原則として教育実習を年度末までに実施する必要があることが確認されたことから、すべての教育実習を9月以降に延期して実施する対応を決定し、実習先へは学長名で依頼文書を送付した。一部小学校にて実習日数不足が発生し、学内代替演習で不足分を補う措置を講じたが、ほとんどの実習先で予定通りの日数の実習が行なわれ、予定していた全実習を12月までに実施することができた。一方、8月より予定していた保育実習ⅠB（施設実習）においては、実習先が福祉施設であることに鑑み、すべての実習について一律学内代替演習の措置を講じることで、予定されていた実習時間数を終了させることができた。

また、就職や実習について不安を感じている学生のために、5月25日から6月30日（平日のみ）の期間で、メール相談、オンライン相談、オンライン面接練習を実施することを学生に通知した。

②キャリアセンター

4年生と3年生について、現状での課題ならびに考えられる解決策をまとめ、4月20日付でキャリア支援策として教職員に案内した。この時点では、中小企業のオンライン化が間に合っていないため説明会以降が中止されている、Web面接が主流となっているが最終面接は延期されているケースが多い、採用数の変更はほぼない企業が多いといった点が現状として認識された。これに対して本学4年生では、オンラインでの就職活動に不慣れ・チャレンジできない、合同企業説明会の中止により企業との接点がない、キャリアカフェ閉室により大学での相談窓口がない、面談未実施によりCAとの信頼関係が築けないといった点に課題ありという分析がなされた。この解決策として、Web面接対策セミナーの実施、Web面接の注意点公開、関係のある企業より情報を収集し学生に開示、コルズにてオンラインでの相談窓口を提示することなどが示された。3年生についても、今後想定される課題とその解決策が検討され公表された。

③情報教育センター

教務委員会と連携をとり、遠隔授業のための学習管理システム（本学ではCoLSを利用）に関するマニュアル作成の役割を担った。作成された「遠隔授業のためのCoLSマニュアル」は64ページに、またCoLSと動画教材を連携する方法を紹介した「GoogleDrive保存マニュアル」は50ページに及ぶものであった。3月時点で教務委員会では、2020年度新学期に向けてパワーポイントに音声を載せて授業資料を作成する方法を整えており、オリエンテーションに代わる資料を作成中であった。この方法を授業で取り入れるとすると、そもそもCoLS利用に慣れていない非常勤・新任教員にとってはハードルの高いものになる懸念があったが、当該マニュアルはその懸念を払拭する上でも役立った。

また、春学期授業の取り扱いに関してはEM局教務係でFAQを作成していたが、教務委員会、情報教育センター、さらに操作に詳しい教員たちの協力により、CoLS内のコースに全教員がアクセスできる「【2020年度】遠隔授業の実施について」が開設された。CoLSは通信教育課程で活用しており、使い方に慣れている教員も多かったが、技術面のFAQやTips等が随時更新されることで、教職員間での情報共有や活用に役立った。

④学生相談室

緊急事態の下では、普段からこころの問題を抱える学生はもちろんのこと、そうでない学生にもさまざまな心身の不調が生じる懸念がある。学生相談室での支援活動は4月以来休止していたが、5月7日授業再開に合わせ再開した。通常の学生生活が回復するまで、当面は「つなぎ」支援の期間と位置づけ、「急場をしのぐ支援」を重視した。また、緊急事態に不安を抱えている全学生に向けて相談室カウンセラーからのメッセージをCoLSから発信した。通常であれば入学直前のオリエンテーションで実施するメンタルヘルスチェックについては7月に延期し、フォローアップ面接は秋に実施した。紙面の制約上詳細な内容は割愛するが、教職員に対しても5月6日付で第1報を公表した（表2）。

表2　教職員向け第1報（学生相談室）

1．5月7日以降の学生相談室の対応について
　・学生への電話カウンセリング（対象：継続学生に限定）
　・不調を抱えた学生の対応についてのコンサルテーション（対象：新規・継続）
　・学生対応ミーティング等の際への学生相談室への声かけ依頼
　・5月7日以降の学生相談室勤務体制
2．教職員への依頼
　・学生に連絡をとる際に「心身の調子についての質問」を一言だけ加えて下さい
　・「困ったときにはいつでも連絡するように」という姿勢を学生に示して下さい
　・気になる学生の情報を共有して下さい
　・学生相談室への要望をお聞かせ下さい
3．緊急事態時の学生への連絡
4．今後の学生相談室の対応について

この他にも、オンライン・オープンキャンパスの実施、入試における面接試験をWeb面接に切り替える（全学入試委員会)、学友会によるオンライン授業への意識調査（学生生活委員会)、e-bookシステムの導入（図書館運営委員会）など、新型コロナ蔓延下での学修支援や学習効率低下防止に向けて、三幸学園自体はもちろんのこと、大学を挙げての対応が進められた。

9月21日からの秋学期は、それまでに発出した注意事項を引き続き遵守するかたちで推移した。授業形態については、母体である三幸学園の方針もあってできるだけ早い時期に対面形式に戻すこととし、遠隔授業を併用しつつも、対面授業を当面全授業の5割まで復活することを目標に進めた。具体的には、実習指導科目、実技系科目、演習科目、新入生CS（カレッジ＆キャリアスキルズ）科目について、1教室50名の受講を上限に対面授業復活を優先した。また、教室で授業を受ける学生の数を制限し、中講義室40名程度、小教室15名程度を目安に、椅子の数を予め調整した。授業担当教員に対しては、2020年度秋学期の対面授業実施希望調査を実施した。講義科目及び授業教室の収容定員に対して履修者が5割までの科目で対面授業を可とすることにした上で、どの程度の数の教員が対面授業に戻すことを希望しているかを把握し、対面実施の可否判断を学部長が行った[6]。

国内での感染状況は一旦収まったかに見えたが、2021年に入り1月7日付で一都三県（東京・埼玉・千葉・神奈川）に再度の緊急事態宣言が発出された。再度の宣言下では、研究・教育機関には前回のような休校や活動自粛などの要請は行われず、本学も授業実施方法や学生のキャンパス入構についてはこれまで通りとした。但し、来校時には学長名で引き続き十分な注意を喚起した（表3）。

表3　「来校時の注意について」

・必ず毎朝、体温を測定し「健康観察表」に記載して対面授業で大学に来る際に持参して下さい。
　必要に応じて提出を求めます。提出できない場合は、帰宅してもらいます。また、虚偽申告があったことが明白になった場合、懲戒の対象となるのでご注意下さい。
・大学構内マスク着用必須です。また、マスク着用をしていない場合、授業を受講できません。
・大学構内 3 密防止のため、極力、授業以外は大学に留まることなく、帰宅して下さい。
・対面授業前後の遠隔授業受講のため、自習室として一部の教室を開放します。
　※CoLS お知らせで周知されている別紙「対面授業を受ける際の注意点」をよく確認して下さい。

こうした措置の結果、教職員も含め個別の感染者や濃厚接触者は出たが、学内での集団感染は発生せず2020年度を終えることができた。2020年度通学課程卒業式、通信教育課程卒業式は、ともに時間を短縮して実施した。通学課程は終了後の謝恩会は中止として、式後に感謝を伝え

6　対面授業については、感染防止のため受講人数を教室定員数の半数として、学生間にスペースを設けることとした。このやり方では少人数の授業では対応が比較的容易であるが、履修者の多い授業では教室に収まり切れなくなる。そこで、時間割を何度か組み直し、同一授業を受講者を入れ替えて複数回行うなどのやり方も導入した。また学生の学内滞留を防ぐため、1日の中で対面授業と遠隔授業が同時に発生することなく、大学に来ずともよい日を多く配置できるようにもした。

る場を設けた。通信教育課程も式後の懇談会は中止した。

２．2021年度及び2022年度以降の対策

2020年は新型コロナのパンデミック（世界的蔓延）で、国内でも多くの罹患者が出たが、幸い本学では大事に至る事象は発生しなかった。一連の対応が功を奏した結果ととらえ、この2020年度の対応を基本に据えた上で、2021年度、2022年度についても国内感染状況の推移を見ながら臨機応変な対応を進めた。

（１）2021年度の主な対応

東京都は2021年４月９日付で「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」（「まん坊」）を発出した。同措置では、人流の抑制を最優先に、飲食店の営業時間の短縮を求め変更時間以降飲食店にみだりに出入りしないこと、日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛を要請したが、本学でもこの措置を遵守した学内対応案を作成し、教職員及び学生に告知した。2021年度通学課程入学式は時間を短縮して実施し、式後の新入生歓迎セレモニーも時間を短縮して実施した。通信教育課程については春学期入学式を中止した（秋学期は実施）。

通学課程の授業は４月７日より開始したが、対面授業を本来の形態として、2021年度はその割合を全授業数の７割まで戻し実施することとした[7]（資料６）。

なお、2020年度は東京オリンピック開催を想定して100分授業で14回、定期試験期間を設けない措置を講じたが、2021年度に延期された東京オリンピックの開催が予定されており、同様の措置を講ずることとした。2021年度の一連の授業関連措置については、２月22日付で教務委員会より全13ページにわたる「新型コロナウイルス感染症対応に係る授業の実施について（2021年度春学期）」が教職員向けに発信された。こうした中で、新型コロナウイルスがそれまでのデルタ株からオミクロン株に変異し感染が再び拡大したため、政府は４月25日から５月11日までの期間で再び緊急事態宣言を発出した。本学もこれを受けて教職員周知事項を全教職員に発信した（資料７）。

５月12日以降、まん延防止等重点措置に移行していた東京都に対し、政府は７月12日から８月22日まで４回目となる緊急事態宣言を発出した。結局緊急事態宣言は東京都では９月30日までに及び、これに伴って９月27日からの開講を予定していた秋学期授業を10月４日に繰り下げることとした。

前年度中止した未来祭は、７月31日・８月１日の２日間にわたり実施した。対面型とオンライン型の２つの形式で、前者については完全予約制（人数限定・入れ替え制）として三密を避

7　教員へのアンケート実施に基づき、対面形式を希望する授業の中で、講義科目かつ履修者数が教室収容定員の５割以内になる科目について、対面形式に戻すことを認めた。大教室での科目で教員が対面形式を希望する場合は、クラスを２つに分けて実施した。

けて実施した。三幸フェスティバルは11月９日に観客数制限や応援発声の制限などの下で実施した。いずれも混乱や、実施に起因する感染発生もなく終えることができた。まだオンライン型授業も残っている中で両イベントを実施したのは、両イベント共に日頃の学習の成果を生かし、学生が自らの手で企画運営する実践の場として、本学教育の大切な柱として位置づけられているからである。学生たちが互いに協力して一つのものを生み出す経験は、学生の成長にとって大きな役割を果たすものであり、学生たちがその経験の場を途切らせずに引き継いでいくためにも、大学として十分な感染予防対策をとりながら両イベントの復活を決定した。

2021年度卒業式は、通学課程、通信教育課程ともに時間を短縮して実施した。通学課程では式後に感謝を伝える場を設け、謝恩会は開催しなかった。通信教育課程でも式後の懇談会は実施しなかった。

（２）2022年度・2023年度

コロナ感染症流行３年目に入った2022年度は、年度内の2023年３月21日まででですべての都道府県で蔓延防止対策（「まん防」）が終了した。本学においても、基本的な感染防止対策は継続しつつ、授業や学内イベント実施についてはほぼコロナ感染流行前の対応に戻した。３月１日からは、観光以外の目的による外国人の受入（往来）も段階的に進み、本学でも国内・海外渡航制限を解いた。

2022年度入学式は時間はまだ短縮を継続したものの、コロナ感染症流行前のかたちに戻し、通学課程では式後の新入生歓迎イベントも通常の形式で復活した。

2023年３月に行われた2022年度卒業式についても感染症流行前のかたちを復活させ、通学課程では式後の謝恩会も開催した。ただし、形式はパーティションを設置しての弁当（黙食）として、食事時間と歓談の時間を分けた。通信教育課程では、この時点でも企業・組織によっては地域を跨いでの従業員の移動に注意を払っていたこともあり、式後の懇談会は実施しなかった。

2022年度授業は、コロナ感染症流行前とほぼ同じく春学期は４月６日より、秋学期は９月26日より開講し、すべての授業で対面形式を復活させた。その意味ではようやく平常に戻ったともいえるが、前年度と同じく100分14回、定期試験期間は設けないかたちを踏襲した。授業に際しては、教室内の効果的な換気、マスク着用の徹底、手指消毒・手洗いの励行、三密の回避、検温、健康観察など、感染防止の措置を励行した。

2023年３月13日には公の場でもマスクの着用が任意となった。さらに５月８日からは、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけがインフルエンザウイルスと同じ「５類」に位置づけられることになった。４月入学式は通常のかたちで挙行し、春学期、秋学期についても100分授業を継続し、学事暦の予定通り進捗した。

３．総括

2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症の爆発的な流行（パンデミック）は、世界中で多くの感染者と死者を出し、コロナウイルス株も変異を遂げつつ、2023年春まで猛威を振るった。現在も完全に終息したわけではなく、感染者も引き続き出ている[8]が、ワクチン接種の普及や、感染予防意識の高まり、変異したコロナウイルス株の毒性がやや弱まったことなどもあり、流行当初のような爆発的感染はおさまり、日々の注意は必要なものの生活自体は日常を取り戻してきている。

しかしながら、グローバル化が進む中では、ある地域での感染が今回のように瞬く間に地域を越えて世界中に広まる危険性が高まっており、一度広がれば終息には多大な時間とコストを要することになる。それは経済的な側面だけではなく、成長期における対人関係の形成阻害や学習機会の制約など、教育の場面でも影響は計り知れない。今回のような事態は二度と起きてはほしくないが、多方面にわたる混乱の中で本学がどのような対策を講じ教育の質の確保に努力したかを記録しておくことは、後々の危機管理にも役に立つものと言えよう。

紙幅の制約もあってすべての資料を提示することはできないが、大学の教職員専用フォルダの中には教授会や各種委員会の資料が保存されており、必要に応じて取り出すことができる。新型コロナ感染症対策関連の資料も保存されているので、今後の参考として役立ててもらいたい。

謝辞

本稿をまとめるにあたり、FD委員会委員長大橋恵教授には適切なコメントならびにご示唆をいただいた。須田誠教授（当時教務委員会委員長）、藤本昌樹教授（当時キャリアセンター長）、横地早和子准教授（当時情報教育センター長）、横畑泰希准教授（当時保育・教職センター長）、渡辺千歳教授（当時学生相談室長）には、各種委員会の活動記録概要をまとめる上でご協力をいただいた。前田孝治エンロールメント・マネジメント局長にはデータのご提供を、また大熊沙織局員には記録の整理にあたりご協力をいただいた。記して感謝します。

8　米国疾病管理予防センター（CDC）、世界保健機関（WHO）をはじめとする統計情報によれば、2023年11月末までで、感染者数は世界全体で77,200万人強、死亡者は世界全体で698万人強であり、国内では感染者数3,380万人強、死亡者数75,000人に迫っている。

資料１　新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウィルス感染拡大防止のため教職員・学生に対して以下の方針を周知します。
なお、本方針はまだ大まかな点があるため、今後変更もあり得ることをご承知おき下さい。

令和２（2020）年４月１日
学長　角山　剛

1　体温測定
毎日の体温を測定し記録して下さい。

2　（１）自宅で 37.5 度以上の発熱あるいは倦怠感、風邪様の症状など、コロナウイルス感染を疑わせる症状が出た場合、または、（２）登校後の発熱あるいは倦怠感、風邪様の症状など、コロナウイルス感染を疑わせる症状が出た場合

（１）の場合
① 教職員・学生共に、速やかにＥM局に報告し、その後速やかに病院あるいは保健機関で診察を受けて下さい。受診については、厚生労働省の『新型コロナウィルス感染症についての相談・受診の目安』に従って下さい。
② 受診後医師の許可が出るまでは自宅待機・療養とし、登校を禁止します。
③ 療養期間、経過観察のための自宅待機期間を必ず EM 局に連絡して下さい。

（２）の場合
① 教職員・学生共に速やかに保健室に症状を連絡し、保健室の指示で検温等を実施した後、学生については保護者に連絡し、下校後は自宅に待機して安静に努め、４日を経ても発熱が治まらない場合には直ちに医師に相談・診察を受けて下さい（厚生労働省の目安に準拠します）。
② 医師の診察結果を EM 局に報告し、その後は療養あるいは経過観察のため自宅待機とします。
③ 授業中に発熱や症状の自覚が出た場合には、直ちに①に従って下さい。当該授業担当教員は、教室の窓を開けるなど速やかに換気に努めて下さい。

3　学内感染者
① 感染者が出た場合は、EM 局を通じ直ちに学長に報告し、学長は EM 局を通じて速やかに学内に周知し必要な措置を指示します。
② 学内感染の報告を受けた場合、担当者は濃厚接触者がいないかを確認して下さい。
③ 事態の重要性に鑑み、学内を消毒し、学長は休校措置等の検討を指示します。

4　濃厚接触者
① 濃厚接触者とされた教職員・学生については、２の措置に準じて行動して下さい。
② 家族に感染者が出た場合には濃厚接触者となっている危険性が十分にあります。厚生労働省『新型コロナウィルス感染症についての相談・受診の目安』に従って下さい。

5　行動フローチャート
教職員・学生共に
発熱等の症状自覚 ⇒ 当該症状はいつからかを大学に報告（メールあるいは電話）
⇒ 厚生労働省の『新型コロナウィルス感染症についての相談・受診の目安』に従って医療機関を受診し検査、結果が判明するまで自宅待機（その間も状況報告が義務付けられる）⇒ 結果の報告 ⇒ 医師の指示にて登校・職場復帰判断。

6　六町グラウンド・体育館での授業における対応
発熱等の報告があった場合には容態の軽重にかかわらず帰宅させることを、担当教員は予め学生に周知して下さい。学生から報告があった場合には３の措置に準じます。

以上

大区分	小区分	内容	結果	Total
通学課程	①学修環境整備支援金	在学生一律3万円給付	1,238人支給 （1,511人のうち）	4,553 万円
	②特別奨学金	家計急変20万円給付	0人（6人申込） ※ほか学費の分納期限の延長可	0 万円
	③WiFiルーター無償貸与	通信費含む11ヶ月、40台限定	23人 （希望者全員）	259 万円
通信教育課程	④春学期末卒業・修了予定者向け特別奨学金	教育実習延期に伴う卒業・修了延期、秋学期授業料全額免除	13人（予定）	101 万円
教職員	⑤支援金	一律3万円給付	247人	741 万円
				計 5,554 万円

（2020 年度秋全体会議　前田孝治 EM 局長講話資料より）

資料２　新型コロナウイルス感染症対策支援：経済的支援内訳

2020 年 4 月 9 日

教員各位

東京未来大学
教務委員会

学事暦変更に伴う授業の取り扱いについて（お願い）

新型コロナウイルス感染症対策として東京未来大学では、春学期の授業開始日を 5 月 7 日（木）に繰り下げました。さらに、4 月 7 日（火）の非常事態宣言の発令を受け、学事暦の大幅な変更が生じることとなりました。

変更後の学事暦においては、確保できる対面授業が 14 回（実質、実施できる対面授業は 13 回）となったため、授業時間確保のため必要な措置を講ずる必要があります。それに加えて、教職員及び学生の安全確保の観点から柔軟な対応が必要です。

そこで、授業については以下の通り取扱うこととしますので、宜しくご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

（1）　当面 5 月 7 日（木）～6 月 30 日（火）までの約 2 カ月間において、本学オンラインシステム「CoLS」による「オンライン教材を使用した遠隔授業（後述します）」を実施してください。

（2）　学生の履修登録期間の関係上、「オンライン教材を使用した遠隔授業」のスタートは 5 月 18 日（月）となりますので、それまでにご準備をお願いいたします。

（3）　7 月 1 日（水）以降、緊急事態宣言及び措置が継続された場合は、「オンライン教材を使用した遠隔授業」を継続してください。

（4）　7 月 1 日（水）以降、緊急事態宣言及び措置が緩和された場合は、授業形態及び受講者数にかかわらず、「オンライン教材を使用した遠隔授業」または「ハーフタイム制対面授業（後述します）」のどちらかの実施をお願いいたします。

（5）　7 月 1 日（水）以降、緊急事態宣言及び措置が緩和され、新型コロナウイルス感染症問題が大幅に解消された場合は、「通常の対面授業」を実施してもかまいません。
但し、「3 つの密（密閉・密集・密接）」を避けての授業運営をお願いいたします。

（6）　上記（3）～（5）については、5 月末日の状況によって本学が判断します。

（7）　本学で実施予定の「オンライン教材を使用した遠隔授業」とは、「CoLS」を利用して、遠隔で学生に教授していくことを指します。具体的には、「CoLS」で学生に指示を出す、教材を公開する、課題や試験等を課す等の指導を行なうことを想定して

1

資料３　新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について　①

います。出欠は、課題や試験の答案等の提出状況でご確認をお願いいたします。

(8)　春学期は「オンライン教材を使用した遠隔授業」と「ハーフタイム制対面授業」（及び状況によっては通常の対面授業）で当初予定していた授業内容の提供を行い、学習到達目標に近づけてください。

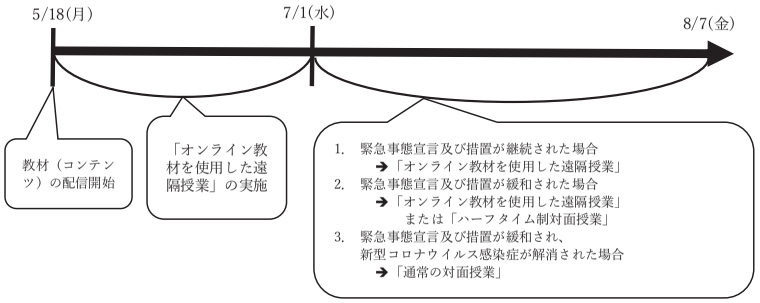

1.「オンライン教材を使用した遠隔授業」を行う方法は以下３つの方法が考えられます
学習目標に適した指導方法を選択してください。
（1）～（3）を適宜組み合わせて授業を展開していただいても構いません。

（1）授業回数ごとに PowerPoint のスライドショーに教員による解説の音声（ナレーション）を録音したものを公開して学習を促す場合

具体的な方法については、別途マニュアルを送付しますので、そちらをご参照ください。授業時間に相当する内容を含めたレポート課題や確認テストを課していただき、その採点をもって、成績をつけてください。尚、学生のインターネット環境が整備されているか不明のため、全授業を撮影した動画等で視聴を促すことは避けていただき、PowerPoint にナレーションを入れる方法を利用してください。（2）に示す教材を併用しても差し支えありません。

（2）授業回数ごとに教材を用意して学習を促す場合

授業回数ごとの教材（コンテンツ）（Word ファイル、Excel ファイル、 PowerPoint ファイル、動画ファイル等）を作成頂き、「CoLS」にアップロードして公開し、それらの活用方法を CoLS のお知らせ等で示して学習を促します。（1）に示したものと同様に、授業時間に相当する内容を含めたレポート課題や確認テストを課していただき、その採点をもって、成績をつけてください。

（3）教科書を指定し、教科書中心に学習を促す場合

レポートや確認テストを学生に課し、それらの採点により成績を評価します。授業時間

に相当する内容を含めたレポート課題や確認テストを課していただき、その採点をもって、成績をつけてください。尚、学生の学びを支援するため、授業の回数に沿った教科書の読み方やポイント、活用方法等を指示するとともに、CoLS のお知らせを活用して積極的に質問を呼びかけてください。CoLS のお知らせ発信やレポートの取り扱いについては、別途マニュアルをご参照ください。

上記（1）～（3）のどの方法においても、CoLS に教材（コンテンツ）をアップロードする場合は、『第●回　科目名』を明記してください。例えば、『第１回　教育・学校心理学A』等です。

今後、公開するマニュアルの「①CoLS からの課題のお知らせの発信の仕方」、「②CoLS でのレポート提出フォルダの作成の仕方」、「③CoLS に提出されたレポートの見方」、「④CoLS からのレポートの講評のお知らせの発信の仕方」をご確認ください。少なくとも、今学期のうちに３つから４つ程度のレポート課題やテストを課していただき、その採点をもって、成績を付けてください。

さらに細かな授業展開をご希望の先生方は、以下の方法も可能となります。ただし、**本学の現状として、先生方に技術的なサポートをするマンパワーと時間的余裕がございません**ので、あくまで**個人で対応可能な先生方に限定して**以下の情報を提供いたします。

(1)　回数ごとの教材（コンテンツ）（Word ファイル、Excel ファイル、PowerPoint の配布資料、それら資料の PDF ファイル等）を作成いただき、例えば、授業のレジュメや資料、教科書の該当部分のファイル、 資料の URL などをアップロードし、課題を提示して提出を求めることも可能です。上記のもの全てを準備してアップロードする必要はなく、必要なものをアップロードしてください。その際の資料等の教材（コンテンツ）のタイトルは、冒頭に該当する授業回数を入れて『第１回　教育・学校心理学 A(レジュメ)』等としてください。

(2)　(1) に示した教材の他、必要に応じて 授業で使用する PowerPoint のスライドショーに教員による解説の音声（ナレーション）を録音したものを公開していただけると学生の自主学習に活用できますし、学生の学習意欲の向上につながることと思われます。尚、ナレーションの録音時間は 100 分である必要はありません。また、スライドが 20 ページを超える場合は、分割して作成してください。PowerPoint にナレーションを録音する方法については別途マニュアルを送付します。また、その教材（コンテンツ）のタイトルは、冒頭に該当する授業回数を入れて『第１回　教育・学校心理学 A（ppsx)』等としてください。『第１回　教育・学校心理学 A（ppsx)』や『第１回　教育・学校心理学 A（教科書 1)』等の教材（コンテンツ）の配信をもって、対面授業実施分と位置付けます。『第3回・第4回　教育・学校心理学A(ppsx)』等として、複数回分を１つの教材（コンテンツ）に集約してもかまいません。

(3)　CoLS から小テストを実施したり、掲示板、Q&A、フォーラムを活用いただくこともできます。

(4)　教材（コンテンツ）の配信は５月 18 日（月）からとなりますが、春学期授業期間内

で当初予定していた授業相当分の授業になるよう、配信間隔や回数を調整してください。

(5)　5月7日（木）～6月30日（火）までの期間及び「オンライン教材を使用した遠隔授業」においては、通常の時間割の概念にとらわれることなく、当該期間内で教材等の発信、課題の締め切りを任意に設定していただいてかまいません。

(6)　補講の必要が生じた場合も、「オンライン教材を使用した遠隔授業」で対応をしてください。

【「オンライン教材を使用した遠隔授業」に関する注意事項】

(1)　文部科学省からの「オンラインを使用した遠隔授業」の必要要件として、対面授業の授業時間数に相当する学習時間を要し、教育内容を減ずるものではないこと、毎回、課題等を与え、学生の質問を受け付けるなど、双方向での学修機会を設けることとなっておりますので、ご配慮くださいますようお願いいたします。例えば、提出されたレポートの講評をお知らせで発信する等をしてください。第1回目のお知らせで、授業計画（シラバス）の変更や今後の授業の説明をしてください。

(2)　教材（コンテンツ）の配信は5月18日（月）からとなりますが、春学期授業期間内で当初予定していた授業相当分の授業になるよう、配信間隔や回数を調整してください。

(3)　5月7日（木）～6月30日（火）までの期間及び「オンライン教材を使用した遠隔授業」においては、通常の時間割の概念にとらわれることなく、当該期間内で教材等の発信、課題の締め切りを任意に設定していただいてかまいません。

(4)　PowerPointのナレーションの録音時間は100分である必要はありません。また、スライドが20ページを超える場合は、分割して作成してください。尚PowerPointにナレーションを録音する方法ついては別途マニュアルを送付します。

(5)　CoLSから確認テストを実施したり、掲示板、Q&A、フォーラムを活用いただくこともできます。

(6)　複数回の教材（コンテンツ）・課題を一度に公開しても差し支えありません。

(7)　「体育」、「音楽」、「家庭科」等の実技科目においても、師範となる動作を動画に撮り、それを教材としてアップロードして、観察学習を重視する等の工夫をお願いいたします。

(8)　学外実習等に関わる事前指導において、対面での指導が必要な場合は、学事暦上の5月7日（木）の授業開始日以降に、人数・時間等を調整し、感染の防止に十分配慮して実施することを認めることとします。ただし、状況によっては遠隔授業等を指示する場合があります。

(9)　文部科学省からの「授業計画(シラバス)の変更は差し支えないが、学生に丁寧に説明すること」という通知を守る必要がありますので、授業計画（シラバス）の変更

について学生に丁寧に説明をしてください。

(10)　4月6日（月）に一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会 SARTRASが、2020年度に限った特例として「授業目的公衆送信補償金制度」施行のための補償金を「無償」として認可申請することを決定しました。但し、すべての著作権を自由に使用してよいというわけではないため、近日中に公表予定の「運用指針」をご参照ください。著作権に関しては先生方ご自身が調査のうえ、著作物を使用するかどうかご判断ください。

https://sartras.or.jp/archives/20200406/?fbclid=IwAR3Qk9KeqqUV4qnu9k8_x-oM3UhKWG5HZnK7ltHbPErFeZVbXakCdSEeyow

(11)　「教材をアップロードする」や「PowerPointのスライドショーに音声を録音する」等に関しては、大学でもご自宅でも作成が可能です。それらの使用方法等のマニュアルを大学として作成しますので、今後、公開させていただきます。どうぞご参照ください。（そのほか、現時点で「CoLS」にログイン後の右上の⚙歯車マークの「ヘルプ」から「CoLS」の操作について確認することができます。

(12)　本務校で「メディア授業」ないし「オンライン授業」を予定されている先生も多いと思います。その手順やコンテンツを本学でも利用することについて本務校から許可が出るようでしたら、使用させていただきますので、本学教務係までお申し付けください。また、本学の通信課程の教科書科目で同一科目をご担当され、同一の教書を指定している場合には通信課程でご作成された「学習の手引き」を資料としてご利用ただけます。その際、学習効果を高めるために、それ以外にPowerPointやWord等で補足資料を作成し、併せてご提示いただいても構いません。また本学で同一科目のメディア授業をご担当されている場合には一度ご相談ください。

(13)　「同一の科目」の先生方が集まって、「共同で教材（コンテンツ）を作成する」ことも可能です。

(14)　補講の必要が生じた場合も、「オンライン教材を使用した遠隔授業」で対応をしてください。

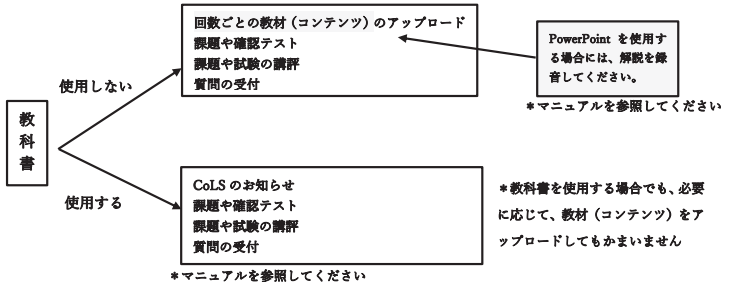

２．７月１日（水）以降において、緊急事態宣言及び措置が緩和された場合は、「ハーフタイム制対面授業」（時間短縮の対面授業）を実施することもできます。

（1）　対面授業の実施は新型コロナウイルス感染症対策上、可能であれば避けていただきたいところですが、どうしても対面で実施しなければならない状況も想定されます。その際には教室内で余裕のある学生の座席配置の確保と、学生が密集・密接する時間の短縮のために「ハーフタイム制対面授業」の実施をお願いいたします。現在の 6 時限ある授業をさらに細分化して、以下の表の通り授業規模を縮小し、学生が密集・密接する時間を短縮いたします。

【ハーフタイム制対面授業の時間配分】

1 時限目	8:50～10:30	①8:50～9:35（45 分）	学籍番号偶数学生
		②9:45～10:30（45 分）	学籍番号奇数学生
2 時限目	10:40～12:20	①10:40～11:25（45 分）	学籍番号偶数学生
		②11:35～12:20（45 分）	学籍番号奇数学生
3 時限目	13:10～14:50	①13:10～13:55（45 分）	学籍番号偶数学生
		②14:05～14:50（45 分）	学籍番号奇数学生
4 時限目	15:00～16:40	①15:00～15:45（45 分）	学籍番号偶数学生
		②15:55～16:40（45 分）	学籍番号奇数学生
5 時限目	16:50～18:30	①16:50～17:35（45 分）	学籍番号偶数学生
		②17:45～18:30（45 分）	学籍番号奇数学生
6 時限目	18:40～20:20	①18:40～19:25（45 分）	学籍番号偶数学生
		②19:35～20:20（45 分）	学籍番号奇数学生

※「子ども学」は、すでに学籍番号奇数・偶数でクラス分けしておりますので前半「心理専攻」、後半「こども保育・教育専攻」で区分します。

（2）　先生方には本学が作成した名簿を受け取り次第、学生を①と②に分けてくださるようお願いいたします。

（3）　明らかに対面授業時間が短縮されますので、あらかじめ実施する授業予習課題を「CoLS」で配信して予習等をさせておくか、授業において次回授業の課題等を与えることを前提とした授業展開（反転授業）等、予習復習を重視することを推奨します。

◆出欠の確認と授業回数について

✧　「オンライン教材を使用した遠隔授業」を実施した場合の授業日については、当初、対面授業を実施する予定であった日時の代替授業として位置付けて、出席簿に記録してください。（5 月 12 日（火）に予定していた授業について、「オンライン教材を使用した遠隔授業」を実施した場合の授業日は 5 月 12 日（火）として扱ってください。）

✧　「ハーフタイム制対面授業」を実施した場合は、実施した日を授業日として出席簿に記録してください。

「CoLS」のマニュアルを作成中です。まとまり次第、公開しますので、どうぞご参照ください。「CoLS」を使用して、教材（コンテンツ）をアップロードする方法、課題を課す方法、課題を回収する方法、試験を出す方法、試験結果を見る方法等、「オンライン教材を使用した遠隔授業」をするために必要な方法の詳細について記載しています。

新型コロナウイルス感染症で大変な時期ですが、先生方におかれましては体調管理を万全にお願いいたします。

以上

教員各位

東京未来大学
教務委員会

対面授業を実施する際のお願い

7月1日からの一部対面授業実施に伴い、対面授業実施の際には下記の点についてご注意くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 授業中、学生にマスクを着用させてください。先生方もマスク着用のままご講義を進めてください。
2. 先生ご自身が「起立、気をつけ、礼、着席」と号令をかけてください。事前に学生に「『礼』の時には、発声をせずお辞儀のみをする」とご指示ください。
3. 教室の温度が上昇することが予想されますので、熱中症対策として授業中の水分補給に関しては許可くださいますようお願いいたします。なお、その際にはペットボトル等を机上に置かずにカバン等にしまい、補給時に取り出すようご指示ください。
4. 先生ご自身も熱中症対策として、適宜、水分補給を行ってください。
5. 教室の座席数を減じますが、状況をみて出来るだけ席を離して着席させ、学生間の飛沫感染のリスクをなるべく避けるようご注意ください。なお、このことは「新型コロナウイルス感染症対策」であることを学生にご説明ください。
6. 実技における学生同士の接触や講義におけるディスカッション等は飛沫感染のリスクがありますので、学生にさせないでください。やむを得ずそれらを行う場合は、距離をあける、発声を抑える等の措置をとった上で最小限の実施としてください。
7. 学生には息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合は自宅待機するよう指示しておりますので、念のため授業の冒頭でそういったことがないかを口頭でご確認ください。もしも該当する学生がいた場合は、教室から内線で事務局までご連絡ください。
8. 授業中はできるだけ窓及び入口を開けて換気に努めてください。ただし、楽器、DVD 及び CD 等で音声を流す場面では、他の授業や近隣に影響がでますので、その限りではありませんが、状況に応じて適宜ご判断ください。また、授業終了後は開けた窓及び入口扉は開けたままにしてください。
9. ホワイトボード・マーカー、パソコン、マウス、マイク及び教卓については、休み時間のたびに事務局で消毒をすることができませんので、先生ごとに除菌シートや除菌タオル等をご用意いただき、事前に拭き取るなどしてください。ご自身専用のホワイトボード・マーカーを用意いただき使用いただければより安全かと思います。なお、マイクは授業終了時に使用済みのものを別に回収し、使いまわしのないようにいたします。
10. 本学内で感染者及び濃厚接触者が発生した場合の措置は、すみやかに連絡いたします。
11. 先生方ご自身に息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれがある場合は、出校をせず、すみやかに事務局までご連絡をくださいますようお願い申し上げます。

以上

資料４　対面授業を実施する際のお願い（教員向け）

学生各位

東京未来大学
教務委員会

授業を受ける際の注意点

今般の新型コロナウイルス感染症対策のため、教室における対面授業を受講する場合は下記の点に注意してください。

記

1．毎朝、体温を測定し、必ずその記録を残してください。新型コロナウイルス感染症の特徴や予防等について、各自で十分に調べて、自分自身の体調を把握してください。
2．息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合は、家族と相談したうえで、EM 局に電話連絡をし、登校せずに自宅待機をしてください。無理をして登校をしないようにしてください。
   ① 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
   ② 重症化しやすい方（糖尿病・心不全・呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
   ③ 上記以外の方で「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状」が 4 日以上続く場合。「強い症状」と思う場合。解熱剤などを飲み続けなければならない場合。

   上記のいずれかに該当する場合は、医師の診断を受けるか、最寄りの帰国者・接触者相談センターか保健所に相談し、指示を仰いでください。この場合は公欠として扱います。医師の診断もしくは前述の相談等を行わなかった場合は、公欠にはなりません。

   なお、帰国者・接触者相談センターか保健所に相談した場合は、相談したことの証明として、相談した窓口名、日時、相談した担当者名、指示内容を必ず記録し、大学に報告できる状態にしてください。（公欠の手続きに必要です。）
3．授業中はマスクを着用してください。教員もマスクを着用して講義を進めますが、ご了承ください。
4．熱中症対策のため、授業中の水分補給は必要に応じて認めますが、その際には水分を机上には置かずにバック等にしまい、適宜取り出して水分補給を行ってください。
5．授業中は窓・入口扉を開けるなど出来る限り換気を行いますので、暑さ・寒さは衣類で調整するよう準備をしてください。また、窓・入口扉の開閉については教員と協力して行ってください。
6．石鹸による手洗いの励行はもとより、各自で自分専用の除菌シートや除菌タオル等を用意し、使用する机を拭くなど可能な限り自己防衛に努めてください。
7．今後の対応や連絡事項などはすみやかに CoLS でお知らせしますので、必ず毎日確認してください。

以上

資料５　授業を受ける際の注意点（学生向け）

令和３(2021)年７月16日

教員各位

東　京　未　来　大　学
教務委員長　須田　誠

2021年度秋学期の授業実施及び時間割について（お願い）

2021年度秋学期の授業実施及び時間割について、下記のとおりといたしますので、何卒ご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1.　秋学期授業実施にあたっての基本的な策定方針

今年度春学期授業開始の際に、「対面授業を軸とした本来の姿を意識して、遠隔授業と対面授業を併用しバランスをとりながら授業運営をしていくことを目指す」こと、そして「2021年度春学期は対面授業７割程度を目標に通常運営への移行準備期間」とすることといたしました。

現状ではこの方針に基づき、概ね７割の対面授業を行っております。
感染者数は再び増加傾向にありますが、同時にワクチン接種も徐々に進行しております。

今後、ワクチン接種は進行していくことと思われますが、秋学期授業開始時点では、まだその途上にあると思われます。そこで、引き続き「遠隔授業と対面授業を併用しバランスをとりながら授業運営」をしつつ、「対面授業を軸とした本来の姿」により近づけることを目標として次のとおりとさせていただきたいと考えます。

2. 授業実施方法について<1>

（１）　引き続き感染防止対策の徹底が必要であることから、手指消毒の励行、授業備品（マーカー・マイク）の消毒、教室の換気などの継続履行、そして密状況防止のため使用教室は本来の座席数の原則半分以下の人数で使用することといたします。

（２）　上記（１）の策を講じた場合、現行の教室数で全授業を集約することはできません。しかしながら12月上旬に新校舎（C棟）の教室が稼働することで集約可能となると思われます。

そこで、「対面授業を軸とした本来の姿」に近づけるために秋学期授業開始から12月上旬のC棟教室稼働までの間、次の措置を講じることといたします。

3. 授業実施方法について<2>

（１）まず、９月27日（月）の秋学期授業開始以降を次の３つの期間に区分します。

期間①：９月27日(月)～10月29日(金)　〈月曜５回、火曜５回、水曜５回、木曜５回、金曜５回〉

期間②：11月１日(月)～12月３日(金)　〈月曜５回、火曜３回、水曜４回、木曜５回、金曜５回〉

期間③：12月６日(月)～秋学期授業終了　C棟　新校舎教室使用開始
〈月曜４回、火曜６回、水曜５回、木曜４回、木曜４回〉

（３）　使用可能な教室を効率よく使用するために、一部の教室使用をシェアし、各授業科目を上記（１）の期間に応じて３つのグループに区分します。

グループ名	期間①	期間②	期間③
グループ１	対面授業	対面授業	対面授業
グループ２	遠隔授業	対面授業	対面授業
グループ３	対面授業	遠隔授業	対面授業

・グループ１は、秋学期すべて対面授業となります。

・グループ２及びグループ３は、使用可能な教室を期間①、期間②でシェアすることとし、一部遠隔授業を行いますが、期間③以降はすべて対面授業となります。なお、時間割上はC棟教室が稼働する期間③において、授業教室を配置しておりますが、履修登録の状況をみて、一部授業教室の再配置を行う場合があります。

4. 授業実施方法について<3>

原則として実験、実習、実技、演習はグループ１（すべて対面）に区分するべきところでありますが、以下の事項を考慮しています。

（１）授業科目が集中する時間帯において、演習科目であっても授業科目が集中する時間帯においては、教室数の関係でグループ２又はグループ３に配置する場合があります。

（２）複数クラスを開設している科目において、そのうちの１クラスがグループ２又はグループ３となった科目は、他クラスが教室に余裕がある時間帯でも、授業の内容を統一するために同じグループに置くこととしました。

（３）期間②においては曜日ごとに遠隔授業回数が異なります。開講授業クラスが複数曜日にまたがる場合は、期間を超えて回数を調整することを可とします。（例えば、グループ３の場合、同一科目で火曜日と木曜日にクラスを持つ場合、遠隔対応回数が異なる（火曜３回、木曜５回）ので、期間を超えて回数の多い木曜日に合わせることも可となります。）

（４）ゼミ及び卒業研究は時間割表に記載はありませんが、すべてグループ１として扱います。

資料６　2021年度秋学期の授業実施及び時間割について　②

5. 時間割表の構成について

時間割表の構成は、上記の対応を基準に策定していますが、特に以下の事項を考慮しています。

（1）こども保育・教育専攻の小幼モデル２，３年生は50人を超えており、再履修者を含めて法令で定める授業規模を超える場合や授業運営に支障を来たすと思われる場合は、クラスを分割しているほかクラスを約 5 人ずつのグループ①～⑩に分け、グループごとに他クラスに分散を図り、授業規模を調整しております。

（2）六町グラウンドでの授業においては、２年生の一部で「子ども体育」と「キャリアデザインB」を組み合わせて配置していますが、他のクラス指定科目は同曜日には配置していませんので、六町のみで完結することは可能です。しかし、堀切での選択科目を履修希望する場合は堀切との往来（移動時間）が発生しますが、学生の判断によることとなります。

（3）授業が２時間以上連続する場合は、出来る限り同一教室を割り当てております。

（4）各授業教室については、ほとんど余裕がないために今後一部の授業について履修上限を定めます。（時間割表の「履修上限」の欄に記載しています。）

（以下略）

令和３（2021）年４月 25 日
東京未来大学 大学戦略会議

緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染対策に係る教職員周知事項

政府より本年４月 25 日から同５月 11 日までの期間、緊急事態宣言（以下宣言という）が発出されたところ、今回の宣言では、ことさら「人流抑制」が求められていることに鑑み、本学の対応について以下を周知する。なお、宣言の期間が延伸された場合についての対応は、おって指示する。

（出勤）
現状と同様とする。（教員はできる限り在宅勤務。職員は週１日在宅勤務。）
但し、日々の検温・体調管理及び体調不良時の連絡・自粛は徹底のこと。
【補足】学生通知文書と同様に、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合は、EM 局（及び所属学部長）に連絡の上、出勤せずに自宅で待機すること。必ず医師の診断を受けるか、最寄りの相談窓口（保健所等）に相談の上、出勤可能の判断が出るまで自宅待機を継続すること。

（各種会議）
宣言期間は、リモート開催を心がける。よんどころない事由がある場合、感染予防対策を講じた上で対面での会議を可とする。但し、その場合でも会議の目的を明確にした上で、資料事前配布(メール等)・説明省略・WEB 会議の併用等、会議時間の短縮と感染予防を考慮し極力短時間で実施すること。

（国内出張・講師依頼等）
１都３県から圏外への移動を伴う出張等は原則不可とする。１都３県内および緊急重要度の高い圏外への移動については、既報の＜参考＞に沿って相談すること。

＜参考＞
感染予防対策を講じていることを確認・文書説明の上、所属部署責任者（学部長、EM 局長）の許可により可とする。
上記を基本とするが、教員の場合、大学として職務認定された出張（研究費による出張、校務出張、大学依頼に基づく役務に関する出張(例えば大学から依頼されて講師を務める等)と、そうではないそもそも教員個人に対する講師・講演等依頼等に基づく出張、いわば個人責任における出張がある。前者については上記の扱い（許可性）とし、後者については、あくまで個人責任とするので、後にコロナ対策に関する疎明資料を求められた場合提出できる準備をすることを要件に、各自の判断とする。個人での判断が難しい場合には所属部署責任者（学部長、EM 局長）に相談すること。

（海外出張）
当面の間、不可とする。

（授業）
通学課程（詳細については、おって発信される教務委員会発信文書を参照のこと。）
今後の対応についての学生への周知期間等を考慮し、４月 28 日までは現状の対面授業、遠隔授業を維持する。その後、宣言期間のうち４月 30 日(金)～５月 11 日(火)の対面授業は全て休講とする。(金曜２回・月曜２回・火１回・水曜０回・木曜１回)。不足する授業回数分は、授業実施期間の延長あるいは遠隔授業に代替することにより充足する。遠隔授業については、休講措置はとらず、当初の予定通り実施する。

通信教育課程
遠方在住及び社会人学生が多く早期の判断が求められることから、週末 A スクーリング（６月 12 日(土)･13 日(日)･19 日(土)･20 日(日)）の対面授業は全て遠隔授業に代替する。週末Ｂスクーリング(７月)以降については、感染状況の経過により適時判断する。

（実習関係）
受け入れ先の承認を得たうえで、実習前からの感染防止対策を徹底した上、予定通り実施する。従前通り、実習先から受入不可の回答があった場合には、①延期→②実習先変更→③学内実習の順に対応すること。

（その他）
宣言期間中の入構禁止措置は行わないが、緊急性･重要性の高い用件以外の入構は自粛する。また、オープンキャンパスや未来祭準備についても個別に対応の上、極力遠隔対応に切り替えること。なお、対面により実施する場合は、感染防止により一層の配慮をすること。

（適用日）
2021 年４月 25 日（授業のみ 2021 年４月 30 日）

原 著

外国語教育の幼・小連携の視点からみる幼稚園教育要領と小学校学習指導要領

―教員研修プログラム内容としての一考察―

橋元知子
（東京未来大学）

大槻友紀
（明星大学）

Examining Japan's Course of Study for Kindergarten and Elementary School From the Perspective of Foreign Language Education:

Possible Implementation of the Results in Teacher Training Programs

HASHIMOTO Tomoko
（Tokyo Future University）

OTSUKI Yuki
（Meisei University）

要　約

本研究の目的は、幼稚園教育要領と小学校学習指導要領の外国語活動・外国語科の目標及び内容等を検討し、類似点と相違点を明らかにすることで、教員の指導意識向上のための視点を見いだすことである。調査の結果、両要領に共通する2つのテーマとして、異文化理解・国際理解の重要性と、特別な配慮を必要とする子どもへの指導の重要性が確認された。そして特別な配慮を必要とする子どもに関わることとして、どちらの要領も異文化を経験している帰国・外国人児童の言語的側面を生かすことについて触れていないことも分かった。異なる点としては、幼稚園教育要領には小学校学習指導要領のように、言語知識の指導内容が具体的に示されていなかった。すなわち、幼稚園教育要領と小学校学習指導要領の外国語活動・外国語科の目標及び内容等は、基本的な見解では繋がっているものの、違いや課題もあることが分かった。今後、このようなテーマを教員研修プログラムの内容等に取り入れ、指導意識の向上に繋げることは重要だと思われる。

キーワード：外国語活動・外国語科、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、教員研修

1．問題と目的

平成29年度に告示された小学校学習指導要領が大幅に改訂されたことを受け、この一部であ

る外国語活動・外国語科についての研究は一定数ある（e.g. 本田他, 2020; 石濱他, 2015; 髙木・粕谷, 2013）。しかし、幼稚園教育要領を外国語教育の視点から検討した研究は筆者らが知る限りない。だが、私立の幼稚園、認定こども園の 6 割強が通常保育時間内に英語活動を実施している状況（ベネッセ教育総合研究所, 2019）を考えると、このような考察には意味がある。本研究は幼稚園教育要領と小学校学習指導要領を外国語教育の連携に係わる視点から比較してその相違点を明確にし、教員の指導意識向上に役立てることを提案する。

２．先行研究

（１）外国語についての研究

平成29年度に告示された小学校学習指導要領が令和 2 年度に全面実施された。外国語については、第 3 、 4 年の外国語活動が全面的に実施となり、第 5 、 6 年ではこれまで取り入れられていた「外国語活動」から「外国語科」として主に英語が導入され、評価が必要となったことが変更点としてあげられる。小学校学習指導要領の改訂によって、外国語についての研究も多様な側面から数多く行われるようになった。先行研究を概観すると、代表的な 4 つの題目にまとめられる。これらは、①学校間や教育課程の連携に関わるもの、②他教科とのつながりに関するもの、③外国語に関する学習指導要領の内容を掘り下げて検討したもの、④教員の意識について書かれたものである。以下、それぞれの例を挙げる。複数の題目にわたる研究は、論文内での比重によって分けた。

①　学校間や教育課程の連携に関わる研究

学校間や教育課程の連携に関わる研究では、階戸（2021）がある。この研究では 2 県の小学校教員に対してアンケート調査を行い、外国語活動の実施状況と小中連携の違い、また、外国語活動の必修化に向けた小中連携の課題について調べた。 2 つの県を比較した結果、階戸は、英語活動と小中連携において違いが見られ、具体的には、先行して外国語活動を実施していた県では英語活動に対する連携に向けた体制が相対的になされていたと述べている。また、小中連携の課題については、地域によって差があったため、これらを考慮した連携のあり方が必要であることも明らかにした。別の研究では、天野他（2022）がある。彼らは、小学校と中学校の協働的な授業実践を含めた連携カリキュラムが少ないことを受け、外国語学習に対する子どもの主体性を伸ばすことを目的としたプログラムを作成した。内容としては、小学校での外国語の授業の要素や視点を考慮した中学校の英語の授業を実践し、その効果を授業観察やアンケートで検証した。その結果、 4 つの成果があったとしている。 1 つ目は、中学校教員が小学校教員の児童観を理解し、このような接し方を中学校での授業実践でも活かしたことにより、中学 1 年生が小中英語教育の違いを然程意識することなく主体的に英語を学習したようであったこと。 2 つ目は、小学校教員の希望に応じて、中学校教員が英語指導の専門家として小学校

英語指導を支援し続ける体制を作ったこと。3つ目は、児童が外国語（英語）の学習に強い興味・関心があることが明らかになり、中学校教員からの適切な声がけが児童の主体性を向上させることが分かったこと。そして、4つ目は、協働授業実践を通して、小学校教員が感じていた自身の指導力不足や、中学校英語教員の児童との関わりについての不安が軽減や解消されたことである。よって、小中が連携した授業実践を実施することにより、相互がプラスの影響を受けるようであることが示唆された。

② 他教科とのつながりに関する研究

外国語との比較について研究されている教科として、国語が多く見受けられる。例えば、三好他（2023）は小学校、中学校、高等学校において令和2年度から令和4年度にかけて、順次新学習指導要領が実施されたことを受け、外国語科と国語科で育成すべき言語観とは何かについて、理論言語学、社会言語学、第二言語習得研究などの理論と、経済協力開発機構（OECD）による言語能力に基づく言語観や英語授業学と国語教育学の言語観を考察し、批判的アプローチから検討した。そして、これらを基に新学習指導要領の教科、科目における「見方・考え方」で重要とされる言語観についての分析を試みた。調査から、新学習指導要領の言語観は、外国語科と国語科両方の目標である「言語能力を構成する資質・能力」の言語構造観や言語機能観である事が明らかになった(三好他, 2023)。他にも外国語と国語を比較した研究として、篠村・大谷（2002）がある。篠村・大谷は小学校国語科学習指導要領を元に、令和2年度に採択された小学校国語科教科書を気づきの観点から分析し、外国語活動・外国語科の授業でできる連携についての活動案を考察した。その結果、国語科と外国語活動・外国語科の教科書には、既に連携した活動や、今後、連携が可能と考えられる活動があった。このことから、外国語活動・外国語科の教員が意識的に授業で国語科とのつながりを取り上げることで、連携が見込まれることが分かった。

③ 外国語に関する学習指導要領の内容を検討した研究

外国語に関する先行研究として、学習指導要領の内容そのものを検証したものもある。石渡（2021）は、小学校における外国語活動・外国語科で取り上げられている異文化理解について授業で扱う際に重要となる考えについて、指導方法と内容から考察した。この分析から石渡は、スピーキングとリスニング指導における技術について、異文化理解という目標と関連付けて教えることが必要だと論じている。また、外国語活動・外国語科の内容に関しては、学習者の異文化理解能力が各々の授業で積み上げられていくよう、検討する必要があるとも述べている。他の研究では、泉他（2022）が2020年度版小学校外国語の文部科学省検定教科書7社15冊と、教師用指導書等のタスクを5領域別に分け、主に、話すことに注目し、思考力、判断力、表現力を育成するタスクの設定とそのあり方を分析した。次にこの結果を用いて、評価の3観点(こ

の中でも特に思考、判断、表現）を育成するタスク設定と、Can-Do評価、そして、ルーブリックを使ったパフォーマンス評価の開発案を使用し、小学校で実践した。その結果、子どもが思考力、判断力を使い、ICT機器を用いてお互いの発表を評価する過程を通し、自己効力感、達成感、有能性を高めることができた事例を報告している。

④　教員の意識についての研究

外国語についての教員の意識を題材にした研究も見られる。例として、小中連携における外国語活動についての小中学校教員の意識差を調査した長沼・小泉（2012）がある。この研究は外国語活動が小学校に導入される以前の2009年に実施され、外国語活動導入に対する教員の期待や態度に差があるかどうかを調査したものだ。データを分析した結果、教員の期待や態度に差が見られ、特にアルファベットの導入について、その違いが顕著であったことを報告している。また、具体的な指導経験をしているほど差があることも分かった。これを元に今後求められていることとして、次のように述べている。「行政の後押しによる地域の小学校、中学校双方における校内推進体制の確立と、小中だけでなく、小小連携体制の模索により、学校間格差を軽減し、お互いの実態をしる機会を設けることが重要であろう。それと同時に小中それぞれでの研修に留まらない合同研修を行う中で、連携への意識を高め、近隣の小中との連携を超えた、自治体としてのゆるやかなつながりが生まれることが望ましい」（長沼・小泉, 2012, p.31）。他の研究としては大田（2023）がある。この研究は、新学習指導要領で新たな領域として加わった小学校第 5 年からの「読むこと」「書くこと」について、その内容や目標に対する教員の意識を調査したものである。小学校外国語指導者のためのオンラインセミナー受講者を対象として調べたところ、「読むこと」「書くこと」の目標設定が「高い」、「高くない」と答えた教員は、其々同数であった。そして、両方の教員がその理由として個人差をあげていた。大田はこの事実を次のように説明している。小学校では、意味のある文脈の中で子どもが簡単な語句や基本的な表現に充分親しむことが第一とされている。その上で、読んだり書いたりするといった活動を行う。しかし、子どもによっては読み書きに時間がかかる子もいれば、書き写しやなぞり書きだけが困難な子もいる。個人差があればあるほど、指導の支援が必要となり、指導を必要とする子どもが多ければ多いほど、教員は自分ができないことを感じ、目指すレベルが高いと感じるのではないか、と。読み書きにおける子どもの個人差については、アレン玉井（2010）も子どもの小文字指導を通して言及している。また、アレン玉井は小文字の十分な理解は単語や文の理解に直結するため、大文字以上に丁寧な指導が必要となる、とも論じている。よって、個人差を考慮した指導は大切だが、その対応には時間と労力がかかることも事実であり、教員にとっては切実な問題なのだろう。

このように、これまでも外国語についての研究は様々な側面から実施されている。では、幼稚園教育要領と小学校学習指導要領を比較した研究はどうだろうか。

（2）幼稚園教育要領と小学校学習指導要領を比較した研究

幼稚園教育要領と小学校学習指導要領を分析した論文も存在するが、筆者らが知る限り限定的である。ここでは2つ紹介したいと思う。いずれも外国語教育に関する研究ではない。一つは、佐々原（2018）である。この研究では、2つの要領に加えて幼保連携型認定こども園教育・保育要領と保育所保育指針とを合わせた比較検討を、言葉と国語科の連続性の観点から分析した。この結果、幼稚園と小学校では教育方法の段差が生じており、子どもの学びの差異に繋がっていることを指摘した。この理由として、幼児期は学びの中心が「遊び」であり、小学校のように教科ごとの教育が行われるものではないことがあげられている。2つ目は谷川（2020）である。この研究は、両者における「生活」の意味付けの違いについて検討した。その結果、幼稚園教育要領においては、これが指導の内容というよりは指導上の配慮事項や教育の方法としてとらえられることが多い事実が明らかになった。今般改訂された学習指導要領で重要なこととして、児童生徒が将来の担い手になるために必要な資質・能力を確実に身につけること（直山, 2021）と、教員が子どもの学びの連続性を意識することがあげられている状況を考えると、幼稚園教育要領と小学校学習指導要領のつながりを検討することには意義があり、上記2つの研究も意味があると言える。しかし、先に述べた通り、どちらも外国語教育に関する調査ではない。よって、本研究では、幼稚園教育要領と小学校学習指導要領を外国語教育の連携に係わる観点から比較・検討する。そして、このような内容を今後教員研修プログラム等に盛り込み、教員の指導意識の向上に役立てることを勧めたい。

3．研究の方法

本研究は、幼稚園教育要領と小学校学習指導要領を用いて、外国語教育の視座から両者の検討を行った。幼稚園教育要領は子どもの健やかな成長を促進するという目的のもと、幼稚園におけるねらい及び内容が「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」の5つに分けられている。調査では、幼稚園教育要領に記載されている5領域（健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」）と小学校学習指導要領の外国語活動・外国語科の目標及び内容等を照らし合わせながら、接続に係わる類似点と相違点を分析した。分析は英語教育学を専門とする研究者2名により実施し、分析に相違がある時は順次協議しながら意見の調整を行った。

4．結果と考察

調査の結果、幼稚園教育要領の5領域は、小学校学習指導要領の外国語活動・外国語科についての基本的な見解にも繋がっていることが確認された。幼稚園教育要領が幼児の身近な環境に焦点を当てていることから、小学校のような言語知識の指導内容は無いものの、異文化（「様々な文化」、「国際理解」、「国際社会」、「他国」など）に関する理解に焦点が当てられていることがわかった。このことから、小学校学習指導要領と連携した国際理解教育の重要性が明

らかになった。さらに、先行研究と同様、子どもの教育目標については概ね幼小接続がされていたが、言語的知識の側面は幼稚園教育要領では触れられていなかった。

両要領の分析により、外国語教育における国際理解の観点から 2 つのテーマが見いだされた。これらは、異文化理解・国際理解の重要性と、特別な配慮を必要とする子どもへの指導の重要性である。表 1 は幼稚園教育要領と小学校学習指導要領の外国語活動や外国語科の目標及び内容等における異文化理解・国際理解についての文言を記したものであり、表 2 は、両要領において、特別な配慮を必要とする子どもへの指導についての文言である。

（1）異文化理解・国際理解の重要性

幼稚園教育要領では、前文の学校教育法第 2 条の 5 に「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」（文部科学省, 2017b）という記載がある。同様に、「国際」という単語が入ったり、多様性に関する用語を含む箇所としては、第 2 章ねらい及び内容 3 身近な環境との関わりに関する領域「環境」1 ねらい（6）と、3 内容の取扱い（4）があげられる。前者には、「日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ」と書かれてある。そして、後者には「文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること」（文部科学省, 2017b）と記されている。幼稚園教育要領では、教師の役割として「幼児が身近な環境に主体的に」（文部科学省, 2017b）関わる環境を整備する、としているように、全体的に子どもが日々触れ合う最も身近にある環境や人間関係等に焦点が当てられており、広域の環境や人間関係等までの言及が少ない。これは至極真っ当なことなのかも知れない。なぜなら、子どもによっては、幼稚園が家庭を離れての初めての集団生活であることも少なくないからである。では、小学校学習指導要領の外国語活動・外国語科の目標及び内容等では異文化理解・国際理解をどう扱っているのだろうか。外国語科の教材について言及している箇所である、3 指導計画の作成と内容の取扱い（3）イでは「英語を使用している人々を中心とする世界の人々や日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化、自然などに関するものの中から、児童の発達の段階や興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げるものとし、次の観点に配慮すること」（文部科学省, 2017a）の中で、「（ウ）広い視野から国際理解を深め、国際社会と向き合うことが求められている我が国の一員としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うことに役立つこと」（文部科学省, 2017a）と明記されている。ここから、小学校段階においては身近な事象だけでなく、より広い視野を持たせ、国際社会における自身について考えさせる力を育成するねらいがあると言えるだろう。さらに、異文化理解・国際理解の視点から見た両要領の共通点としては、どちらも日本の文化や伝統について親

しみを持つことを重要視している点があげられる。「異文化や異なる文化を有する人々に対して敬意を払い、理解し受容することは、自分自身の国やその歴史、伝統・文化を理解・尊重し、その上に立脚した個性をもつ一人の人間として自己を確立することによってはじめて可能となる」（文部科学省, 2005）と示されているように、自国の文化や伝統を理解した上で、発達段階に合わせて徐々に世界を広げることで、異文化理解へつながると捉えているようである。あらためて、人格形成が行われる幼児期からこのことに触れているのは、適切だと言えるだろう。

表１　幼稚園教育要領と小学校学習指導要領の外国語活動や外国語科の目標及び内容等における異文化理解・国際理解についての文言

幼稚園	前文 5 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。 環境 1　ねらい (6) 日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。 3　内容の取扱い (4) 文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。
小学校	3　指導計画の作成と内容の取扱い (3) 教材については、次の事項に留意するものとする。 イ　英語を使用している人々を中心とする世界の人々や日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化、自然などに関するものの中から、児童の発達の段階や興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げるものとし、次の観点に配慮すること。 （ウ）広い視野から国際理解を深め、国際社会と向き合うことが求められている我が国の一員としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うことに役立つこと。

（２）特別な配慮を必要とする子どもへの指導の重要性

特別な配慮を必要とする子ども（異文化を経験している帰国・外国人児童や日本語習得に困難な児童）をいかに学校に適応させるかというテーマは、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領の外国語活動・外国語科の目標及び内容等の両方で取り上げられている。幼稚園教育要領の総則第 5 特別な配慮を必要とする幼児への指導では、「２　海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児の幼稚園生活への適応」として、「海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児については、安心して自己を発揮できるよう配慮するなど個々の幼児の実態に応じ、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする」（文部科学省, 2017b）とされている。では、小学校学習指導要領の外国語活動・外国語科の目標及び内容等ではどうだろうか。総則の第 4 「（２）海外から帰国した児童などの学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある児童に対する日本語指導」には、次のように書かれてある。「ア　海外から帰国した児童などについては、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなどの適切な指導を行うものとする」（文部科学省, 2017a）、「イ

日本語の習得に困難のある児童については、個々の児童の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。特に、通級による日本語指導については、教師間の連携に努め、指導についての計画を個別に作成することなどにより、効果的な指導に努めるものとする」（文部科学省, 2017a）。両者とも、子どもが園生活、学校生活に馴染めるように工夫を凝らすよう、言及している。これは多様性を受け入れる姿勢の表れと捉えることができ、評価できるだろう。しかし、子どもを幼稚園や小学校に「適応」させるための視点に留まっていて良いのだろうかという疑問は残る。小学校学習指導要領には「外国における生活経験を生かす」という文言はあるが、このような子どもが保持している可能性のある外国語を生かすことについては述べられていない。

表２　幼稚園教育要領と小学校学習指導要領の外国語活動や外国語科の目標及び内容等において特別な配慮を必要とする子どもへの指導についての文言

幼稚園	総則　第５　特別な配慮を必要とする幼児への指導 ２　海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児の幼稚園生活への適応 海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児については、安心して自己を発揮できるよう配慮するなど個々の幼児の実態に応じ、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。
小学校	総則　第４ （２）海外から帰国した児童などの学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある児童に対する日本語指導 ア　海外から帰国した児童などについては、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなどの適切な指導を行うものとする。 イ　日本語の習得に困難のある児童については、個々の児童の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。特に、通級による日本語指導については、教師間の連携に努め、指導についての計画を個別に作成することなどにより、効果的な指導に努めるものとする。

５．結論

本研究の目的は、幼稚園教育要領と小学校学習指導要領を外国語教育の連携に係わる視点から比較し、類似点と相違点を調べることで、教員の指導意識が向上するための視点を見いだすことである。方法としては幼稚園教育要領の５領域（「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」）と、小学校学習指導要領の外国語活動や外国語科の目標及び内容等を検討し、類似点と相違点を明らかにすることを試みた。その結果、両要領は、共につながりのある目標を持つと同時に、子どもの発達段階を考慮した構成であることがわかった。指導内容に関しては、幼稚園教育要領には子どもに身近な社会、環境、地域とのつながりから国際理解への意識を促す内容が含まれていたが、小学校学習指導要領の外国語活動や外国語科の目標及び内容等のように、言語知識に触れていなかった。また、小学校学習指導要領には、教材の選定において児童の興味関心に即して異文化理解・国際理解に関するものを含めるよう、異文化理解についての具体

的な指導に関する提案が示されていた。さらに、両要領とも、特別な配慮を必要とする子ども（異文化を経験している帰国・外国人児童や日本語習得に困難な児童）をいかに学校に適応させるかという観点を含んでいることが明らかになった。逆に、両要領に取り上げられてない視点として、子どもの国際的な視野や言語能力の生かし方についての具体的な言及があげられる。今回の学習指導要領の外国語教育に関する変更の一因は、学校間の学びの連続性に課題があると政府が感じたことである（文部科学省, 2017a）。よって、本研究のように、子どもの発達段階を通して学習のつながりを意識することは大切だと言える。また、幼児期から英語教育を受けている子どもは一定数いる（ベネッセ教育総合研究所, 2019）。これらを考えると、この先、幼小のより円滑な接続を意識したあり方を思案する必要性は高いと言えるだろう。今後、本研究で分かった内容を教員研修プログラムなどに取り入れ、教員の指導意識を高めることには意義があると思われる。

謝辞

本論文は、2023年度小学校英語教育学会大会の発表を大幅に加筆、修正したものである。発表時に貴重なご助言を下さった先生方等にお礼を申し上げたい。また、本研究の一部はJSPS科学研究費（若手研究　課題番号　23K12260）の助成を受けたものである。

引用・参考文献

天野　圭吾・大谷　みどり・猫田　英伸（2022）. 小中連携を通した主体的に英語を学ぶこどもの育成 島根大学教育臨床総合研究, 21, 139-153.

アレン玉井　光枝（2010）. 小学校英語の教育法―理論と実践　大修館書店

ベネッセ総合教育研究所（2019）. 第 3 回 幼児教育・保育についての基本調査速報版 https://berd.benesse.jp/jisedai/research/detail1.php?id=5444（閲覧日2023年11月21日）.

本田　勝久・田所　貴大・星加　真実・染谷　藤重（2020）. 小学校英語における研究動向 ― JES Journal のシステマティックレビュー ―　小学校英語教育学会 編, (20), 351-366.

石濱　博之・渡邊　時夫・染谷　藤重（2015）.『Hi, friends! 1 』に準拠した聴解力テストの開発とその応用結果に関する事例報告（２）　小学校英語教育学会誌, 15(1), 18-33.

石渡　雅之（2021）. 小学校外国語活動・外国語科における『異文化理解』教育内容一考察　桜花学園大学学芸学部研究紀要, 16, 1 -6.

泉　恵美子・長沼　君主・山川　拓・幡井　理恵（2022）. 思考・判断・表現を見取る 5 領域の指導と評価　JES Journal, 22, 54-69.

階戸　陽太（2010）. 英語教育における小中連携の比較研究― 2 県の小学校教員へのアンケート調査からの示唆―　日本教科教育学会誌, 33(2), 51-60.

三好　徹明・秋山　英治・早田　美保・藏前　知美・南部　匡彦（2023）. 外国語科・国語科に固有の『見方・考え方』に見られる言語観の批判的検討　教育総合研究叢書, 16, 81-99.

文部科学省（2005）. 初等中等教育における国際教育推進検討会報告　―国際社会を生きる人材を育成するために―

文部科学省（2017a）．小学校学習指導要領（平成29年告示）
文部科学省（2017b）．平成29年改訂幼稚園教育要領
長沼　君主・小泉　仁（2012）．小中連携における小学校英語活動に関する小中教員意識差　ARCLE Review, 6, 22-32.
大田　亜紀（2023）．小学校外国語科『読むこと』『書くこと』の指導について　別府大学短期大学部紀要, 42, 55-63.
佐々原　正樹（2018）．幼保小接続のための一考察―領域『言葉』と小学校『国語科』の連続性を目指して―　立正大学社会福祉研究所年報, 20, 125-153.
篠村　恭子・大谷　みどり（2022）．小学校国語科学習指導要領から見る外国語活動・外国語科の授業実践への示唆　JES Journal, 22, 70-85.
髙木　亜希子・粕谷　恭子（2013）．小学校外国語活動における教師の働きかけ：公立小年生の授業の発話分析から　青山学院大学教育人間科学部紀要, 4, 119-131.
谷川　夏実（2020）．小学校教育と幼稚園教育における『生活』の意味づけに関する比較分析　心理学紀要, 30, 27-38.

原 著

学校体験活動を通した大学生の教職観の変容

中澤純一
（東京未来大学）

金塚　基
（東京未来大学）

Changes of University Students' View of Educators through the Activities of the School Experience

NAKAZAWA Junichi
（Tokyo Future University）

KANATSUKA Motoi
（Tokyo Future University）

要　約

本研究では、学校体験活動に参加した教職課程の履修学生を対象として、その活動前後の教職に対する意識を比較し教職観の変容を明らかにしようとした。回答結果の傾向から、これまで生徒としてしか教員と接してこなかった学生が、実際の学校の現場に足を踏み入れることによってのみ達成されうるような教職に対する認識の変化がうかがわれた。よって、リアルな知識の形成を通じた教職観の変化が、学生たちのなかに促進されたことを示していると考えられる。

キーワード：教員養成、教職観、学校体験活動

１．はじめに ―問題の所在―

今日のグローバル化や多文化化、情報化等の急速な社会変化に伴い、学校教育において多様化・複雑化する変化に対応できる資質・能力の育成に向けた学びの重要性と共に、教員養成及び教師改革に向けた取り組みが求められている（森茂，2022：135）。変化する社会に対し新たな学びを支える教員の養成と、絶えず学び続ける教員像を確立するべく、生徒の現状や学校教育の課題に対応する形で、これまでも教員養成に関する制度等の改善が行われてきた。中央教育審議会（2015）の答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」において、「実践的指導力の基礎の育成に資するとともに、教職課程の学生に自らの教員としての適性を考えさせる機会として、学

校現場や教職を体験させる機会を充実させることが必要である。」ことを指摘し、教職課程を履修する学生に対して、自らの教員としての適性を考えさせるために、学校教育の現場を体験させることで教職への理解を深めさせることの必要性を述べている。また、2019年 4 月、教育職員免許法および同法施行規則が改正・施行され、「教育実践に関する科目」に教育実習及び教職実践演習に加え「学校体験活動」が設定された。学校体験活動が位置づけられたことで、教育実習とは別に教職課程を履修する学生が、学校現場に赴き教育活動の様子を観察し、実際に体験することで学びの機会が増大することが期待される（渡邉・藤谷ほか，2023：47)。

これまで教職課程において教育実習の実施時期は、主として最終学年である 4 年次の春又は秋に行われてきている。中学校教員免許状の取得を希望する場合は 3 週間以上、高等学校教員免許状の取得を希望する場合は 2 週間以上、中・高等学校の両教員免許状の取得を希望する場合は、 3 週間以上の実習期間が必要とされている。つまり、学校体験活動が「教育実践に関する科目」の中に設定されていない大学に所属する教職課程の学生にとって、大学内で単位化・制度化された学校教育の現場での学びは、教育実習が初めてのこととなる。その場合、教職履修の中で学生自身が直に教師としての意識や行動規範の獲得、生徒指導の在り方、教科指導、教師の仕事や実態について学ぶ機会は、教育実習が最初で最後となる。教職課程を履修する学生が、早期から学校教育の現場で活動をすることで、教職についての理解を深めると共に、実践的且つ基礎的な指導力を育み、 4 年次に行う教育実習に向けての準備段階として期待することができる。

教員の職務は、児童生徒への直接的な教育活動、分掌における校務、教務事務、教育課程外における教育活動、学級・学校通信などをはじめとした文書の作成、保護者や地域住民との連絡及び調整、施設及び学校備品の管理など大きく分けても多岐にわたる。これら多様な教員の職務について、限られた教育実習期間の中で教職課程を履修する学生が理解を深めるにも限界性がある。まさに早い時期から「学校体験活動」を通して、学校教育の現場に学生が直接かかわることで教員の職務に対して、時間をかけ段階的に学ぶことにも繋がる。元来、「教育実習」は学校教育の現場において、これまで児童や生徒、大学生としての経験しか有しない学生が、実際に学習者から教授者、つまり教師への役割の変化をもたらし、短期間ではあるが児童生徒、実習校の教員との関りを築きながら教職についての理解を深める場である。そして、教職を履修する学生の教職観の変容が期待される。教職観とは、教育に関する職業についての見方・捉え方を指し、教員の職務は、いかなるものであるか、いかにあるべきかを表すもので、教育の何を重視するかによって、そのあり方も変化するものである（天笠，2014：257)。学校体験活動においても、教育実習と同様に教職を履修する学生の教職観の変容が期待される。

そこで、本研究では、筆者が所属する大学（以下、本学と略）のモチベーション行動科学部において教職課程を履修し、学校体験活動に参加した学生を対象に、学校体験活動を通して活動前と活動後の教職に対する意識を比較し、教職観の変容を明らかにすることを目的とする。

２．本学モチベーション行動科学部教職課程における学校体験活動の位置づけ

学校体験活動（学校インターンシップ）の実施について、国は、教育実習との役割分担を明確化しつつ、小・中・高等学校などの受入校、都道府県・市区町村などの教育委員会、教員養成課程及び教職課程などの大学との連携体制の構築、大学による教職課程を履修する学生への適切な指導などの環境を整備し、教職課程において学校体験活動については義務化はせず、各大学の判断により教育実習の一部に充ててもよいこととされている（中央教育審議会，2015：31）。また、学校体験活動と教育実習の相異（表１）について、学校体験活動では学校の教育活動全般における支援や補助業務を主たる内容にしている。さらに、一日当たりの時間数は少ないことを想定しつつも教育実習よりも長い期間を実施することとしている。そして、学生に対する指導・評価は実施しないこととしている。

表１　学校体験活動と教育実習の相異

	学校体験活動	教育実習
内容	学校における教育活動や学校行事、部活動、学校事務などの学校における活動全般について、支援や補助業務を行うことが中心	学校の教育活動について実際に教員としての職務の一部を実践させることが中心
実施期間	教育実習よりも長期間を想定 （ただし、一日当たりの時間数は少ないことを想定）	４週間程度 （高校の場合２週間程度）
学校の役割	学生が行う支援、補助業務の指示 （教育実習のように、学生に対する指導や評価は実施しない）	実習生への指導や評価表の作成（そのための指導教員を専任し、組織的な指導体制を構築）

（中央教育審議会，2015：34）

現在、中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状に関わる科目において、教育の基礎的理解に関する科目（中一種免・高一種免）及び教育実践に関する科目として、学校体験活動は位置づけられている。しかし、学校体験活動は本学モチベーション行動科学部の教職課程の履修科目としては設置していない（東京未来大学，2023：235）。しかし、前節でも述べたように学校体験活動は教育実習と同様に教職を履修する学生の教職観の変容について大いに期待が見込まれる。そこで、2022年度から、足立区中学校校長会及び本学近隣校区である北千住ブロック中学校校長会の協力を得ながら、科目外の位置づけとして、本学モチベーション行動科学部で教職を履修する第１・２学年の学生を中心に学校体験活動を設定した。しかしながら、本学校体験活動は科目外設定のため、中央教育審議会（2015）の答申が想定するような長期間の実施には至らず、２、３日程度（１日につき８時間）の実施となった。

３．事前指導の実施について

1988年の教育職員免許法の改正及び、1989年の同法施行規則の改正によって教育実習の単位数には、教育実習に関する事前・事後の指導（教育実習事前・事後指導）の１単位を設置するとされている。教育実習事前指導における主目的は、大学における教職科目と教育実習との間の距離を可能な限り埋め、教職を履修する学生が教育実習に抵抗感なく臨めるようにするとともに、教育実習に際して求められる必要不可欠な基礎的・基本的な事柄を身に付けることである（土井，2017：13)。本学では「教育実習事前・事後指導（中・高)」の目的として次の３つを挙げている。第一に、実習を通して学んだことを、実習前の教職観と対比して整理し、自己の研究課題を明らかにできるようになる。第二に、学校参観や模擬授業等を通じて、体験的・実践的に自己学習を行えるようにする。第三に、確固たる決意をもって教育実習の参加に臨めるような態度を養う、ことである。つまり、教職課程を履修する学生は教育実習事前指導を経て教育実習を行ってきている。そこで、学校体験活動を実施するにあたり、学校体験事前説明会を独自に設定した。学校体験活動の目的として、以下のように学年毎に定めた。

１年生：学校体験活動を通して、教育現場を知り理解する。

２年生：学校体験活動を通して、教職の理解・生徒との関わりを深める。

また、学校体験活動事前説明会では、学校体験の意義、学校体験の心構え、学校体験中の身だしなみ等を中心に指導を行った（図１)。

４．調査ならびに分析の方法

学校体験活動に参加した学生における、学校体験活動の活動前と活動後の教職に対する意識のあり方を比較して考察するために、釘山（2011）による「職業選択における危機尺度」を借用・改訂したアンケート調査を実施した。この尺度を用いたアンケート調査によって、対象学生の教職への就業に対する期待や迷い、不安といった事前のあり方と学校体験活動実施後のそれらに対するあり方とを測定・比較することで、一定の効果の有無を明らかにすることが可能であると考えた。

釘山（2011）では、エリクソン（1959）による人間の全体的なアイデンティティ達成の概念を下敷きとして、教職に対する「教職アイデンティティ」を考察対象とし、学生の段階で予期的に形成される教職アイデンティティの状態を取り上げている。その上で、マーシャ（1964）がアイデンティティの達成の程度を図るために用いた「危機」ならびに「積極的関与」の２つの概念を踏まえながら、教職選択における危機を「教職を選ぶかどうかについて迷い、決定しようと苦闘している時期」と定義して考察対象としている。

そして、教員養成課程に所属する大学生を回答者とした教職アイデンティティに関するアンケートから、教職選択・非選択の異なりを明らかにしようとする。学生の進路選択に付随する不安、悩み、探索行動には、一定のプロセスが存在することを明らかする研究も存在する（横

山：2009)。よって、本研究では釘山（2011）で作成された教職選択における危機尺度から統計分析により採択された項目を用いたアンケート調査を実施した。

学校体験活動参加学生においては、当学校体験活動の実施前と実施後の計 2 回にわたり同一のアンケート調査に回答してもらい、事前事後の比較により効果測定を行った。

・調査対象者

中高教職課程を履修し学校体験活動に参加する（した）大学生 9 名

・調査時期

2022年12月（＝事前）／2023年 3 月（事後）

・調査内容

釘山（2011）では、「教職の選択における悩みや迷い」ならびに「悩みや迷いへの対処」という 2 側面から、教職選択に対する危機尺度の作成を試み、結果として、それらの各項目群の因子分析結果から教職選択における 6 因子構造（自己の適性についての悩みや迷い／適性への不安／職業の特質についての悩みや迷い／職務過多への心配／悩みや迷いへの対処／教職の客観的理解の試み）の危機尺度を作成している。本研究ではこれらのうち、学校体験活動の意義および本研究の目的に照らし合わせて、「職業の特質についての悩みや迷い」「悩みや迷いへの対処」の 2 つの因子尺度の項目のみから質問群（職務過多／人間関係構築への不安／教職の主観的理解の試み／教職の客観的理解の試み）を選択した。そして、それらの項目群に対する回答方法として、 5 件法（そう思う＝ 5 点／まあそう思う＝ 4 点／どちらともいえない＝ 3 点／あまりそう思わない＝ 2 点／そう思わない＝ 1 点）を用い、各項目それぞれの回答得点を学校体験活動の事前・事後において比較するものとした。

5．分析結果と考察

学校体験活動の事前事後における各質問項目の平均値ならびにt検定による事前事後の比較を行った結果を表 2 に示す。質問項目群のカテゴリー別にt検定の結果をみると、職業の特質についての悩みや迷い（職務過多への心配／人間関係構築への不安）の項目群に関しては、学校体験活動の事前と事後との比較において統計的に有意な差異はみられなかった。学校体験活動の事前・事後を通して、職業としての教職に必要とされる資質や技能などに対する自分の悩みや迷いのレベルに変化はみられなかったといえる。

一方、悩みや迷いへの対処（教職の主観的理解の試み／教職の客観的理解の試み）に関する項目群については、「教職に就いた先輩に話を聞くなど、教職についての情報収集を積極的に行っている」、「教職のことを客観的に知るために、他の職業についても調べている」に対する回答得点に統計的に有意な差異で違いがみられた。事前事後の回答得点における傾向としては、いずれの質問回答に対しても、事前回答よりも事後回答の方が、得点がより低くなる傾向があることがわかった。つまり、学校体験活動に参加した後の方が、参加前よりも教職についての

表２　学校体験活動事前事後における各項目の平均得点およびｔ検定の結果

			MEAN	SD	SE	r	df	t
職業の特質についての悩みや迷い（職務過多）	教職は給料の割に忙し過ぎると思う	事前	3.89	0.93	0.31	.64 †	8	1.84
		事後	4.33	0.71	0.24			
	教職を選ぶかどうかの判断の仕方がわからない	事前	3.67	1.22	0.41	.83 **	8	0.00
		事後	3.67	1.22	0.41			
	教職よりももっと自分に合った職業があるように感じている	事前	3.44	0.88	0.29	.45	8	0.80
		事後	3.22	0.67	0.22			
	教職は体力的にやっていけるか心配である	事前	3.67	1.41	0.47	-.04	8	0.32
		事後	3.44	1.51	0.50			
	教職の仕事は終わりがないということが心配である	事前	3.33	1.50	0.50	.41	8	1.33
		事後	4.00	1.22	0.41			
職業の特質についての悩みや迷い（人間関係の不安）	社会からの期待に比べて教師の地位は低いと思う	事前	3.33	1.22	0.41	.78 *	8	0.69
		事後	3.11	1.54	0.51			
	自分の考えている教職という仕事は、実際の一側面に過ぎない気がする	事前	4.33	0.50	0.17	.31	8	0.32
		事後	4.22	1.09	0.36			
	自分は教職の良いところばかりを見ているのではないかと思う	事前	4.11	1.05	0.35	.03	8	0.80
		事後	3.67	1.32	0.44			
	教職は自分が考えているような仕事かどうかわからない	事前	3.56	1.13	0.38	.55	8	1.32
		事後	4.00	1.00	0.33			
	生徒とのよい関係がつくれるか心配である	事前	3.44	1.24	0.41	.56	8	1.63
		事後	4.11	1.36	0.45			
	生徒への注意の仕方、ほめ方がわからない	事前	3.33	1.58	0.53	.67	8	0.56
		事後	3.56	1.33	0.44			
悩みや迷いへの対処（主観的理解）	教職のことについて、友人といろいろな話をする	事前	4.11	1.05	0.35	.30	8	1.33
		事後	3.44	1.42	0.47			
	本を読むなどして教職に関する知識を蓄えることに関心がある	事前	3.56	1.13	0.38	.17	8	0.00
		事後	3.56	1.42	0.47			
	教職に就いた先輩に話を聞くなど、教職についての情報収集を積極的に行っている	事前	2.89	1.45	0.48	.40	8	2.12 †
		事後	1.89	1.05	0.35			
	教職に関するボランティアなどに積極的に参加して、教職に対する適性について関心がある	事前	3.56	1.24	0.41	.03	8	0.39
		事後	3.33	1.22	0.41			
	教職に関するドラマやドキュメンタリー番組などに関心がある	事前	3.22	1.30	0.43	.05	8	0.18
		事後	3.11	1.45	0.48			
	教職に関連のあるようなアルバイトを選択したいと思う	事前	3.78	1.20	0.40	.37	8	1.58
		事後	3.00	1.41	0.47			
	実習を通して、自分の能力や性格が教職に合っているか考えたい	事前	4.56	0.73	0.24	.66 †	8	0.56
		事後	4.44	0.73	0.24			
	大学での講義を通して、教職が自分に向いているかについて考えている	事前	4.00	1.00	0.33	.69 *	8	0.80
		事後	3.78	1.09	0.36			
悩みや迷いへの対処（客観的理解）	教職志望を途中でやめた人の意見を聞きにいきたい	事前	4.00	1.22	0.41	.34	8	0.48
		事後	4.22	1.20	0.40			
	教職のことを客観的に知るために、他の職業についても調べている	事前	4.33	1.00	0.33	.44	8	2.27 †
		事後	3.33	1.41	0.47			

情報収集や教職をより理解するための他の職業と比較するといった試みが減退していることが理解される。

したがって、本研究における学校体験活動に参加した学生に対するその事前事アンケート調査の回答結果からは、当該学生は学校体験活動に参加することを通じて、調べたり話を聞いたりして教職に関する知見を求める試みが減退していることが明らかとなった。また、統計上の有意差は確認されなかったが、「教職は給料の割に忙し過ぎると思う」、「教職の仕事は終わりがないということが心配である」、「教職は自分が考えているような仕事かどうかはわからない」、「生徒との良い関係がつくれるか心配である」の回答に対しては、肯定的な方向に変化がみられる。

これらのことは、「百聞は一見に如かず」というように、単に間接的に教職に関する情報を得ることではなく、実際の教員の教育現場を体験することによって、学生自身のなかにそれらの試みを超越したリアルな知識としての教職観の形成が、促進されたことが示されていると考えられる。

6．全体考察と今後の課題

本研究の目的は、筆者らが所属する大学の学部において教職課程を履修し、学校体験活動に参加した学生を対象に、学校体験活動を通して活動前と活動後の教職に対する意識を比較し、教職観の変容を明らかにすることであった。

中学校教諭一種及び高等学校教諭一種免許状に関わる科目において、教育実践に関する科目として、学校体験活動は位置づけられているが、本学モチベーション行動科学部の教職課程の履修科目には含まれていない。よって、2022年度から足立区校長会及び本学近隣校区である北千住ブロック校長会の協力を得て、科目外の位置づけとして本学モチベーション行動科学部で教職を履修する第１・２学年の学生を中心に学校体験活動を設定・実施し、教職課程を履修する学生の教職観の変容について考察を試みた。

学校体験活動に参加した学生における、学校体験活動の活動前と活動後の教職に対する意識のあり方を比較して考察するために、釘山（2011）による「職業選択における危機尺度」を借用・改訂したアンケート調査を実施した。本研究ではこれらのうち、学校体験の意義および目的に照らし合わせて、「職業の特質についての悩みや迷い」「悩みや迷いへの対処」の２つの因子尺度の項目のみからなる質問群（職務過多／人間関係構築への不安／教職の主観的理解の試み／教職の客観的理解の試み）に対する回答結果を分析した。

結果として、悩みや迷いへの対処（教職の主観的理解の試み／教職の客観的理解の試み）に関する項目群については、「教職に就いた先輩に話を聞くなど、教職についての情報収集を積極的に行っている」、「教職のことを客観的に知るために、他の職業についても調べている」に対する回答得点に統計的に有意な差異で違いがみられた。その他、統計上の有意差はなかった

が、いくつかの回答結果の傾向からは、これまで生徒としてしか教員と接してこなかった学生が、実際の学校の現場に足を踏み入れることによってのみ達成されうる教職に対する認識の変化がうかがわれた。以上のことは、実際の教職現場を体験することによって、大学内やインターネット等において間接的に教職に関する情報を超越したリアルな知識の形成を通じた教職観の変化が、学生たちのなかに促進されたことを示していると考えられる。

なお、今後の課題としては、本学における学校体験活動の期間を、文科省の想定する教育実習以上の期間の実施として見据えるとともに、正規の授業科目としての開講をめざしていくことが適切であると考えられる。

【引用文献】

天笠茂（2014）「教職観」今野喜清・新井郁男・児島邦宏『第 3 版学校教育辞典』教育出版、257頁

Erik, H. Erikson（1959）. Identity and Life Cycle. Psychological Issues Vor Ⅰ No1.Monograph1. International Universites Press,Inc,New York

釘山俊佑（2011）「大学生の教職選択をめぐる危機の解明」平成23年度修士論文抄録、愛知教育大学

中央教育審議会（2015）『これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～』https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2016/01/13/1365896_01.pdf（2023年10月 2 日最終閲覧日）

土井進（2017）『テキスト中等教育実習「事前・事後指導」―教育実習で成長するために―』ジダイ社、13頁

東京未来大学（2023）『学生便覧・履修の手引き【通学】こども心理学部/モチベーション行動科学部』東京未来大学、235頁

森茂岳雄（2022）「多文化教師教育の展開と展望―多様性と社会正義を志向する教師教育に向けて―」金井香理・和井田清司・柄本健太郎編『変動社会の教職課程』三恵社、135頁

横山明子（2009）『大学生の進路選択・決定過程に関する研究―職業的自己実現の観点から―』博士学位論文，434-438頁

渡邉はるか・藤谷哲・峯村恒平・枝元香菜子（2022）「小学校体験活動前の教育実践効力感の実態」目白大学高等教育研究所『目白大学高等教育研究』、47頁

※本資料は、学校体験当日にも持参し、不明な点や不安なことがある際は読み返して確認しましょう

学校体験事前説明会資料

学校体験の心構えと注意事項

－「生徒たち」と「わたし」の夢を広げよう－

学籍番号（　　）　氏名（　　）

1 学校体験の目的

１年生：学校体験活動を通して、教育現場を知り理解する。
２年生：学校体験活動を通して、教職の理解・生徒との関わりを深める。

2 学校体験の意義

（１）生徒を理解する機会が得られる＜生徒理解＞
◆生徒と直に接するので、生徒の思いや行動、特性、発達段階などを肌で感じることができる。

（２）教師の役割を理解する機会が得られる＜教職への理解＞
◆教師の役割や苦労が理解できる。教材研究の仕方や授業準備の様子、生徒への支援・接し方など、これまで大学における机上の学びでは見えにくかった教師の姿を見ることができる。

（３）自らの教育的経験が得られる＜教育経験の獲得＞
◆日常の学校生活の中で、教師をサポートしながら教育活動を行えるので、教育実践力の向上が図られる。

（４）大学での学びの検証機会が得られる＜学びの検証と実践＞
◆教職論、教育課程論、教科教育法などで学んだ内容や事柄を、学校の中で体験し実践することができる。

（５）学校生活を体験することで、自分自身に教育への「魅力」と「自信」がつく
＜教育への魅力の創発と自信の喚起＞
◆生徒達と触れ合うことで、通常の大学生活では体験できない、「先生の仕事」の「魅力」を感じることができ、「最近の学校現場が少しは分かる」という「自信」が生まれる。

（６）教育実習や教員採用試験の際に経験が役に立つ
＜教職へのモチベーション・キャリアの向上＞
◆教育実習へ行く前から、学校現場に入ることで実習に向けて早い内から何をしなければならないのかが分かる。学校体験から学校ボランティアへスムーズに移行できる。教員採用試験で、自己ＰＲ欄、ボランティア活動欄への記載もできる。

☞教職を目指す皆さんにとって、学校の様子や教師の仕事を学び、生徒達との関わり方を実際に学ぶことができる大変貴重で有益な経験をすることができる

3 学校体験の心構え

（１）最も意識してもらいたいこと

✦学校体験期間中は生徒にとって「わたし」は**「（　　先生　　）」**であることを意識する。

☞生徒は**先生の熱意**を敏感に感じている。
☞学校のなかでは、大学生の意識を捨て、常に先生であることを忘れない！

（２）社会人としての基本を守る（就職最終試験に臨む気構えで行動する）

①遅刻、無断欠席、居眠りをしない
◆遅刻しないよう、時間に余裕を持って行動する（始業 20～30 分前に出勤する）。
・電車の遅延、交通渋滞は遅刻の理由にならない。
☞どうしても遅れる場合は、必ず連絡をする（電話番号を控えておく）。
②基本的に無断欠席は許されない
◆自身の健康管理について気を付ける
・義務教育段階における子ども達と接することを忘れないように、自分自身の体調にも気を付ける。
☞昨今の社会情勢上、発熱がある場合には無理をせず、**事前連絡**を入れた上で参加を見合わせる。
③絶対に居眠りをしてはいけない（昼食後は特に要注意）
◆朝が早く、普段の生活の時間帯と異なることもあるので、事前に生活リズムを整えておく。
☞夜更かしをしない。
④決して私語をしない
◆同じ大学の学生と活動を共にすることもあるが、教育活動に関わる伝達、伝聞、相談は良いが、関係のない話はしない。
☞常に、中学校の教職員や生徒に見られていることを忘れない。
⑤体験中には、携帯電話・スマートフォンには触れない
◆常に先生であることを忘れず、学校体験中に携帯電話やスマートフォンを使用することは、職務として反することを忘れない。
◆生徒にメールアドレス、電話番号、ＬＩＮＥのＩＤ等を教えるのも厳禁。生徒とは個人的に連絡を取ることはできない
☞生徒から聞かれた時は、「伝えてはいけないルールになってる」と伝えて生徒が傷つかないように断る。

⑥守秘義務を守る

◆学校体験を通して知り得た情報や関わることを他者には絶対に伝えない。
☞口頭で伝えるのみならず、ＳＮＳを通して他者に発信することは、教員免許の取得のみならず、今後の大学生活にも大きな影響を及ぼすことがあるので必ず守る。中には、相手側から裁判で訴えられた事例も全国にはあるので、自分の身を守る意味でも、守秘義務は必ず守る。
☞生徒の名前が書かれたものや名簿は基本的に持ち帰らず、使用後は中学校の先生へ返却する。

4 学校体験中の服装と容姿

（１）服装

◆清潔感がある服装を心がける。（就職最終試験に臨む服装をイメージする）

【男性】Q．服装は清楚で清潔に整っているか、学校体験前に□にレ点を入れてみましょう。

□ **スーツ**

・学校内に入る時はスーツ一択。必要に応じてジャージに着替えることもある。

☞スーツはリクルートスーツで問題ない。

□ **ネクタイ**

・ネクタイもスーツ同様、落ち着いたデザインのものを選ぶ。派手すぎなければストライプやドット柄のものでも構わない。

□ **シャツ**

・シャツは基本的に白を選ぶと良い。しわになっている場合は必ずアイロンをかける。また、襟や袖が汚れていないものを着用する。

□ **靴下**

・靴下も派手すぎないものを選ぶ。学校生活では靴を履き替える場面も多く、靴下は意外と見られている。汚れたり、穴が開いていないかにも注意する。

□ **靴**

・靴は、革靴かスニーカーを履く。外履き用の革靴と別に上履き用の上靴（スニーカー）を用意しておく。デザインは派手すぎないものにし、長時間歩いても疲れないものを選ぶ。

□ **鞄**

・ビジネスバッグでは入りきらない場合には、リュックサックでも構わない。どちらも落ち着いたデザインのものを選ぶ。

【女性】Q．服装は清楚で清潔に整っているか、学校体験前に□にレ点を入れてみましょう。

□ **スーツ**

・服装は基本的にスーツ。パンツスタイルもしくはスカートのスーツを着用する。パンツスタイルの方が動きやすいとの声もある。色やデザインは派手なものを避ける。黒か紺を選べば間違いはない。

☞学校から指定があった場合にはジャージの着用も可能。

□ **シャツ**

・シャツもスーツに合わせて無難なものを選ぶ。白い無地のシャツがお薦め。胸元が空きすぎていたり、フリルやレース等華美な装飾がついていたりするものは避ける。

□ **ストッキング**

・スーツを着用する場合は、必ずストッキングを履く。

□ **靴**

・靴は革のパンプスかスニーカーを履く。外履き用のパンプスと別に上履き用の上靴（スニーカー）を用意しておく。デザインは派手すぎないものにし、長時間歩いても疲れないものを選ぶ。

□ **鞄**

・ビジネスバッグでは入りきらない場合には、リュックサックでも構わない。どちらも落ち着いたデザインのものを選ぶ。

（２）頭髪

◆誰が見ても違和感や不快感を感じない髪型にする

☞どのような人から見ても問題がないと思われる容姿などを心がける。

☞教育職は社会人としての規範に合っていることを厳しく求められる。

☞茶髪、目立つ指輪・ネックレス、つけまつげ、カラーコンタクト、ネイルなどはしない。（化粧をする場合は、ナチュラルメイク）

☞寝癖は厳禁。事前に調髪しておく。髪が長い場合はまとめておく（女性）。

☞口臭などにも気を遣う。

【男性】Q．頭髪は清楚で清潔に整っているか、学校体験前に□にレ点を入れてみましょう。

□ **髪の色は黒（地毛）**

□ **おでこを出す（髪をおろしても目にかけない）**

□ **耳回りを出す**

□ **髪を立てない**

□ **ヒゲは全て剃りきる**

【女性】Q．頭髪は清楚で清潔に整っているか、学校体験前に□にレ点を入れてみましょう。

□ **髪の色は黒（地毛）**

□ **男性ほどではないがおでこを出す**

□ **眉毛は不自然ではないか**

□ **髪が長い場合は、華美ではないヘアピンやゴムで整えてあるか（数も最小限で）**

※服装や頭髪が守れない場合は、当日であっても学校体験に参加できないこともあります。

5 学校体験中の言葉遣い

◆中学校の先生や生徒に対し、相応しい言葉遣いを心がける。

☞「タメロ」は論外。**敬語**。「おあしす」は基本。（「**お**はようございます」「**あ**りがとうございます」「**失**礼します」「**す**みません」）

☞性別関係なく生徒には、名字で「○○さん」と呼ぶ。あだ名で読んだり呼び捨ては厳禁。

6 中学校の先生や職員の方へ敬意をはらう

①直接関係のない先生や職員の方たちにも挨拶ははっきり、きちんと、こまめにする。
②分からないことは、自身で勝手に判断をするのではなく、中学校の先生方に相談をする。
③帰宅の際は、必ず担当の先生に連絡し、了承を得たうえで帰る。

④何事にも「**ほうれんそう**（報告・連絡・相談）」を基本とする。

7 中学生への接し方

①「先生」としての立場を見失わないようにしっかりした態度で生徒に接する。
②積極的に担当クラスの生徒の中に入り、生徒一人一人の理解に努める。
③生徒達には意識して大きな声で挨拶をする。
④生徒からの個人的な相談は、担任や担当の先生と必ず打ち合わせた上で対処する。
◆学校外での生徒との接触はしてはならない。
◆セクハラの加害者・被害者にならないよう注意する。
⑤特定の生徒を熱心に指導したり、逆に無視するようなことは厳に慎む。
◆意識せずとも、そう思われるような行動をしないように心がける。
⑥少しでも不確かな知識や漢字・用語があった場合、必ず調べてから伝える。
◆分からないことは、分からないとはっきり答え、調べた上で回答する。
◆間違えたことを生徒に教えれば、生徒は間違えて理解してしまうということを忘れない。

8 一般的な注意事項

◆安全に留意する。
◆４Ｓ（整理・整頓・清潔・清掃）を心がける。
◆メモをとる習慣をつける。
◆同じように参加している大学生や中学生の前で、学校や教師、職員の方への軽はずみな批判は慎む。（そのようなことを言える立場ではなく、体験させて頂いている感謝の気持ちを忘れない）
◆中学校までは、徒歩又は公共交通機関を使う。自転車や原付などで中学校まで来ることがないように。
◆他大学の学生とすべての点で比較されるので、「東京未来大学」の看板を背負っていることを忘れずに、すべてのことに十分に注意すること。

9 学校体験における持ち物

Q．忘れ物がないか、学校体験前に□にレ点を入れてみましょう。

□ **名札**（大学名、氏名（ふりがな）を記入して名札を作成し、体験中は首に吊り下げる）　□ **事前説明会で配布した本資料**（分からない時や不安な時は、本資料やその他の資料で確認。それでも不明な場合は、中学校の担当の先生に質問をする）　□ **上履き**　□ **体育館シューズ**（上履きと兼用の学校もあり）（必要に応じて）　□ **運動靴**（運動場での体育指導用）（必要に応じて）　□ **水筒**（水分補給のため）　□ **昼食**（学校体験が昼をまたぐ場合）　□ **ハンカチ（ハンドタオル）・ティッシュ**　□ **マスク**（校内では常にマスクの着用、念のため予備のマスクがあると良い）　□ **運動のできる服装（上下）**（必要に応じて）　□ **筆記用具**（鉛筆、消しゴム、ボールペン《黒・赤》、

定規など）　□ **バインダー**（記録を取るよう）　□ **メモをとるためのノート**（1 冊用意しておくと良い）
□ **その他（　　）**

10 名札の記入の仕方

例）

東京未来大学
さんこう　たろう
三幸　太郎

◆手書きの場合は、マジックで目立つよう大きな字で書く。
　☞常に見られるので、丁寧な字で書く
　☞ パソコンで作成しても可能
◆学校内にいるときは、常に首に吊り下げる。

11 緊急連絡先

◆何かあった時や当日体調不良などで欠席、遅刻などする際は、メールアドレスの宛先を以下の４名の大学教員の全員を指定して問い合わせる。

実践報告

公認心理師を目指す学生向けの進学サポートに関する実践報告

石倉　篤（東京未来大学）　大橋　智（東京未来大学）　野中俊介（東京未来大学）

Support for Admission to Graduate School for Students Aiming to Become a Certified Public Psychologist

ISHIKURA Atsushi（Tokyo Future University）　OHASHI Tomo（Tokyo Future University）　NONAKA Shunsuke（Tokyo Future University）

要　約

本研究では、大学院勉強会に参加する学生から、どのような意欲で勉強会に参加するのかを調査し、どの要素が有効に働き、何が課題なのかを探索的に検討した。本学で実施している「キャリア」講演会では学生が自身のこれから歩む受験の準備について具体的なイメージを持てるようになり、具体的な準備について考えられるようになった。また、大学院勉強会については個々人の取り組みの様子を知ることができた。

キーワード：公認心理師、進学サポート、勉強会

１．問題と目的

公認心理師を目指す学生を対象とした大学院進学サポートについて、学生はどのように捉えてそのサポートを活かしているのだろうか。本稿は、公認心理師を目指す学生を対象とする東京未来大学（以下、本学）の実践を報告するものである。

公認心理師を目指して本学に入学する学生の多くは入学前から公認心理師になることへ強い意欲を持っていると思われる。しかし、「公認心理師になっていくために必要な学力」（以下、学力）を身に付けて行く以外のことに動機づけられ、その活動に追われることもあるだろう。そうした場合、公認心理師になる意欲が薄れたり、学力を高めることへの動機づけが弱まったりすることもあるだろう。

進学サポートについて、心理実習指導室の教員からの働きかけを通して、以下のような意欲

を高めさせ、進学に必要な準備を理解させる取り組みをしている。この心理実習指導室は本学の心理臨床センターの中に設置されている。こども心理学部心理専攻およびモチベーション行動科学部における公認心理師資格を有する教員計5名と、心理臨床センターの特任教員1名が配属されている。心理演習・心理実習に関する業務に加えて、公認心理師養成の一環として大学院進学サポートを求められている。

第一の取り組みに、大学院に合格した4年生や現役大学院生の話を聞く講演会等の機会を設けている。これは、学生への進学に向けた動機づけを図ることを通して、具体的なイメージを持って、大学院入試に合格して、いずれは公認心理師になるという意欲を保たせることを意識したものである。

第二の取り組みが心理学系の大学院入試対策としての「大学院勉強会」（以下、勉強会）である。そこでは、学力を高めるため、学生が学び方を学ぶことを通した主体的な学習習慣や学力形成を図っている。それは、学び方を学ぶことで、学生が一人で自習をする際に自力でできると考えるためである。公認心理師になるための大学院入試に合格するには心理学、特に臨床心理学の知識と用語を論述する学力と、英文読解の学力が必要である。勉強会は、集団で行うコースと、個別に行うコースがある。

勉強会はほぼ毎週行われており、用語の論述として心理学の用語を一つ選び、それを100字～200字でまとめてきたものを参加者間で共有する時間をとっている。文献やインターネットを通して、たくさんある情報から決められた文字数に向けて要約する力をつけてゆく。また、英文読解としてベーシックコース、アドバンスコース、個別対応の3つに分けて対応している。ベーシックコースでは高校2、3年生程度向けの英語教材を用いて、英語を読んで理解することを促している。そこでは、英文法や構文の解説を中学校・高等学校の英語科の教員免許を持つ教員が行っている。アドバンスコースでは、心理学に関して述べられた英文を読解する練習を繰り返している。そのアドバンスコースでは、学生がペアになりそれぞれの和訳を共有し、その後全体で共有しつつ、教員が解説をしてゆく。もう一つの個別対応は、勉強会の日程にどうしても合わせられない学生や、英語の学力がベーシックコースのレベルに達していない学生などに個別に対応している。

勉強会では、事前の課題は責任をもって取り組むといった勉強会における規範やルールを意識させ、学生間や学生と教員間で対人的に円滑な関係を持とうとさせる「社会的責任目標」を意識させることも必要であると考えられる。この点に関して中谷（1998）は、「社会的責任目標は、児童の教室場面での適応的な学習行動の習得や、教室で期待される学習行動規範の内在化を促進しており、それによって高いレベルの学業達成にも結びついている」と述べている。したがって、勉強会においては、適応的な学力を形成する側面と円滑な人間関係を形成する側面の両面から、勉強会の営みを理解する意義があると考えられる。ただし、現状では勉強会の事前課題に取り組むことや勉強会に参加することは、多くの学生にとって普段の授業だけでな

く、本学における委員会活動や個人的な用事よりも優先度が低い場合も多く、その社会的責任目標を達することができていないのが現状である。

第三の取り組みとして、大学院受験における研究計画書作成のサポートや、面接練習などが行われている。これは 3 年生の秋学期と春休み、 4 年生の春学期と夏休みの期間を中心に行われ、ゼミの教員に加えて心理実習指導室の教員による個別対応が中心となる。

学力向上のため、人間関係づくりも重視している。同じ目標を持つ学生同士が関わることで熱意や意欲を保持し、高めることを期待できる。また、学生と教員との関係づくりも重要だろう。加えて、「メンター」として教員は対応している面がある（Silvia, Delaney, & Marcovitch, 2016/2019）。その範囲は心理学を教えることに留まらず、キャリアサポート全般に渡りメンターとして指導・サポートすることが求められる場合がある。学生の進学の準備全般に渡ってこうした関係づくりを通して、学生にとっての居場所づくりをするという役割もある。

その一方で、個別対応に関しては、そもそも同年代の他者と関わることが苦手だからこそグループの取り組みでなく個別対応から始まる場合もある。当然教員の負担は大きいが、学習の習慣が生じ、個別対応をする教員との関係に慣れ、学力が高まることもあると考えられる。

こうした関係づくりは教員や友人を含めた他者に対して助けを求めることにもつながっていくだろう。教員からみれば、学生が学業面・生活面で他者から援助を受けることを希求する際、見逃さず対応することが重要である。関係づくりを重視する背景には、「主体的に問題解決に取り組みながらも、他者に援助を求めることができる人、また、自分の可能性を認知できる人は、同じ学生同士で相互的に援助し合い、学び合うことが可能である」（谷崎,2023）という指摘がある。援助を求めるのは、学力を形成する過程で困難な状況において、その学生にとって学ぶべきことを学ぶべき時が来ているためだと思われる。その学生にとって必要な学びを周囲が支えるうえでも、学ぶべきことに関して助けを求めることは極めて重要である。

しかしながら、勉強会の参加のきっかけや役割、求められるニーズは必ずしも明らかにされていない。また、これらを明らかにすることによって進学サポートの改善に役立てることもできるだろう。

そこで本研究では、勉強会に参加する学生から、どのような意欲で勉強会に参加するのかを調査し、どの要素が有効に働き、どのような要素が課題なのかを探索的に検討することを目的とする。本研究を通して公認心理師を目指す大学生への学習支援における有益な動機づけや学力向上に向けた対応や、関係づくりや居場所づくりに関する知見を明らかにし、今後の対応につなげることができるだろう。

２．方法

（１）対象

今年度大学院に進学した卒業生 3 名、および学部 1 年生 3 名、 2 年生 1 名、 3 年生 3 名、 4 年生 4 名を対象とした。

（２）手続き

Google Formsを用いた質問紙調査を行った。

（３）質問項目

以下の通り、自由記述式または選択式（個人に該当する質問のみ回答を求める）によって尋ねた。

①「学年」: 1 年生～ 4 年生または卒業生のいずれかに選択を求めた（選択式)。

②将来的に大学院進学を希望する方を対象として、「公認心理師にむけての意欲はどれほどありますか？「 1 ：まったくない」から「10：とてもある」として、 1 から10でお答えください。」として、選択を求めた（選択式)。

③「【大学卒業後すぐに】「公認心理師」取得のため大学院に進学しようと思う。」（選択式）

④勉強会参加回数について、「大学院勉強会への参加回数（集団、個別のいずれも含みます。おおよその回数でも構いません。)」として回答を求めた（自由記述式)。

⑤「【個別対応も含む】大学院勉強会に参加したきっかけを教えてください。」（自由記述式）

⑥「公認心理師に向けて普段 1 週間で何時間くらい勉強をしていますか？」（選択式）

⑦「学力をつけていくために、勉強会で事前に取り組むことになっている課題にはどの程度取り組めていますか？」（選択式）

⑧「勉強会での英語の勉強は、どのように役に立っていますか？」（自由記述式）

⑨「勉強会での心理学の論述の練習は、どのように役に立っていますか？」（自由記述式）

⑩「勉強会メンバーとの交流は進学へのモチベーションにどのように影響しましたか？」(自由記述式）

⑪「心理実習指導室の教員のサポートをどのように活かしていますか？」（自由記述式）

⑫「進学サポートをする教員にはどのような関係性を求めますか？」（自由記述式）

⑬「【卒業生・4 年生のみ】研究計画書作成、面接練習は、どのように役に立っていますか？」（自由記述式）

⑭「大学院進学者や現役大学院生の話を聴くキャリア講演会は、どのように役に立っていますか？」（自由記述式）

⑮「公認心理師を目指すことを途中でやめる人もいます。本学において、それにはどのような理由がありそうですか。あなたやあなたの周りの人の様子を見た意見を自由にお答えく

ださい。」（自由記述式）

⑯「進学サポート全般において、改善してほしい点や新たに取り組んでもらいたいことがあれば書いて下さい。」（自由記述式）

（4）倫理的配慮

今回の調査は心理実習指導室の業務の一環として、本学における大学院進学サポートの現状と今後の課題を理解することを目的としている。調査を実施するにあたって、質問紙の冒頭で、調査に参加しないことによって授業の成績評価を含めて不利益な対応を受けることはないこと、回答途中でも参加を辞退可能なこと、無記名での調査であるためアンケート提出をもって本調査へのご協力に同意とみなすことを説明した。

3．結果

将来的に大学院進学を検討するもののうち、公認心理師にむけての意欲を質問したところ、卒業生を除くと、12名が回答した。うち満点10点であるものは10名、10点未満のものは2名だった。平均値は、9.17だった。最大値は10、最小値は7だった。多くの学生が本学卒業後すぐに大学院に入学できなくとも、いつかは入学したいと考えていた。

大学卒業後すぐに公認心理師取得のため大学院に進学しようと思うという質問に対して、卒業生を除いて11名が非常にあてはまると回答し、1名が少しあてはまると回答した。1名を除いては、卒業後すぐの進学を強く希望していた。

勉強会の参加回数はトータルで聞いたところ、学生が回答した数値によると、0回から100回とばらつきが大きかった。0回と回答した学生は個別対応を受けている学生の可能性がある。100回と答えた学生はおおよその数を回答したと思われる。Table 1 に月あたりに換算した参加回数において、2.5回と3回という回答がないことから2グループに分かれていると考えられた。ほぼ毎週参加している層と週1から隔週程度参加している層の2グループが半々で存在し

Table 1　勉強会への参加回数（月あたり）

回数	頻度	1年生	2年生	3年生	4年生	卒業生
0回	1	1				
0.5回	0					
1回	3	1		1	1	
1.5回	1				1	
2回	1				1	
2.5回	0					
3回	0					
3.5回	3	1	1	1		
4回	4			2	1	1
		3	1	4	4	1

ている。集団の勉強会の参加回数では 1 、 2 年生が多く、個別対応は 3 、 4 年生に多かった。学年による差異はない。むしろ毎週利用する層と隔週で利用する層が各学年にいる。

勉強会に参加したきっかけに関しては、心理職に興味を持ったという学生が 1 名おり、「大学院に行きたいから」という回答が 1 名あった。また、大学院に進学するための情報や、英語も含めた学び方を知りたいと考える学生が 3 名おり、そのうち 1 名が早めの対策をとろうと考えていた。そうした中、本学のオンライン学習支援システム「CoLS」で勉強会の情報を得たことをあげた学生が 1 名いた。また、学生の学校生活における学習面、生活面、進路面をサポートする、キャンパスアドバイザー（以下、CA）に紹介されたから参加したと回答した学生が 2 名いた。他方で、一人で受験勉強を続けるのは難しいと 2 名が考えていた。

Table 2 にあるように、公認心理師に向けた 1 週間あたりの勉強時間に対しては、週あたりの勉強時間は、 5 時間未満が75％、 5 時間以上が25％であった。文部科学省の全国学生調査（2022）では授業と直接関係しない自主的な学習は 0 時間が33％、 1 － 5 時間が48％、 5 －10時間は10％であり、長時間学習に取り組む頻度がより高い傾向であった。勉強時間の学年による差異は見られない。 4 年生はむしろ 1 時間が最頻値で時間は短かった。参加回数が月あたり 1 ～ 2 回参加層のうち半数は 6 時間以上学習し、ほぼ毎週参加している層の最頻値は 2 ～ 5 時間であった。 4 年生の参加回数の少ない参加層は 6 時間以上学習し、回数の多いものはより短い時間であった。

Table 3 にあるように、勉強会の事前課題への取り組みを問うたところ、約半数がすべて取り組むことができており、1/4程度がほとんどできていないと回答した。高学年ほどほとんどすべて取り組むことができており、学習効率が上がっていることがうかがわれる。一方で、 3 年と 4 年で課題への取り組みに差は見られなかった。 3 、 4 年生は一般科目に加えて、公認心

Table 2　勉強時間（週あたり）

	頻度	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	卒業生
1 時間	5	1		1	3	
2 ～ 5 時間	4		1	2		1
6 ～10時間	3	1		1	1	
それ以上	0					
		2	1	4	4	1

Table 3　勉強会事前課題への取り組み

	頻度	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	卒業生
ほとんどない	3		1	1	1	
半分くらい	3	1		1	1	
ほとんどすべて	6	1		2	2	1
		2	1	4	4	1

理師の要件科目が多く、学習量が多いため、意欲があっても取り組みの難しい者が一定数参加していることがうかがわれた。

勉強会での英語の勉強はどのように役に立っているか問うたところ、「まだ実感がない」と答えた者がいたが、「英文法や心理学英語でよく出てくる単語が覚えられた」という回答もあった。また、「大学院入試に役立つと思う」や、「英語の長文の内容がどのようなものか理解できるようになる読解のポイントや解釈方法などが学べるため、時間を要していた読解速度が以前よりアップした」、「なんとなく論文が分かるようになった」、「卒論に向けての先行研究で、英語論文を取り扱うことができた」という回答が得られた。卒業生からは、「受験でとても役に立ったし、普段の英語の論文の読解にも役立っている」という回答もあった。勉強会での心理学の論述の練習は、どのように役に立っているかと問うたところ、「まだ、実感がない」という回答があった一方で、「人と勉強することで記憶に定着しやすい」、「知識の確認の機会になっている」と知識が蓄積されつつあることを示した回答も得られた。また、「不得手な論述のトレーニングの機会となっている」と2名が回答し、キーワード（の要点を）をシンプルに理解できるという回答もあった。他には、要約して述べることが「日常生活において役立つ」という回答もあった。卒業生からは、「公認心理師、臨床心理士の受験対策に今でも役立っている」という回答があった。

勉強会メンバーとの交流は進学へのモチベーションにどのように影響したかと問うたところ、「お互い頑張ろうという気持ちになれる」、「同じような仲間がいるということを自覚でき」、「メンバーの頑張りを知ることで、自分も頑張らないと、と良い方向へモチベーション維持あるいは向上に繋がっている」と、メンバーとの関わりでモチベーションが高まっていると見受けられる回答が得られた。また、「進学関係に関する話をできる人がいて少し安心した」という回答があった。

心理実習指導室の教員のサポートをどのように活かしているかを問うたところ、研究室訪問といった大学院入試に関わることだけでなく、「日常生活についても相談できる」と2名が回答した。「自分の現状に向き合ってもらえるため、それが少し息抜きになり、再度前進する活力になっている」と捉える学生がいる。加えて、卒業論文のサポートを受けていると2名が回答した。

進学サポートをする教員にはどのような関係性を求めるか問うたところ、相談に乗ってもらえる関係性と6名が回答した。他には塾の先生のような関係と1名から回答があった。あるいは、「自分にとってプラスになる関係」と1名が回答し、「師、メンター」と1名が回答した。他方で「受験に対する情報や知識を教えてほしい」と、情報提供を求める回答が1名あった。

研究計画書作成、面接練習は、どのように役に立っているかと問うたところ、研究計画書作成では、「今までなかった視点からの意見をいただけるので、新たな発見があり」、「適切なアドバイスをいただきより良いものにできた」という回答が得られた。その結果、「研究の方向

性が明確になり」、「卒業するために役立っている」と感じているようだ。「面接練習は、面接をしてくださる先生によって質問が全く異なるので、色々な質問への対応力が身に付きました。また緊張感への慣れにも繋がったと思います」。その結果、「本番はたいして緊張することなく自分の言葉で話すことができました」と感じている卒業生がいた。そして、「ゼミの先生以外に研究計画書や面接を見てくださる先生がいるという安心感と、別の視点からの助言をいただけたのはかなり役立ちました」と感じているようだ。

大学院進学者や現役大学院生の話を聴く「キャリア講演会」は、どのように役に立っているかと問うたところ、大学院生としての暮らしを知ることで、「今後の自分の在り方や生活スタイルのイメージに役立っており、大学院に向けての自分の課題や大学院受験が現実的に可能かどうかを改めて考える機会となっている」。また、「将来の予定が立てられた」という回答もあった。合格者の話を聞くことで、「どのくらい勉強したのか、どんな参考書を使用したのかの参考になる」。「どのタイミングでどのようなことを先輩はなさっていたのか、具体的な行動を知ることができ、自分に何が足りないのかを自覚することができました」とある。キャリア講演会の結果、「モチベーションアップに役立つ」と感じている。他方で、「まだ実感がない」と感じている学生もいる。その他にも、卒業生の感想では、「実際にお話を聞くことで、大学院でなにをするのか、想像の範囲でしかなかったものを明確にできました。また、忙しさなどに対してある程度覚悟ができるため、実際に入ってからもある程度対処できていると思います」という感想もあった。

公認心理師を目指すことを途中でやめる人の理由に関しては、「最初から目指していない、周りに流されて最初のうちだけ『目指している』と言っている」と、公認心理師になる過程を理解せずに、なりたいと考えている学生がいるという意見がみられた。

進学サポート全般の改善点や新たな取り組み関しては、「現段階では特になし」という意見が多かったが、進学サポート全般において強化してほしいという希望の意見もみられた。こども心理学部だけでなく、モチベーション行動科学部にも進学関係のCAの先生が欲しいという意見もあった。さらに、勉強会の回数ももっと多く行って欲しいという要望もあった。他には、「実習室でのイベントを企画したい」という意見もあった。

卒業生からは、「大学院では、資料をまとめて発表するということが多々あります。進学とは少し関係がないかもしれませんが、もし早めに皆さんの受験が終わった場合、大学院の授業を視野に入れてそのような取り組みもしてみてはいかがでしょうか。もちろん、次年の受験組もいると思いますが、先輩たちがまとめたものを聞くという取り組みは学びにもなりますし、今後の想像もしやすくなると思います」というコメントを受けた。

４．考察

ここでは、勉強会の機能、学力の形成、学生への支援、進学以外の進路への変更について検討する。参加形態として、１年生、２年生は比較的高頻度に勉強会に参加し、学習方法を獲得したり、ピアサポートを獲得している。３、４年生は、その環境を基盤に参加頻度はむしろ低下するが、個別対応を受けつつ、学習が自律した結果であると言える。勉強会の取り組みによって、学年初期から手厚い学習支援を行うことで、学生は進学に向けた学びを自律したものに変化させることができる。

（１）勉強会の機能に関して

進学を希望する学生は、卒業するタイミングが最も進学するチャンスとなると捉えているようだ。また、大学卒業後すぐに進学できなければ、大学院にはいかず、一般企業などで働き続ける道を考えているようだ。大学４年生の大学院受験が人生の中で一度限りの受験と捉えている学生が多いと考えられるため、教員も集中して、４年生の間に合格できるよう勉強会を通して支援する必要がある。

勉強会は学生が参加してみようと思う動機が当然必要だが、その前に勉強会の存在を知ってもらう必要がある。そこで学生に対して勉強会を告知する方法と、告知する者が必要である。そのため本学CAとの連携をさらに密にしていく必要がある。

勉強会の参加者には、就職していく友達とは違う境遇で、孤独感や不安感もあるだろう。何をしたらいいか分からないこともあるだろう。だからこそ、自分だけでなく、進学に向けて頑張っている存在を知り、関わることによって、そうした孤独感や不安感から解放されることもあるだろう。そして、心理実習指導室の教員や「仲間」のサポートも受けつつ、大学院入試合格へと向かうよう努力をしてもらいたい。そうした中で教員には仲間関係と、教員と学生の信頼関係を醸成する役割がある。

勉強会参加者の数名は、2023年度春学期「心理実習指導室利用状況」によると、24日利用した学生が１名、22日利用した学生が１名いるなど、20日以上心理実習指導室に来談して、個別対応を受けたり、用がなくとも話をしにきたり、自習をしたりしている者がいる。これは心理実習指導室が学習の場だけでなく、「居場所」となっている可能性があるため、「居場所」としての曜日や時間の設定をし、このタイミングなら自由に過ごすことができると学生が「枠」を把握できるようにすることが有益だろう。

なお、心理実習指導室には、心理演習や心理実習を履修している学生が相談に来ることもある。内容としては「生き方」や「生きづらさ」に関するものが多い。教員としてはカウンセリングをするつもりはないが、傾聴を試みている。そのことで持ち直して、演習や実習で頑張れているのだと期待している。

（2）学力形成に向けて

学力形成に向けては十分でない要素がある。「社会的責任目標」としての勉強会場面での適応的な学習行動の習得や、勉強会での活動で期待される学習行動規範の内在化が促進されているとは言えず、高いレベルの学業達成も危うい状況と言えよう。個別対応では一人ひとりのペースに合った対応ができるが、勉強会の場合、予習をしてきている学生と、何も準備をしてこない学生では大きな違いが出て、対応する側の対応も難しい。こうした背景に、大学の授業や様々な委員会活動、そしてアルバイトやボランティアといった活動の後くらいに進学のための勉強が入っているのだと思われる。優先順位が低く、十分な勉強時間が確保できていない可能性がある。そのため、勉強会に参加しているその時間こそ、密度の高い学習をさせたい。尚、高学年ほどほとんどすべて取り組むことができており、自学自習の習慣が身に付き学習効率が上がっていることがうかがわれる。一方で、3年と4年で課題への取り組みに差は見られなかった。意欲はあるものの取り組みの難しいものが一定数参加していることがうかがわれた。

勉強会での英語学習のために使用しているテキストは英文を読みながら重要度の高い英単語を集中的に学べるよう作成されている。そのため、英文読解と英単語の学習ができていると学生が実感している。英文読解については、中学校・高等学校の英語科の教員免許を持つ教員が対応している。そのため、英語のパラグラフライティングやパラグラフリーディングに関して、詳しく言及し、読解のコツを伝えるようにしている。

本学の学生で、心理学に関する学びは何とかなっても、中学校・高等学校の「英語」に関する学習が十分でない学生は多い。そのため、「苦手克服に活かしている」という感想が出たのだと思う。勉強会や個別対応は、いわゆる「学校」の全体に対するアプローチでなく、個々の学生に合わせてアプローチしている。そのため、教員が自分に向き合ってくれていると感じるのだろう。

心理学の勉強では、毎回決まったキーワードについて100字～200字で自分なりにまとめてくる課題が課され、ほとんどの学生が事前に取り組んでくる。その結果として、なんとなく記憶していて、いざ書いてみると書けない状態から、必要なことを整理して書けるようになってきていると思われる。

こうした勉強会では一人で孤独に取り組むのではなく、勉強会仲間と取り組んでいる感じがするようであり、「友達が増えた」という回答もあった。勉強会では異なるクラス、学年の学生が集まってくる。時には懇親会がある。そうした中、互いに知り合いモチベーションを高め合っていると思われる。その結果、大学院に「余計に行きたくなった」という回答もあった。一方で、「モチベーションが低下はしないが自己肯定感は下がった」という回答もあった。これは、勉強会では英文を自分で和訳したものを話す機会があり、できていないことが露呈する場合がある。そうした学生に対して冷ややかに感じる者はいないと思われるが、当人からすれば苦手な面をさらすのはつらいのだと思う。ともにあるうえで、適切な距離感のある仲間意識

と、時には厳しさもある学力形成へのバランスの良い凝集性を整えることが求められている。

（3）支援全般について

キャリア講演会では、学生にとって、普段勉強会で話題になる学力形成以外でも、自分が大学院に行って通用するのか、経済的には大丈夫なのかといった未知の不安があり、そうした点を具体的に知ることができるよい機会となっていると思われる。

卒業論文の作成は本来的に学生に課せられたものであり、ゼミの指導教員が指導するものである。ただし、8月までに大学院入試で課せられる研究計画書を作成するためには、早めに卒業論文の計画を進める必要がある。その卒業論文の執筆を進めた上で、4年生の春学期中に卒業論文の内容に関連することが多い研究計画書を作成する必要がある。そうした時期の都合から、心理実習指導室の教員らは大学院進学希望者に限って卒業論文と研究計画書の作成のサポートをする場合がある。

研究計画書の作成において、大学院進学希望者がゼミの指導教員以外の、心理実習指導室の教員から指導を受ける場合がある。多様な観点から指導を受けることで、着実に力がついてきているのではないだろうか。加えて、学生は心理学の研究方法や、そのための“頭の使い方”を学ぶ。こうした習慣から、批判的な思考力も少しずつついてきていると思われる。

相談に乗ったり、学習方法に関する指導をしたり、受験の準備について情報提供をしたり、成長につながるように関わったりすることが求められている。他方で、「師、メンター」という回答にあるように、心理士になるため「入門」した学生（弟子）を育てていく「師匠」のような役割や、成長に向けたサポート全般を教員に求めているのだと考えられる。メンターの働きの範囲は、問題と目的で記述したように、心理学や英語を教えることに留まらず、キャリアサポート全般に渡り指導・サポートすることが求められる場合がある。

そして、学力形成以外の支援が必要である。「奨学金等の金銭面についての情報もあるとありがたかったかなと思います」という意見もあった。大学院での無利子の奨学金のうち、大学院生の返還が免除になる場合がある。そうした情報を提供することで、経済的理由であきらめる学生は減るかもしれない。

（4）進路変更をめぐって

大学入学後は、「実習等で想像していた職と違うから」自分の適性や「理想」と合わないと判断し、就職を選ぶ学生がいるようだ。加えて、「本当に目指す道」が見えたり、決まったりすることで大学院を目指さない学生がいるのだろう。「周りが就職していく中で自分だけ学生を続けるために勉強をするという環境などに心が揺らぎ途中でやめる場合」進学しない選択をする学生がいるようだ。あるいは、心理演習や心理実習といった「クラス」において、「人間関係がうまくいかないから」と指摘する学生もいる。本学では心理演習を履修するうえで、公

認心理師のたくさんある要件科目のGPAが2.5以上必要だが、GPAが足りないから諦めた学生もいる。これは大学院入試や国家試験も含めると相当な難しさがあると判断して諦める学生がいるようだ。加えて、「モチベーション」を保てずに、諦める学生がいるようだ。あるいは、本人だけの都合だけでなく「経済的理由」が複数名から挙げられた。これは大学院在学中と、大学院修了後の職場でのことが挙げられた。

5．終わりに

本研究では、勉強会に参加する学生から、どのような意欲で勉強会に参加するのかを調査し、どの要素が有効に働き、どのような要素が課題なのかを探索的に検討した。本学で実施している「キャリア」講演会では学生が自身のこれから歩む受験の準備について具体的なイメージを持てているようだ。勉強会では、それぞれの学生がそれぞれのペースで学力をつけていることがわかった。また、個別対応やグループでの対応に限らず、心理実習指導室の教員のサポートを学生は好意的に受け止めている。中には厳しさもある中で「師」や「メンター」のように頼りにする学生もいる。

今後は、公認心理師を目指す大学生への学習支援における有益な動機づけとして、より身近に大学院に進んだ「先輩」がいることと、同じ志を持つ仲間がいることを実感できる機会を持ちたい。学力向上に向けては、教員が学生に教えるだけでなく、学生同士が教え合う機会をより持ちたい。そうした中で関係づくりや居場所づくりが進み、今後の対応につなげることができると考えられる。

謝辞

調査に協力してくださった学生・卒業生のみなさまに感謝いたします。

文献

神庭直子, 河合美子, 山口一, & 石川利江（2022）. 心理・福祉領域の進路希望に関連する要因の検討. 桜美林大学研究紀要. 総合人間科学研究, 2, 37-51.

文部科学省（2022）. 全国学生調査

中谷素之（1998）. 教室における児童の社会的責任目標と学習行動 学業達成の関連. 教育心理学研究, 46, 291-299.

Silvia, P., Delaney, P., & Marcovitch., S（2016）. What Psychology Majors Could（and Should）Be Doing, Second Edition: A Guide to Research Experience, Professional Skills, and Your Options After College. American Psychological Association in the United States of America. 金坂弥起訳（2019）. 大学で学ぶ心理学―学部生・大学院生のための専攻ガイドブック. 誠信書房.

谷崎摩季（2023）. 学修支援プログラム構築による教育効果に関する研究―公認心理師取得に向けた勉強会をフィールドとして学部生ピアサポーターが支え合うことで得た成果―. 国際研究論叢, 36（3）, 77-86.

実践報告

初等理科教育法におけるキャリア教育の試み
―学生が持つ理科と関係する職業の種類のイメージに注目して―

鈴木哲也
（東京未来大学）

An Attempt at Career Education in Teaching Elementary Science:
Focus on the Image of Job Type Related to Science in Undergraduate Students

SUZUKI Tetsuya
（Tokyo Future University）

要　約

教師を希望する学生が持つ理科と関係する職業の種類のイメージに注目し、初等理科教育法の中で実践できる授業を開発し、学生の職業の種類のイメージを、小学校理科教科書から抽出した職業リストをもとに分析した。その結果、学生がイメージする理科に関係する職業として、教員や医師は、科学者や研究者よりも多く、7割を超えていることがわかった。またjob tag活用により、アウトドアインストラクターや理学療法士など、はじめに学生が回答した職業の種類にはほとんど含まれていないものが上位を占めた一方、活用後であっても、管理的職業、事務的職業、福祉・介護の職業、サービスの職業の4種類の職業に該当するものは得られたかった。学生の感想として、さまざま職業が理科とつながっていることを指摘されたことなどは本授業の成果の一つと言えるだろう。

キーワード：理科、教職課程、職業の種類

1．問題の所在

理科教育においても、文部科学省の調査研究協力者会議等（初等中等教育）分科会・部会等おいて2004年に示さされた「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議～児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるために～の骨子」（市原、鶴岡（2007）や熊谷（2017））をとりあげ、教科・科目の中でキャリア教育を行う必要性が示されている[註1]。各学校段階における学習指導要領中でも位置づけられ、小学校学習指導要領では総則の中で「児童が、学ぶ

ことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。」としているのである（文部科学省（2022)「小学校キャリア教育の手引き」)。

また、鶴岡（2003）では、大学の科学・技術系研究者のキャリア選択要因として、学校教師の影響度が高く、学校教師の内訳として、「小学校教師が目に付く」としており、小学校教師の科学・技術に関するキャリア教育に果たす役割は大きいと言える。

理科教育の中でのキャリア教育における研究については、外部講師の招聘や大学連携により授業を行うもの（例えば、濱保ら（2019）や木浪（2020)）やキャリアに関連する教材を開発・導入するもの（例えば、山田ら（2019）や石井・藤田（2019)）、理科と職業に注目するもの（例えば、谷川（2014）や長谷川・小倉（2023)）などがある。

その中で、山田ら（2019）は教材開発の視点の一つとして、「理科の学習内容と職業の関連を理解させること」に注目し、さらに、「一般的に理科との関連をイメージしにくいものを含めて選定すること」としている。そして、「理科との関連がイメージしにくい職業を中心に取り扱っていくことで、より理科の有用性について認識を深めさせることができると考えられる。」と指摘している。

このように、一見理科と関係していないようにみえる職業と理科との関係も重視することが言われており、科学者育成、理系育成とともに、理系以外であっても理科が関係する職業への興味を持たせることも理科教育の目的と言える。

小学校理科におけるキャリア教育に関しては、谷川（2014）の中で「小学校におけるキャリア教育の目標例」の一つとして、「夢や希望、憧れる自己イメージの獲得」の必要がうたわれており、小学校であっても科学者以外の理系そして文系であっても理科が関係する職業への憧れももてるような小学校理科授業設計が必要になると思われる。

このような問題意識のもと、将来、小学校の教師になる学生の、理科に関するキャリア教育の中での職業理解、特に職業の認知に注目し、初等理科教育法の中で実践できる授業を開発し、学生が授業はじめと授業中のツール使用後に記入した理科と関係する職業をそれぞれを対象とし、①小学校理科教科書から抽出した職業リスト、及び②職業分類表を使って分析し、授業の成果を明らかにすることを目的としている。

公に作成されている職業分類に関しては、独立行政法人労働政策研究･研修機構が取りまとめている厚生労働省編纂の「職業分類」と、総務省が作成している「日本標準職業分類」が存在する。

前者は、職業安定法第15条「職業安定主管局長は、職業に関する調査研究の成果等に基づき、職業紹介事業、労働者の募集及び労働者供給事業に共通して使用されるべき標準職業名を定め、職業解説及び職業分類表を作成し、並びにそれらの普及に努めなければならない。」を受け、具

体的に、職業安定法施行規則第11 条では「標準職業名、職業解説及び職業分類表は、職業安定局長が、雇用主、労働者及び職業につき学識、経験ある者の中から意見を聞き、あらゆる職業にわたり、かつ、公共職業安定所、特定地方公共団体及び各種施設並びに職業紹介事業者、労働者の募集を行う者及び労働者供給事業者に共通して広く使用できるようこれを作成するものとする。」と示されており、これらが根拠となり作成されており、第 5 回改訂では、「日本標準職業分類の体系に準拠した改訂」がなされている（独立行政法人　労働政策研究･研修機構　2022）。

一方、後者の「日本標準職業分類」は統計法第 2 条 9 項「この法律において『統計基準』とは、公的統計の作成に際し、その統一性又は総合性を確保するための技術的な基準をいう。」及び同第28条 1「総務大臣は、政令で定めるところにより、統計基準を定めなければならない。」に基づき、総務省が示しているものである（総務省ホームページ「日本標準職業分類」）。

本研究では、実践で用いた厚生労働省が開発した職業情報提供サイト（日本版O-NET）との相性がよく、「日本標準職業分類」の体系に準拠させている厚生労働省編纂の「職業分類」を用い、その大分類を用い、調査結果の職業に偏りがないかを確認していくこととする。

2．初等理科教育法における授業の概要

本実践は、都内の小学校教員養成の大学において、2023年 5 月16日（18名）及び18日（24名）に初等理科教育法の中で、計42名を対象に行ったものである。

授業の流れは次の表 1 の通りである。

表 1　初等理科教育法の中で行ったjob tagを活用したキャリア教育の実践

授業内容	留意点
何も見ないで、理科の知識や技能、考え方などを用いる職業を10種類以上書く （ 6 分） ↓	10種類書けない場合はそれでよい
job tagの使い方を例を見ながら、実際に操作をする。 （ 6 分） ↓	小学校教員を例にして使い方を紹介する。
job tagを用いて、再度、理科の知識や技能、考え方などを用いる職業を追加で10種類以上書く （25分） ↓	はじめに書いた職業以外のものを書かせる。
ここまでで調べた職業の種類のうち、 3 つの職業について①何をしている仕事なのか、②どうやればなれるのかについて、再度job tagを用い、詳細に調べて書く（職業理解）。 （30分） ↓	時間があれば、job tagの別の機能も自由に使ってよいことを伝える。
詳細に調べたことについて、各自全体に向けて発表を行う。 （25分） ↓	自分以外が調べた内容を共有することで、幅広い職業の内容を知り、さらに職業理解を深める。
感想等を書く （ 8 分）	

表１の通り、本授業では、はじめに、学生が持つ理科と関係する職業の種類を明らかに、次いで情報検索サイトを用い、職業情報を検索し、不足する職業の種類を追加させ、さらに、一部の職業については何をしているのか、どうやればなれるのかについても調べる。その後、クラス全体に対してその中の一つを紹介し、多くの職業理解を促す流れとなっている。

上記の、job tag（じょぶたぐ）とは、厚生労働省が開発した職業情報提要サイト（日本版O-NET）であり、厚生労働省が商標登録している名称である。職業の種類や職業に就くまでの流れを検索できる他、様々な仕事理解や自己理解に活用できる厚生労働省のホームページ内にあるサイトである。

３．小学校教員を希望する学生が回答した理科と関係する職業の種類

（１）学生が授業のはじめに回答した理科と関係する職業の種類

小学校教員を希望する学生が授業のはじめに回答した理科と関係する職業の種類の上位15番までは表２の通りである。なお、15位が複数あったため、実際には17種類を記載している。

表２より、１小教員・中高理科教員、２医師、３気象予報士、４学者・科学者、５薬剤師、６研究者・研究員、７動物園・水族館飼育員、７農家、９宇宙飛行士、10電気整備士・電気・発電関係の職員、11看護師、11花屋で働く人、11建築士・建築家、14工場で働く人、15獣医師、15自転車・バイク・自動車整備士、15消防士・レスキュー隊員の順となっている。

理科と関係する職業として、教員と医師の職業は30人以上で７割以上の回答があり、学者・

表２　小学校教員を希望する学生がもつ理科と関係する職業の種類（上位15番まで）

順位	職業の種類	回答人数
1	小教員・中高理科教員	32
2	医師	30
3	気象予報士	25
4	学者・科学者	23
5	薬剤師	18
6	研究者・研究員	16
7	動物園・水族館飼育員	13
7	農家	13
9	宇宙飛行士	11
10	電気整備士・電気・発電関係の職員	10
11	看護師	9
11	花屋で働く人	9
11	建築士・建築家	9
14	工場で働く人	7
15	獣医師	6
15	自転車・バイク・自動車整備士	6
15	消防士・レスキュー隊員	6

42名中（人）

科学者や研究者・研究員よりも上位の順位になっていることが特徴的である。

（2）学生がjob tag活用後に回答した理科と関係する職業の種類

job tagを活用して、学生が理科と関連するとした職業の種類を追記したものをまとめたものが次の表3である。15位が複数あったため、実際には18種類を記載している。

表3より、1アウトドアインストラクター、2理学療法士、3医学研究者、4水族館飼育員、5農業技術者、5内科医、5産婦人科医、5自然保護官、9科学捜査研究所鑑定技術職員、9学芸員、11バイオテクノロジー開発技術者、11調香師、11獣医師、11宇宙開発技術者、15気象予報士、15情報工学研究者、15広告営業、15データサイエンティストの各順であることがわかる。

表3　job tagを活用して学生が理科と関連するとした職業の種類の追記（上位15番目まで）

順位	職業の種類	回答人数
1	アウトドアインストラクター	14
2	理学療法士	13
3	医学研究者	12
4	水族館飼育員	11
5	農業技術者	10
5	内科医	10
5	産婦人科医	10
5	自然保護官	10
9	科学捜査研究所鑑定技術職員	9
9	学芸員	9
11	バイオテクノロジー開発技術者	8
11	調香師	8
11	獣医師	8
11	宇宙開発技術者	8
15	気象予報士	7
15	情報工学研究者	7
15	広告営業	7
15	データサイエンティスト	7

42名中（人）

アウトドアインストラクターや理学療法士など、はじめに学生が回答した職業の種類にはほとんど含まれていない職業が上位を占めた。特に理学療法士は、医者を除く医療関係の職業の中では、ただ一つ含まれた職業である。また医師は内科と産婦人科の医師として、研究者は医学研究者と情報工学研究者といったように細分化された職業として取り上げられていることがわかる。また、農業技術者、科学捜査研究所鑑定技術職員、バイオテクノロジー開発技術者を取り上げるなど、理科と関係する職業として技術者がいることに気が付けたのはjob tag活用の成果と言える。

４．小学校理科教科書中に見られれる職業の種類を用いた学生の回答の分析

小学校理科教科書４社（大日本図書、東京書籍、教育出版、学校図書のそれぞれ2023年度版を使用）を分析し、教科書に記載のある職業名を抜き出し、一覧としてまとめた職業リストが次の表４－１である。

その結果、35種類の職業名があることがわかった。

表４－１　小学校理科教科書４社の中で示される職業名リスト

医師、宇宙飛行士、エンジニア、科学者、科学館館長、学者、学芸員、気象庁職員、気象予報士、教員、漁業従事者・漁師、研究者、建築家、下水道管理職員、作曲家、自然保護活動家、司書、塩作り職人、消防隊員、スポーツ選手、ダイバー、動物飼育員、動物園園長、農家、農業指導者、発明家、フローリスト、フラワーマスター、プラネタリウムクリエーター、防災センター職員、予報官、酪農従事者、林業従事者、料理人、ロボット開発者

さらに、表２と表４－１を用い、はじめの学生の回答と小学校理科教科書を用いた職業名リストとの比較したものが表４－２である。

表４－２からわかることとして、はじめの学生の回答と教科書の職業名のリスト両方にみられたのは、教科書の職業名リストを基準にすると、医師、教員、気象予報士、学者、科学者、研究者、農家、宇宙飛行士、建築家、消防隊員の10の職業であり、一致率は29％であった。したがって、小学校理科教科書には、直観的に学生が理科と関係があるとは思えない職業名が７割近くある可能性があると思われる。

表４－２　小学校理科教科書を用いた職業名リストとはじめの学生の回答との比較

両者ともに含まれている職業	教科書だけに見られる職業	学生の回答だけに見られた職業
医師、教員、気象予報士、学者・科学者（学者、科学者）、研究者・研究員（研究者）、農家、宇宙飛行士、建築士・建築家（建築家）、消防士・レスキュー隊員（消防隊員）	エンジニア、科学館館長、学芸員、気象庁職員、漁業従事者・漁師、下水道管理職員、作曲家、自然保護活動家、司書、塩作り職人、スポーツ選手、ダイバー、動物園園長、農業指導者、発明家、フローリスト、フラワーマスター、プラネタリウムクリエーター、防災センター職員、予報官、酪農従事者、林業従事者、料理人、ロボット開発	薬剤師、水族館飼育員、電気整備士、電気・発電関係の職員、看護師、花屋で働く人、工場で働く人、獣医師、自転車・バイク・自動車整備士

（　）内は教科書の職業名

次に、小学校理科教科書中に見られれる職業の種類とjob tag活用後の学生の回答との比較を分類したものが表４－３である。

表４－３　job tagを活用後の学生の回答と小学校理科教科書を用いた職業名リストとの比較

両者ともに含まれている職業	教科書だけに見られる職業	学生の回答だけに見られた職業
医学研究者・情報工学研究者（研究者）、内科医・産婦人科医（医師）、学芸員、気象予報士、宇宙開発技術者（宇宙飛行士）、農業技術者（農業指導者）、自然保護官（自然保護活動家）	エンジニア、科学者、科学館館長、学者、気象庁職員、教員、漁業従事者・漁師、建築家、下水道管理職員、作曲家、司書、塩作り職人、消防隊員、スポーツ選手、ダイバー、動物飼育員、動物園園長、農家、、発明家、フローリスト、フラワーマスター、プラネタリウムクリエーター、防災センター職員、予報官、酪農従事者、林業従事者、料理人、ロボット開発者	アウトドアインストラクター、理学療法士、水族館飼育員、科学捜査研究所鑑定技術職員、バイオテクノロジー開発技術者、調香師、獣医師、広告営業、データサイエンティスト

（　）内は教科書の職業名

さらに、表４－２と表４－３を統合し、授業はじめの時とjob tag活用後の両者ともに含まれている職業を複合させたものが表４－４である。

表４－４　表４－２に表４－３を加えた「両者ともに含まれている職業」の部分

両者ともに含まれている職業
医師・内科医・産婦人科医（医師）、教員、学芸員、気象予報士、学者・科学者（学者、科学者）、研究者・研究員・医学研究者・情報工学研究者（研究者）、農家、宇宙飛行士、建築士・建築家（建築家）、消防士・レスキュー隊員（消防隊員）、農業技術者（農業指導者）、自然保護官（自然保護活動家）

（　）内は教科書の職業名
□内はjob tag使用後追記された職業名

表４－３、表４－４より、学芸員及び、農業指導者と近い農業技術者、そして自然保護活動家と近い自然保護官の３種類が、学生、教科書共通の職業の種類として、新たに加わったことがわかる。

はじめの職業の種類とjob tagを活用後に得られた職業の種類を加えると、医師、教員、学芸員、気象予報士、学者、科学者、研究者、農家、宇宙飛行士、建築家、消防隊員、農業指導者、自然保護活動家の合計13種類となり、一致率は29％から37％に向上した。したがって、job tagを授業で活用することで、教科書の職業リストの職業との一致率がより向上する可能性があることがわかった。

５．職業分類を用いた学生の回答のカテゴリー化

（１）職業分類を用いた学生の授業開始時の回答のカテゴリー化

授業開始時に学生が回答したjob tag利用前の上位15位のまでの職業を、上述した厚生労働省編纂の職業分類を用いて、学生が回答した職業と等しい又は類似する小分類を検索し、それに基づき中分類、大分類と対応させたものを整理したものが、次の表５である。

表５　授業開始時の学生の回答に対応する職業分類の大分類、中分類、小分類の各職業

大分類	中分類	小分類	学生が回答した職業の種類
管理的職業			
研究・技術の職業	研究者	自然科学系研究者	学者、科学者 研究者、研究員
	建築・土木・測量技術者	建築設計技術者 住宅性能評価員 耐震診断士 （建築士であるもの） 建物検査員 （建築士であるもの） 建物被害調査員 （建築士であるもの）	建築士・建築家
	他に分類されない技術の職業	他に分類されない技術の職業	宇宙飛行士
法務・経営・文化芸術等の専門的職業	その他の法務・経営・文化芸術等の専門的職業	気象予報士	気象予報士
医療・看護・保健の職業	医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	医師 薬剤師 獣医師	医師 薬剤師 獣医師
	看護師、准看護師	看護師	看護師
保育・教育の職業	学校等教員	小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭 高等専門学校教員、大学教員	小教員、中高理科教員
事務的職業			
販売・営業の職業	販売員	フラワーショップ店員	花屋で働く人
福祉・介護の職業			
サービスの職業			
警備・保安の職業	看守・消防員	消防員 レスキュー隊員	消防士・レスキュー隊員
農林漁業の職業	農業の職業（養畜・動物飼育・植木・造園を含む）	稲作・畑作作業員 動物園飼育員、トレーナー（動物園）、トレーナー（水族館）	動物園飼育員・水族館飼育員 農家
	漁業の職業	水族館飼育係（魚介類）	水族館飼育員
製造・修理・塗装・製図等の職業	機械整備・修理工	電気機械器具整備・修理工	電気整備士
		自動車整備士	自動車整備士
		輸送用機械器具整備・修理工（自動車を除く）	自転車・バイク整備士
配送・輸送・機械運転の職業	施設機械設備操作・建設機械運転の職業	発電員、変電員	電気・発電係の職員
建設・土木・電気工事の職業	電気・通信工事の職業	電気工事作業員	電気整備士
運搬・清掃・包装・選別等の職業	その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業	工場業務員	工場で働く人

表5より、大分類に注目すると比較的多くの職業を網羅していることがわかる。一方で、管理的職業、事務的職業、福祉・介護の職業、サービスの職業の4種類の職業に該当するものは見られなかった。これらに該当する職業の例として、管理的職業としては、科学館館長や動物園園長など、事務的職業としては、医療事務や調剤薬局事務、医薬品販売業、運輸業など、福祉・介護の職としては福祉・介護の専門的職業、施設介護の職業、訪問介護の職業など、サービスの職業としては理容師や調理師、クリーニングの仕事、飲食業の仕事などがある。このように学生がイメージする理科の知識と関係する職業には知名度の差がある。

また、中分類・小分類に注目した場合には、医療・看護・保健の職業では、医師や獣医師、薬剤師、看護師は見られるものの、歯科医師や理学療法士、作業療法士、保健士、柔道整復師、栄養士などは見られず、農林漁業の職業では林業が見られず、建設・土木・電気工事の職業では、建設業や土木業が見られないなどが明らかになり、ここでも職業認知の偏りがあることがわかった。

（2）職業分類を用いたjob tag活用後の学生の回答のカテゴリー化

job tag活用後の学生の回答のカテゴリー化をするため、表3の職業の種類を再度、職業分類と対応させたものが表6である。

表6の特徴として、研究・技術の職に該当する科学捜査研究所鑑定技術職員、バイオテクノロジー開発技術者、データサイエンティストなどの多様な職業が増えたこと、法務・経営・文化芸術等の専門的職業として気象予報士以外にも学芸員や調香師が加わったこと、医療・看護・保健の職業では医療関係従事者の中で唯一、理学療法士が加わったことである。

また、表5の学生のはじめの回答の中では見られなかった管理的職業、事務的職業、福祉・介護の職業、サービスの職業の4種類の職業はjob tagを使用しても該当する職業が追記されなかったことがわかる。したがって、管理的職業や事務的職業、福祉・介護の職業、サービス業と理科との関係は、意図的に指導しないと、結びつかない可能性があることがわかった。例えば、理科教科書には科学館館長や動物園園長のような管理的業務が示されていることから、本教育法の中で、科学館や動物園の職員と館長・園長との業務の違いを意図的に検討することは大いに意味のあることと思われる。

6．おわりに

授業終了時の学生の感想の中で「理科だけで見ても様々な職があることがわかった」「そもそも職にどんなものがあるのかが全くわからなかったので知識をつけたい」「理科が何等かで関係している職業が多いのだと思った。あんまり関係がなさそうな仕事も深く知ることで、関係性に気づき、興味関心が湧くと思った」などが得られた。

理科の知識や技能、考え方等を用いるのが、科学者や理科を教える教師だけでなく、さまざ

表６　job tag活用後に得られた職業の種類を職業分類の大分類、中分類、小分類の各職業

大分類	中分類	小分類	学生が回答した職業の種類
管理的職業			
研究・技術の職業	研究者	自然科学系研究者 科学捜査研究所鑑定技術職員 情報工学研究者	医学研究者 科学捜査研究所鑑定技術職員 情報工学研究者
	農林水産技術者	農業技術者	農業技術者
	製造技術者	化学製品開発技術者	バイオテクノロジー開発技術者
	その他の技術の職業	他に分類されない技術の職業	宇宙開発技術者 データサイエンティスト
法務・経営・文化芸術等の専門的職業	図書館司書、学芸員、カウンセラー（医療・福祉施設を除く）	学芸員	学芸員
	その他の法務・経営・文化芸術等の専門的職業	調香師 気象予報士	調香師 気象予報士
医療・看護・保健の職業	医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	医師 獣医師	医師、内科医、産婦人科医 獣医師
	医療技術者	PT（理学療法士）	理学療法士
保育・教育の職業	習い事指導等教育関連の職業	アウトドアインストラクター	アウトドアインストラクター
事務的職業			
販売・営業の職業	営業の職業	広告営業員	広告営業
福祉・介護の職業			
サービスの職業			
警備・保安の職業	その他の保安の職業	その他の保安の職業	自然保護官
農林漁業の職業	農業の職業（養畜・動物飼育・植木・造園を含む）	稲作・畑作作業員 動物園飼育員、トレーナー（動物園）、トレーナー（水族館）	水族館飼育員
	漁業の職業	水産養殖作業員	水族館飼育員
製造・修理・塗装・製図等の職業			
配送・輸送・機械運転の職業			
建設・土木・電気工事の職業			
運搬・清掃・包装・選別等の職業			

まな職業が理科とつながっていることに、多くの学生が気付けた点はjob tagを活用した授業の大きな成果の一つと言えるだろう。

一方、管理的職業や事務的職業、福祉・介護の職業、サービス業とそれぞれ理科が関係する職業のイメージを意図的に関連付ける必要があり、さらに医療関係では、歯科医師と理科との

関連付けや、看護師、理学療法士以外の作業療法士や言語聴覚士といった職業と理科との関連付け、建設・土木と理科の関連付けなども必要になり、それぞれについて今後教材化し、教師が理科授業の中で児童の職業理解に関するキャリア教育を実施する際に教材の面から支援していく必要があると思われる。

註 1　文部科学省ホームページ「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議～児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるために～の骨子」における教科・科目でも必要とされる根拠の部分の引用（下線は筆者）

「（２）「働くこと」への関心・意欲の高揚と学習意欲の向上

ア　職業や進路などキャリアに関する学習と教科・科目の学習との相互補完性の重視

キャリア教育は、子どもたちのキャリア発達を支援する総合的な教育活動であって、キャリアを形成していく技能だけを教える教育ではない。また、特別活動や総合的な学習の時間などにおける職業や進路などキャリアに関する学習と教科・科目の学習との関係についても、キャリア教育か教科・科目の学習かというように相対立するものとしてとらえたり、二者択一的に扱ったりすべきものではない。キャリアに関する学習が、教科・科目の学習や主体的に学ぼうとする意欲の向上に結び付き、教科・科目の学習がキャリアに関する学習への関心や意欲につながるという、相互補完的な関係にあることをしっかりと理解しておく必要がある。」

文献

・濱保和治、山崎敬人、岡田大爾（2019）「理科学習の有用性を実感させるキャリア教育の実践的研究―理科学習における社会人講師活用の効果の考察を通して―」、理科教育学研究、59(3)、467-475.

・長谷川隼也・小倉康（2023）「科学技術に関する職業の認識を深めさえるための指導法の開発―中学校における理科と総合的な学習の時間との共同―」、理科教育学研究、63(3)、603-612.

・市原猛、鶴岡義彦（2007）「理科におけるキャリア教材の開発―千葉県の教育資源を生かして―」、日本科学教育学会研究会報告22(3)、27-32.

・石井知愛子・藤田剛志（2019）「理科の学びと社会とのつながりを実感させる授業づくりとその評価―小学校５年生の『植物の花のつくりと実や種子』の実践を通して―」、千葉大学教育学部研究紀要、67、251-258.

・木浪信之（2020）「キャリア教育プログラムを導入した高大連携の実践とこれからの科学教育」、大妻女子大学紀要、29、99-105.

・熊谷恒平（2017）「教科におけるキャリア教育充実のあり方に関する研究―理科の有用性を高める学習指導を通して―」、東京学芸大学教職大学院年報、6、49-60.

・谷川直也「教科で取り組むキャリア教育に関する研究」（2014）岐阜聖徳学園大学紀要. 教育学部編、53、167-180.

・鶴岡義彦（2003）「大学の科学・技術系研究者のキャリア選択要因」、日本科学教育学会研究会報告（18）（２）、15-20.

・山田雄也・清水孝治・大鹿聖公（2019）「中学校理科においてキャリア教育の視点を取り入れたリーフレット教材の開発と授業実践」愛知教育大学教職キャリアセンター紀要、4、153-159.

・独立行政法人　労働政策研究･研修機構（2022）『第 5 回改定厚生労働省編職業分類　職業分類表―改定の経緯とその内容」（有限会社　太平印刷）
（https://www.jil.go.jp/institute/seika/shokugyo/sakuin/　2023年 6 月23日現在）
・e-GOV法令検索「職業安定法」
（https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=322AC0000000141　2023年 8 月22日現在）
・e-GOV法令検索「職業安定法施行規則」
・文部科学省ホームページ「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議～児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるために～の骨子」（2004）
（https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/023/toushin/04012801.htm　2023年 8 月23日現在）
・厚生労働省ホームページ「職業情報提供サイト日本版O-NET　job tag」
（https://shigoto.mhlw.go.jp/User　2023年 6 月23日現在）
・総務省ホームページ「日本標準職業分類」
（https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/shokgyou/kou_h21.htm　2023年 8 月22日現在）
・文部科学省ホームページ　「キャリア教育の手引き」（2023）
（https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/detail/mext_01951.html　2023年 8 月23日現在）
・文部科学省ホームページ「平成29年告示　小学校学習指導要領」
（https://www.mext.go.jp/content/20230120-mxt_kyoiku02-100002604_01.pdf　2023年 8 月23日現在）

・分析対象とした2023年発行の教科書 4 社
大日本図書『たのしい理科』 3 年から 6 年
学校図書『みんなと学ぶ小学校理科』 3 年から 6 年
教育出版『未来をひらく小学校理科』 3 年から 6 年
東京書籍『新しい理科』 3 年から 6 年
（※一部ひらがな表記があるタイトルもすべて中高学年の表記で示している。）

実践報告

地域連携型学習を通した学生の学び
―足立区との授業連携を通して―

藤後悦子
（東京未来大学）

Student Growth through Community Collaborative Learning:
Through Classroom Collaboration with Adachi Ward

TOGO Etsuko
（Tokyo Future University）

要　約

近年、大学では多様な人材育成を目指し、地域連携や授業連携が求められるようになっている。本研究では、演習科目の子育てカンファレンスを取り上げ、足立区との授業連携を行った実践を報告する。さらに授業連携を通して学生にどのような学びがあったのかを明らかにする。本報告の授業連携の内容は、スポーツミーティングとパラスポーツへの参加を中心としたものである。これらに参加した学生に自由記述による感想を求め、その内容をカテゴリー化した。その結果、スポーツミーティングでは、「価値観の広がり」「具体的なアクションへ」「障害への理解」「肯定的評価」、パラスポーツへの参加からは、「苦手意識や困惑」「共有」「自己への肯定的影響」「パラスポーツを通した共生社会」「コーチ達の工夫点」が示され、学生の学びの成果が確認された。

キーワード：地域連携、共生社会、スポーツ、授業連携

1．問題と目的

2006年の教育基本法改正、2007年の学校教育法改正により、大学の地域貢献や地域連携の必要性が明確にされた（岡村，2023）。大学の学問と実社会との溝を埋めるために、経済産業省は、社会人基礎力という概念を打ち出し、知識を現代社会と結びつけるような教育の必要性を指摘した（村川他，2023）。文部科学省でも2040年に向けた高等教育のグランドデザインを答申し

ており、その中でも地域における大学等の連携を推進している（文部科学省，2021）。このような一連の流れを受け、大学においてもアクティブラーニングの導入が急速に進み、さらに社会的課題の解決に向けてSDG'sを意識した授業構成が求められるようになっている。また実社会で活用できる知識を伝えるために実務家教員制度の導入も積極的に行われている。

このように実社会に即した内容を授業に取り入れることは社会的な要請であり、各授業では教材を工夫しながら、現代社会の動向を様々な方法で取り入れている。筆者もゲストスピーカーやフィールドワークなどを実施し、実社会との接点を作りながら授業構成を行っている。その中で本研究では、2022年度から実施している足立区との授業連携の実践を報告する。

授業構成

本実践は、こども心理学部心理専攻の 3 年生以降の選択演習科目である「子育てカンファレンス」の中で実施されたものである。本授業は、コミュニティ心理学的視点を背景にしながら、多様な家族像や地域資源を活用した社会的子育てや子育て支援の在り方についての学びを目的としている。「多様な家庭」の親子を理解し、支援するためには、学生自身が多様な人々や多様な価値観と出会い学びを深めていくという体験知が不可欠である。特に近年求められている「共生社会」の視点を考慮した子育て支援を検討するためには、障害児者の生活を理解する必要がある。子どもの育ちに焦点をあてた場合、子どもの生活状況の把握は大切であり、一般的に、子どもが成長していく中で、家庭や学校以外のサードプレースとして「遊び」「学び」「居場所」「放課後」「スポーツ・文化」などのキーワードは重要である。本授業では、子どもの生活の一部である放課後の活動としてのスポーツを取り上げ、スポーツの切り口から共生社会と子育てについて考えることとした。

本授業の学士力とディプロマポリシーは、「A- 2 ：意見や立場の違いを理解し、受け入れることができる」、「C- 5 ：問題を発見し、必要な情報を収集・分析・整理し、解決できる」、「F-18：よりよい社会を実現するために、自らの資質を活かして積極的に社会に関与できる」、「H-21：統計的なデータを読み取り、科学的根拠を用いて説明できる」、「I-26：他者の立場に立ち、共感的に理解し関わることができる」である。加えて、本授業のSDG'sの目的としては目標：16「平和と公正をすべての人に」のターゲット：16.1「子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する」とした。

本授業では、上記の目的を意識しながら、先述したようにスポーツを切り口として、多様な子ども達が豊かに育つことが出来る共生社会の実現に向けて、足立区との授業連携として、パラスポーツへの参加とスポーツミーティングの開催を取り上げた。

なお足立区との授業連携の学びの指標としては、学士力から「A- 2 ：意見や立場の違いを理解し、受け入れることができる」、「C- 5 ：問題を発見し、必要な情報を収集・分析・整理し、解決できる」、カリキュラムポリシーから「F-18：よりよい社会を実現するために、自らの資

質を活かして積極的に社会に関与できる」、SDG'sから目標：16「平和と公正をすべての人に」をターゲットとして設定した。

スポーツミーティングへの参加（任意参加）

足立区では、共生社会の実現に力を入れており、2017年には東京オリンピックに関連するオランダ連携プロジェクト「GAME　CHANGER―パラスポーツで社会を変える」をオランダと連携しながら実施した。また、足立区では、地域スポーツミーティングを以前から実施しており、区内のスポーツ関係者（スポーツ推進委員や施設の指定管理者、総合型地域クラブスタッフ、障害者アスリート、障害者施設職員、医療関係者など）が一同に集まって、パラスポーツの推進会議を行っている。これら足立区のパラスポーツの流れと授業の内容を融合させ、本授業との関連でスポーツミーティング in 東京未来大学を2022年10月30日のMirai.fesにて開催した。

当日の参加者は、東京未来大学教員11名（学長、副学長、学部長、教員 9 名）、足立区区役所職員 3 名（地域のちから推進部 3 分野連携担当課、生涯学習支援室スポーツ振興課）、足立区関係者12名、足立区区議会議員 1 名、足立区肢体不自由児者父母の会 1 名、足立区文化・読書・スポーツ推進委員会副会長 1 名、本学学生10名、卒業生 4 名、みらい園関係者 8 名、三幸

表 1　スポーツミーティングの流れ

第 1 部	**共生社会に向けてのシンポジウム（80分）**		**時間配分**
	足立区の政策と共生社会	足立区スポーツ振興課	15分
	現在の子ども達の運動状況	本学教員	15分
	地域スポーツの指導者として	学生	10分
	地域スポーツの指導者として	学生	10分
	障害者スポーツの現状	こども未来園	15分
	アダプティドスポーツのため指導者教材	本学教員	15分
第 2 部	**グループディスカッション（45分）**		
	5 人程度 1 グループになり、「共生社会に向けての課題と解決方法」についてグループにより検討し、各グループで発表	グループファシリテーター：学生	45分
まとめ		副学長	5 分

写真 1　スポーツミーティングの話題提供者と参加学生

写真 2　スポーツミーティングの様子（学生、教員、地域住民、足立区関係者）

学園関係者1名の合計52名であった。スポーツミーティングの流れは表1の通りとなった。

当日の学生は、環境整備として教室内の椅子や机の設置、第一部のシンポジウムへの参加、第二部のスポーツミーティングへのファシリテーターとしての参加とグループの発表者としての役割を担った。

授業連携としてのパラスポーツ（足立区の運動教室）への参加

次に学生達は、2022年11月5日（土）に足立区がパラスポーツとして実施している運動教室に参加した。はじめに足立区の担当者およびパラスポーツの運動教室を担当している東京ヴェルディの方々から説明を行ってもらい、その後学生も教室開始に向けての準備に加わった。学生は、参加者が視覚的に一日の流れが分かるようにホワイトボードにスケジュールを書いたり、ポールを並べたりなどの準備を行った。

障害をもった子どもたちが到着すると、学生は挨拶をしながら一緒にプログラムに参加した。東京ヴェルディの方が主導する準備体操を行った後、運動遊びを行った。一つの運動教室が終了した後は、次の別グループとの入れ替えとなった。当日の流れは、表2に示した通りである。後半のグループは参加者の年齢も高く、運動遊びからすぐにサッカーにつながるようなゲームプレーを行った。

表2　パラスポーツへの参加の当日スケジュール

内容	時間の流れ	内容
事前打ち合わせ	13時	足立区総合スポーツセンターに集合
	13時30分	プログラムを担当するヴェルディの方によるインストラクション 環境整備
（障害の種別問わず）個人対象の土曜運動コースに参加	13時45分	ウォーミングアップ（自由時間） 準備体操 運動ゲーム フィードバック
（知的・ろう）土曜サッカーコースに参加	15時	グループの入れ替え ガイダンス ウォーミングアップ（自由時間）
	16時	環境整備

写真3　パラスポーツ参加の様子

写真4　東京ヴェルディからの説明

本研究の目的

本研究では、足立区との授業連携による学びの機会を通して、学生の学びの成果を探索的に明らかにすることを目的とする。

2．方法

実施期間

スポーツミーティングは2022年10月30日、パラスポーツは2022年11月 5 日に実施された。

参加者

スポーツミーティングの学生参加は10人、そのうち本授業受講生の参加は 5 名であった。パラスポーツへの参加は、男子 6 名、女子 1 名の合計 7 名であった。

手続き

スポーツミーティング、パラスポーツ参加終了後に授業の課題として、それぞれへの感想を求めた。

倫理的配慮

授業参加者に対して、両内容の感想は足立区にフィードバックすること、報告書としてまとめること、その際の記述内容は全て匿名とし、個人が特定されることはないこと、フィードバックや報告書、及び学術的な利用への同意は自由意思であり、成績とは一切関係しないことを伝え同意を得た。

3．結果

スポーツミーティングへの参加の様子と感想

スポーツミーティング、およびパラスポーツへの参加に関して、学生の感想を 1 名の心理学を専門とする教員と 1 名の心理学を専攻する学生の合計 2 名により分類した。その結果、スポーツミーティングに関しては、 7 つのエピソードが得られ、「価値観の広がり」「具体的なアクションへ」「障害への理解」「肯定的評価」の 4 つに分類された。

次に、パラスポーツへの参加は62のエピソードが得られ、その内容を大カテゴリーと小カテゴリーの分類し、表 3 に示した。なお具体的なエピソード内容は、学生の記述通りにしたため、である調への語尾統一は行わず、原文のまま使用した。大カテゴリーは、「苦手意識や困惑」、「共有」、「自己への肯定的影響」、「パラスポーツを通した共生社会」、「コーチ達の工夫点」、「その他」の 6 つに分けられた。「苦手意識や困惑」は、「戸惑いや不安」、「スポーツそのものへの苦手意識」、「初めての交流」の 3 つの小カテゴリー、「共有」は「身体的共鳴」、「充実した時間や学び」、「楽しさやつながりの共有」の 3 つのカテゴリー、「自己への肯定的影響」は、「コミュニケーションの重要性」、「スポーツを通した自己肯定感の向上や成長」、「新しい価値観の獲得」、「今後への決心」、「悩みの解放」、「影響力」の 6 つの小カテゴリー、「パラスポーツを通した共

生社会」は、「パラスポーツの意義」、「スポーツの魅力の発見」、「共生社会の実現に向けて」、「政策への評価」の４つの小カテゴリーに分類された。「コーチ達の工夫点」は、「声掛けの工夫」、「プログラムの工夫」、「感染症対策」、「環境調整の工夫」の４つの小カテゴリーに分類された。

表３　スポーツミーティング参加後の自由記述の分類

項目	件数	具体例
価値観の広がり	3	・自分とは見える視点が違う他者との対話をすることは、自らに新しい価値観を取り入れるきかっけになりました。 ・スポーツミーティングでは年齢も精神的・身体的な特徴も違うさまざま立場の方々と意見を交換して考えを知り、その上で「より良い共生社会とは」を検討することでより現実的で一人ひとりにあった結論に至ることができました。 ・とてもすごかったです。何が凄いのかと言うと、来てくれたら人全員が同じ事に対して思っている事などがとても具体的かつ、経験談などの話もあり見えない裏側の事までわかりました。
具体的なアクションへ	2	・今後も「より良い共生社会とは」をより深く検討することでより具体的かつ現実的な結論に至ることができると思います。 ・一人の人の支援でこの方は救われましたが、この一人をもっと多く増やしていくことが改めて求められると感じました。その為に私たちが共生社会に向けて今何をするべきなのかよく考えていきたいです。
障害への理解	1	・特に印象的なことが、障害のあるお子さんをもつお母さんのお話です。障害をもつ方はどこに行っても中々理解を得られず苦しい思いをしたと言います。その中でも一人の方の支援で救われたそうです。
肯定的評価	1	・僕自身もとてもいい勉強になりました。

表４　パラスポーツ参加で得られた自由記述の感想

大カテゴリー	小カテゴリー	件数（%）	具体的エピソード
苦手意識や困惑	戸惑いや不安	5　8.1%	・最初はもちろん不安があり、どう接すれば打ち解けるかを考えていました。 ・今まで障害をもつ子どもたちと関わりをもったことがなく、どのように接したら良いのかがわからなかった。
	スポーツそのものへの苦手意識	2　3.2%	・スポーツへの苦手意識もあったことから消極的に参加していた。 ・始めの方は運動が苦手で障がいをもつ方への対応がわからないという自信の無さから消極的に参加していました。
	初めての交流	1　1.6%	・その日は私自身障害を持った方との初めての交流の機会となった。
共有	身体的共鳴	2　3.2%	・ともに体を動かし、目的をリンクさせることで自然と距離が縮まりました。 ・実際に現場に出て自らの体で体感することで、学びがより深いものとなりました。
	充実した時間や学び	2　3.2%	・充実した時間を過ごすことができた。 ・貴重な友人と運動する機会と障害児とのスポーツとのふれあい方について学ぶことができた。
	楽しさやつながりの共有	8　12.9%	・「一緒にやろうよ。」と女の子に言われてから、スポーツが苦手でも、障害をもつ子どもに対しての接し方も共に何かをすることへの楽しさを感じる。 ・参加者の方が「どうして座っているの？寒いの？大丈夫？」と声をかけて下さり、声かけに応じようとしていくうちに楽しさに変わった。

表４　パラスポーツ参加で得られた自由記述の感想（つづき）

大カテゴリー	小カテゴリー	件数（%）		具体的エピソード
自己への肯定的影響	コミュニケーションの重要性	4	6.5%	・この経験から「相手が○○だから」という考えを持って接するのではなく、相手に寄り添い気持ちを重ねることがコミュニケーションでは大切なのだと感じました。 ・同じ体験を行っていくうえでコミュニケーションの取り方を少しづつではあるが、学ぶことができた。
	スポーツを通した自己肯定感の向上や成長	3	4.8%	・彼らのための支援にも、自身の自己肯定感向上にも繋がることを知ることができた。 ・スポーツは相手だけではなく自分自身も成長させてくれるのだなと思った。
	新しい価値観の獲得	3	4.8%	・関わり合いの中で新しい価値観や支援の形が生まれると思いました。 ・家族や人の多様性、世間の普通に囚われないということを学びました。
	今後への決心	2	3.2%	・実際に関われるような活動をより積極的に参加していきたいと思いました。 ・この経験を今後にしっかり役立てていきたいと思います。
	悩みの解放	1	1.6%	・私たちが「障害者だから」と思い悩んでいたことが不要なくらいでした。
	影響力	1	1.6%	・今回初めての試みということでしたが、私はこの実習があるかないかでその後の授業で考えることや、捉え方に大きく影響を与えると思います
パラスポーツを通した共生社会	パラスポーツの意義	6	9.7%	・実際の課外活動の現場では一般的な普通のルールでスポーツが行われるわけではなく、障がいを持つ方に向けたルールを作ることで皆が平等に楽しめるという事が分かりました。 ・障害をもった方々にとってこの場所は他にはない大きな「居場所」であるということを感じました。
	スポーツの魅力の発見	3	4.8%	・スポーツは学び、学ばれるものなのだなと今回の経験を通して、改めてスポーツの魅力、そしてすばらしさを気づかせてもらったなと思った。 ・体験を行っていくのと同時にスポーツのすばらしさというものを学ぶことができた。
	共生社会の実現に向けて	2	3.2%	・障害をもった方でも楽しめるような場所を少しずつ増やしていくことが共生社会に向けても重要になるのではないかと思いました。 ・このような理解があり、そして障害をもった方でも楽しめるような場所を少しずつ増やしていくことが共生社会に向けても重要になるのではないかと思います。
	政策への評価	1	1.6%	・足立区の政策などきちんと手厚いと言う事がわかりました。
コーチ達の工夫点	声掛けの工夫	6	9.7%	・準備体操やゲームで凄い子に対しても全員に対して上手くできて凄いねなど、肯定感を上げる事を１人１人名前を呼んで褒めていて凄いなと思いました。 ・コーチ達の関わり方もわかりやすく的確に言っていてとてもわかりやすかったのとボケとツッコミなど居て皆んなが笑顔で居たので素晴らしかったです。
	プログラムの工夫	5	8.1%	・基本レクリエーションのような題目で進行し競争やゲームでこどもを飽きさせない工夫を感じた。 ・ゲームへの移行が速かったりゲームの時間を長くしたりすることも参加者のモチベーションを意識したものと感じた。
	感染症対策	2	3.2%	・感染症対策もできていて凄いと思いました。 ・慢性疾患を持っている人がコロナになってしまうと重症化になりやすいのでその配慮もできていて凄いと思いました。
	環境調整の工夫	1	1.6%	・ちゃんと水分補給や休憩なども取っているのと、目から見ても次に何をするのかホワイトボードに書いたりしてとても素晴らしいかったです。
その他	貴重な経験や感謝	2	3.2%	・とても貴重な体験をさせていただきました。 ・参加させて下さり、またご一緒に参加して頂き本当にありがとうございました。

４．考察

本授業は、「子育てカンファレンス」の演習授業であり、子育てを地域で支える「社会的子育て」や「共生社会」の視点を導入しながら授業内容を展開した。

はじめにスポーツミーティングについては、共生社会に関する実践や研究結果の話を聞いた後、障害を持たれている方も交えて各グループでディスカッションを行った。学生は、自身とは異なる立場の人たちの経験や子育ての話を聞くことにより、「価値観の広がり」を感じていた。「共生社会」に向けて具体的な行動を考えるきっかけとなっており、これは、学士力の「A-２：意見や立場の違いを理解し、受け入れることができる」ことに繋がるだろう。

また、スポーツを通した「初めての交流」で、「戸惑いや不安」「スポーツそのものへの苦手意識」で、「苦手意識や困惑」があったものの「身体的共鳴」「充実した時間や学び」「楽しさやつながりの共有」など、同じ時と場で活動を共有する中で、「コミュニケーションの重要性」「スポーツを通した自己肯定感の向上や成長」「新しい価値観の獲得」「今後への決心」「悩みの解放」など、「自己への肯定的影響」が示された。カリキュラムポリシーでは「F-18：よりよい社会を実現するために、自らの資質を活かして積極的に社会に関与できる」とあるが、「苦手意識や困惑」があったものの、自らの資質を活かして積極的にかかわることで「楽しさやつながりの共有」を行うことができた。そして、「パラスポーツの意義」「スポーツの魅力の発見」「共生社会の実現に向けて」「政策への評価」を通して、「パラスポーツを通した共生社会」を身近に感じることとなった。これらは、学士力のC-５：「問題を発見し、必要な情報を収集・分析・整理し、解決できる」やSDG７’S目標：16「平和と公正をすべての人に」と関係するであろう。加えて、「声掛けの工夫」「プログラムの工夫」「感染症対策」「環境調整の工夫」など、「コーチ達の工夫点」を目の当たりにすることで感銘を受け、体験も有意義であったことが述べられている。以上より、学生たちは、共生社会を実現していく難しさを知りつつも、関わり方を学び、これから地域の問題解決をしていくチェンジエージェントとなっていくきっかけとなる経験をしたといえるであろう。

地域連携型学外学習として、岡村（2023）は、商店街での実践を報告しており、その中で学生がフィールドワークを通して視野の拡大が図られたことや、学外学習とグループワークを組み合わせることで、学生の協調性や主体性を体得できることを示した。今回対象とした子育てカンファレンスの授業でもスポーツミーティングとパラスポーツへの参加体験を振り返る機会を設けており、経験の内省かが促されたのではないかと考える。今後は、さらに日常生活への汎化などを視野に入れて検討していきたい。

引用文献

文部科学省（2021）. 大学の力を活用した地域創生に向けて　文部科学省施策等の紹介
https://www.mext.go.jp/content/20210713-mxt_koutou01-000016853_2.pdf（2023年11月13日アクセス）

村川 治彦・安田 忠典・森 仁志（2023）. 地域連携を軸とした新たな環境教育プログラムの構築に向けて 人間健康学研究, *16*, 15-24.
岡村克彦（2023）. 大学教育における地域連携型学外学習授業の課題と意義：尼崎三和本通商店街プロジェクトを事例として 研究紀要, *24*, 199-210.

実践報告

エンロールメント・マネジメントの実現をめざす キャンパスアドバイザー制度

萩元智子
（東京未来大学）

安藤功一
（東京未来大学）

Campus advisor system aiming to realize enrollment management

HAGIMOTO Tomoko
（Tokyo Future University）

ANDO Koichi
（Tokyo Future University）

要　約

東京未来大学のエンロールメント・マネジメントの機能を有するキャンパスアドバイザー制度が、学生に及ぼす影響や成果を明らかにする。キャンパスアドバイザーは学生を個別支援する機会が多くあり、目的に応じた個人面談を行っている。今回用いた調査結果からは、キャンパスアドバイザーによる面談が自身に良い影響を与えていると回答した学生が多く存在している一方で、キャリア観の醸成については、あまり影響を与えていないことが見えてきた。学生募集から卒業までの間に一貫してサポートをする制度であるため、このキャリア観の醸成については今後の課題となる。

キーワード：エンロールメント・マネジメント、キャンパスアドバイザー（CA）、
個別最適化、退学者数低減

1．はじめに

本報告は、本学教育の特色の一つであるキャンパスアドバイザー制度が、エンロールメント・マネジメントの実現に向けこれまでどのような貢献ができたのかについて、実践報告を通じてその成果と課題を明らかにすることを目的とする。

そもそも「エンロールメント・マネジメント（enrollment management）」とは、1970年代にアメリカで提起され、「大学が学生募集から卒業までの間に一貫して行う修学支援。学生の入試成績、出席状況、在学中の成績、授業評価、奨学金受給状況、進路などのデータを活用し、

入試広報、授業内容、中途退学防止、就職支援、奨学金制度に関する政策を提供する取り組みである」と定義されている（中井，鳥居，藤井，2013：p.185-186）。本学では、2007年開学時よりキャンパスアドバイザー制度を導入し、「事務局」にキャンパスアドバイザー（本学での呼称に従い以下CAと略記）を配置した。CAは、学生の志願・入学から卒業・就職に至る全プロセスを一貫してサポートする業務を担う。具体的には、入学前の業務として、オープンキャンパスやキャンパス見学の企画、調整、当日の説明等の対応、進学ガイダンスの連絡調整、当日対応、高校訪問の企画、担当者への説明、訪問実施や、本学公式ウェブサイト等各種媒体による広報活動や教員との連携による入学前教育の支援が挙げられる。入学時の業務として、各担当部局、学部専攻教員と連携した新年度オリエンテーションの企画運営、実施、教員との連携によるスタートアップセミナーの開講、履修相談及び身体、心理、学修、家計等の問題についての個別面談を行う。在学中の業務は、プロジェクト活動に関連するクラス支援、実行委員学生支援、個別の学生支援や成績、出欠席、大学生活等確認やアドバイスのための学生面談、GPA不良者に対するGPA面談及び履修支援、保護者・保証人への連絡や相談の受付、障がいのある学生への対応、保護者・保証人対応が挙げられる。また、キャリアセンターや保育・教職センターと連携したキャリア支援も担っている。最後に、卒業後の業務として、卒業生の就職先への訪問、卒業後の学生の悩み相談、卒業生来学時の対応、同窓会と連携して卒業生通信の発行送付や同窓会開催を行っている。

これらのCA業務は、上述した「エンロールメント・マネジメント」の役割に沿うものであるという学内での検討を経て、CAの所属する「事務局」は、業務実態に合わせ2012年に「エンロールメント・マネジメント局」へ名称改編することとなった。CAは学生を対象とした業務が主であるため、その分情報が集まる特性もあることから、教員とCAが協働で行う業務にその情報を活かしたり、教員とCA以外の職員の橋渡し役を担ったりする側面もある。図１は、本学におけるCAの位置づけを表したものであるが、本報告では、在学中の学生支援に焦点を当てるものとする。

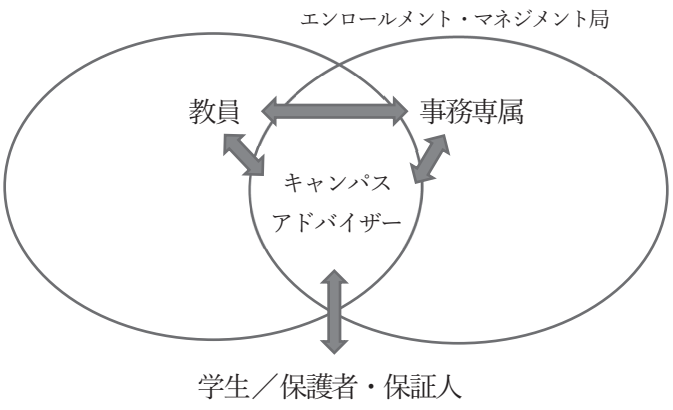

図１　キャンパスアドバイザーの位置づけ

CAになると学生からの多種多様な相談や質問に対応をすることになる。多くの大学では、学生課、教務課、就職課等と窓口が分かれて学生の対応を行うが、それらすべての窓口をCAが担っている。CAは、学生からの質問に回答するだけでなく、CAのミッションである「学生の成長角度を最大化する」、CAのバリューである「学生の可能性を見つけ・育てる」という基本方針を軸に、学生を支援していく。よって、CAは、大学や各種の学内制度に関する理解はもちろん、上述したミッション・ビジョンに沿った対応スキルも求められる。そのため、CAになるためには、入職時にまず、大学や各種の学内制度に関する理解を深めるための研修を受ける。次に、一定のスキルを担保するために、CAとしてのマインド・スタンス（こころ構え）を学ぶ研修、面談対応スキルや履修相談対応スキル等を身に付けるための研修、その他にも東京未来大学の母体となる学校法人三幸学園の研修を受講し、その後実際の業務を担っていくこととなる。また、年間を通じて、全CAで実施する月に一回の勉強会や定期的な研修によって自己研鑽を継続的に行っている。

18歳人口の急激な低下の中、大学経営の安定や存続には、入学生の確保と退学者数低減、学生の満足度向上は必須である。大学全入時代と言われる昨今、様々な学生が本学へも入学している。大学で学ぶための基礎学力に不安のある学生、通信制高校出身等で定期的な通学に高いハードルを感じている学生、障がいのある学生など様々な学生がいる中で、多くの学生が本学で充実した学修をし、退学せずに卒業していくには、それぞれの学生の状況に合わせた支援、いわゆる個別最適化した支援が必要である。元来、CA制度には一人一人の学生をよく見て、その学生に適した支援を行う仕組みや取り組みがあり、個別最適化支援を実行する体制が整っている。

そこで、本報告では、その仕組みや取り組みの中でも、１．個別支援を中心とした学期ごとの面談、２．GPA不良者へのGPA面談、３．障がいのある学生への対応に焦点を当て、学内で実施した調査結果をもとに、個別支援の仕組みが学生の満足度や退学者数低減などにどのような役割を果たしているかを報告する。

２．実践報告と課題

2.1　学期ごとの面談について

（１）学期ごとの面談の概要

CAは学期ごとにおよそ1500名の学生全員に対して面談を行い、単位修得状況や履修計画、健康状態、心理、学修、家計等様々な問題について情報を得る（得られた情報は個人情報保護の観点から厳重に管理される）。その際、CAのミッションである「学生の成長角度を最大化する」やCAの基本的な価値観（バリュー）として共有している「学生の成長可能性を見つけ・育てる」という基本方針を軸に、学生の話を聞き、アドバイスをしている。また、CA１人あたりの学生数は70名程である。

（２）集計概要

学期ごとの学生面談の成果と課題を確認するにあたり、2022年７月６日から７月25日の期間で、2022年度の在学生を対象に任意のWEBアンケート（無記名）として実施した、「2022年度春学期学生生活の振り返りについて」の回答を活用する。

本アンケートは、学生自身が、半年間の学生生活を振り返ることを目的に実施しており、有効回答者数は711名（全学生の46.1％）であった。任意であったため回答者は少なかったが、１年生では全体の67.0％、２年生では全体の60.6％と、半数以上の学生が協力してくれた（学年別の内訳は以下の通り）。

学年	１年生	２年生	３年生	４年生	総計
回答者数	250	243	131	87	711
回答割合	67.0％	60.6％	35.0％	22.1％	46.1％

具体的に集計・分析した設問は、「Q1.CAとの関わりで、自身に良い影響を与えているもの（複数回答可）」、「Q2. CAによる面談や授業、プロジェクト活動の関わり等はあなたにどのような影響を与えたか」の２問であった。

（３）結果

まず、「Q1.CAとの関わりで、自身に良い影響を与えているもの」についての集計を行った（表１）。自身に良い影響を与えている機会として、全学年で６割以上の学生が面談を選択している。表に記載の通り、授業（キャリア科目）、プロジェクト活動支援など、CAが学生と関わる機会は多岐に渡るが、学生にとって面談が最も充実した機会であることが見て取れる。

表１　「CA との関わりで、自身に良い影響を与えているもの」

＊複数回答可

学年	面談		授業		プロジェクト活動		委員会活動		その他		特になし	
	度数	（％）	度数	（％）	度数	（％）	度数	（％）	度数	（％）	度数	（％）
１年	181	72.4％	139	55.6％	43	17.2％	35	14.0％	29	11.6％	21	8.4％
２年	165	67.9％	100	41.2％	39	16.0％	42	17.3％	16	6.6％	30	12.3％
３年	96	73.3％	8	6.1％	10	7.6％	29	22.1％	11	8.4％	29	22.1％
４年	56	64.4％	6	6.9％	7	8.0％	10	11.5％	5	5.7％	25	28.7％
総計	498	70.0％	253	35.6％	99	13.9％	116	16.3％	61	8.6％	105	14.8％

※N：１年250人、２年243人、３年131人、４年87名、総計711名

続けて、「Q2. CA による面談や授業、プロジェクト活動の関わり等はあなたにどのような影響を与えたか」の回答結果を、上記Q１で自身に良い影響を与えているものとして「面談」と回答した学生について、全体結果との比較を行ってみた（表２）。

表２　CA による影響度：「面談」回答学生と全体との比較

＊複数回答可

項目	学年	①Q1.面談回答学生		②全体		①－②
		度数	（%）	度数	（%）	（%）
安心感	1 年	105	58.0%	126	50.4%	7.6%
	2 年	76	46.1%	89	36.6%	9.4%
	3 年	32	33.3%	40	30.5%	2.8%
	4 年	29	51.8%	33	37.9%	13.9%
	総計	242	48.6%	288	40.5%	8.1%
自身の課題の発見	1 年	101	55.8%	123	49.2%	6.6%
	2 年	94	57.0%	126	51.9%	5.1%
	3 年	68	70.8%	80	61.1%	9.8%
	4 年	27	48.2%	35	40.2%	8.0%
	総計	290	58.2%	364	51.2%	7.0%
自身の強みの発見	1 年	70	38.7%	77	30.8%	7.9%
	2 年	57	34.5%	70	28.8%	5.7%
	3 年	23	24.0%	27	20.6%	3.3%
	4 年	24	42.9%	29	33.3%	9.5%
	総計	174	34.9%	203	28.6%	6.4%
挑戦のきっかけ	1 年	68	37.6%	86	34.4%	3.2%
	2 年	70	42.4%	88	36.2%	6.2%
	3 年	25	26.0%	31	23.7%	2.4%
	4 年	20	35.7%	24	27.6%	8.1%
	総計	183	36.7%	229	32.2%	4.5%
モチベーションの維持	1 年	50	27.6%	61	24.4%	3.2%
	2 年	44	26.7%	54	22.2%	4.4%
	3 年	19	19.8%	23	17.6%	2.2%
	4 年	20	35.7%	21	24.1%	11.6%
	総計	133	26.7%	159	22.4%	4.3%
振り返りの機会	1 年	66	36.5%	90	36.0%	0.5%
	2 年	43	26.1%	72	29.6%	－3.6%
	3 年	28	29.2%	32	24.4%	4.7%
	4 年	21	37.5%	30	34.5%	3.0%
	総計	158	31.7%	224	31.5%	0.2%
キャリア観の醸成	1 年	12	6.6%	15	6.0%	0.6%
	2 年	14	8.5%	18	7.4%	1.1%
	3 年	12	12.5%	15	11.5%	1.0%
	4 年	8	14.3%	10	11.5%	2.8%
	総計	46	9.2%	58	8.2%	1.1%
その他	1 年	5	2.8%	7	2.8%	0.0%
	2 年	3	1.8%	13	5.3%	－3.5%
	3 年	2	2.1%	9	6.9%	－4.8%
	4 年	1	1.8%	6	6.9%	－5.1%
	総計	11	2.2%	35	4.9%	－2.7%

※①　n：1 年 181人、2 年 165人、3 年 96人、4 年 56名、総計 498名
※②　N：1 年 250人、2 年 243人、3 年 131人、4 年 87名、総計 711名
※①－②：①と②の比率の差分

概ね、Q 1 で面談と回答した学生の数値が全体より高い傾向にあり、面談の充実が学生にとってよりよい学びや内省の機会に繋がりやすいことが推測できる。山田剛史は「全ての学生は自分が思っている以上の潜在能力を秘めている。そこを引き出すのが教育や教師、ひいては大人の役割ではないだろうか。」と述べている（山田，2023：p16-17）が、まさにCAが学生の潜在能力を信じて取り組んでいる成果ともいえるのではないだろうか。一方で、キャリア観の醸成については、他の項目に比べ影響を受けた学生の回答割合が顕著に低く、CAの支援・指導の課題と捉えることができる。

また退学防止の観点では、退学者数低減に繋げるべく、2022年度から（株）ベネッセi-キャリアのGPS-Academicを活用したヒアリング調査を年度始めに 1 、 3 年生向けに実施している。具体的には、学生の退学・他大学への編入学意思を確認できる設問を設け、CAはその回答結果を踏まえて、早期に個別面談できるような体制づくりをしている。現状としては、2022年度始め、2023年度始めにそれぞれ退学・編入希望で回答した学生のうち、2023年度春学期末までで 1 名の退学に留めることができている（表 3 ）。今後も退学防止に繋がるデータを活用しながら、退学防止強化に努めていくことが重要であろう。

表 3 「退学/編入意思ありの学生の退学有無について」の集計

退学・編入意思		退学者数	備考
内訳	人数		
2022年 1 年退学意思あり	10		
2022年 1 年編入意思あり	9	1	2022秋学期末退学
2022年 3 年退学意思あり	5		
2023年 1 年退学意思あり	5		
2023年 1 年編入意思あり	7		
2023年 3 年退学意思あり	4		
総計	40	1	

2.2 GPA不良者へのGPA面談について

（ 1 ）GPA面談の概要

GPA不良者への面談は、GPA1.5未満という基準を設けており、例年100名弱の学生が対象となる。この基準を下回った回数に応じて面談同席者を変え、面談を実施している。本学では、クラス制度を導入しており、各クラスに担当CAと合わせて教員による担任を配置している。複数人で支援していることも本学の特徴の一つである。 1 回目は、学生本人、担任・ゼミ教員、およびCAが面談を実施し、保護者・保証人へは書面にて報告する。 2 回目は、学生本人、担任・ゼミ教員およびCA、希望した保護者・保証人に面談に同席いただく。 3 回目以上は、学生本人および保護者・保証人を交え、担任・ゼミ教員およびCAが面談を実施する。面談の内

容は、主に学習のアドバイスや生活態度の見直しであるが、上述した通り様々な学生が入学しているため、心身不調を訴え、学生相談室に繋げるきっかけになることも多くある。また、大学生ということもありキャリア観についての醸成も視野に入れて面談は行われる。本学には、1年次よりキャリア教育科目が複数配置されており低学年からの集団でのキャリア醸成機会と、学期ごとの面談やGPA面談等の機会があることで、低学年から個別でのキャリア醸成に繋げることを目指している。キャリア観とメンタルヘルスに関する効果的支援の実施時期として、村上・原・三好（2015）は2年次が重要であると指摘しており、本学では、低学年からの効果的支援ができる仕組みが整えられているといえよう。しかし、前述した通りキャリア観の醸成に影響を受けた学生比率は少なく、キャリア観の醸成については課題があるといえる。

（2）調査概要

GPA面談の成果と課題を確認するにあたり、2022年度春学期のGPA不良による面談対象学生の、2023年度春学期末時点までの退学状況を確認する。また合わせて、2023年1月10日から1月25日の期間に、2022年度の在学生を対象に任意のWEBアンケート（無記名）として実施した、「2022年度秋学期学生生活の振り返りについて」のうちGPA面談に関する回答にも触れることとする。

「2022年度秋学期学生生活の振り返りについて」のアンケートは、先述の「2022年度春学期学生生活の振り返り」同様に、学生自身が、半年間の学生生活を振り返ることを目的に実施しており、有効回答者数は888名（全学生整数の58.5％）であった。任意であったためか、春学期に続けて回答者は少なかったが、1年生では全体の73.2％、2年生では全体の69.0％と、半数以上の学生が協力してくれた（学年別の内訳は以下の通り）。

学年	1年生	2年生	3年生	4年生	総計
回答者数	271	274	185	158	888
回答割合	73.2％	69.0％	49.9％	41.6％	58.5％

（3）結果

2022年度春学期のGPA不良による面談対象者は、143名であった。その対象者の2023年度末時点の退学状況をまとめたのが表4である。心理専攻、モチベーション行動科学部の1・2年生の退学率が目立つ結果となった。

表 4　「2022春学期GPA不良による面談対象者の退学状況」についての集計

学年	GPA面談対象学生 退学状況		保教		心理		モチベ		総計	
			度数	（%）	度数	（%）	度数	（%）	度数	（%）
1	GPA面談対象人数		7		22		6		35	
	退学有無	2022秋退学	1	14.3%	5	22.7%	2	33.3%	8	22.9%
		2023春退学	0	0.0%	1	4.5%	1	16.7%	2	5.7%
		総計	1	14.3%	6	27.3%	3	50.0%	10	28.6%
2	GPA面談対象人数		15		11		10		36	
	退学有無	2022秋退学	1	6.7%	3	27.3%	2	20.0%	6	16.7%
		2023春退学	1	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.8%
		総計	2	13.3%	3	27.3%	2	20.0%	7	19.4%
3	GPA面談対象人数		4		5		3		12	
	退学有無	2022秋退学	0	0.0%	0	0	0	0.0%	0	0.0%
		2023春退学	0	0.0%	1	0.2	0	0.0%	1	8.3%
		総計	0	0.0%	1	0.2	0	0.0%	1	8.3%
4	GPA面談対象人数		35		17		8		60	
	退学有無	2022秋退学	1	2.9%	0	0.0%	1	12.5%	2	3.3%
		2023春退学	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		総計	1	2.9%	0	0.0%	1	12.5%	2	3.3%
全学年	GPA面談対象人数		61		55		27		143	
	退学有無	2022秋退学	3	4.9%	8	14.5%	5	18.5%	16	11.2%
		2023春退学	1	1.6%	2	3.6%	1	3.7%	4	2.8%
		総計	4	6.6%	10	18.2%	6	22.2%	20	14.0%

また、上述の「2022年度秋学期学生生活の振り返りについて」のアンケートのうち、設問「この半年間で自身が得た新たな発見や成長のきっかけ」にて、「GPA面談」と回答した学生を集計したところ、計25名（1年生10名、2年生10名、3年生3名、4年生2名）いた。無記名のアンケートのため、個別に表4との比較を行うことはできないが、1、2年生のGPA面談対象の3割弱の学生にとって就学意欲を向上させる機会に繋がっていることが分かる。今後は、GPA面談対象学生ごとの効果検証も検討しながら、より退学防止に繋がる面談機会にしていくことが重要である。

2.3　障がいのある学生の対応について

（1）障がいのある学生の対応概要

障がいのある学生の対応については、本学ではCAが窓口となっている。学生から相談が来たときには、本学の対応方針を説明し、本人はどのような合理的配慮を求めるか、保護者・保証人はどのように考えているのか等の確認を行う。その後、正式な申し出の際には、担任・ゼミ教員や心理臨床センター学生相談室担当者同席のもとで、学生本人および保護者・保証人と申請書類の受け取り、最終的な配慮内容の確認を行う。その後、CAが支援内容書を作成し、

学内の関係する委員会やセンターと協議の上、学部長承認を得て、関係する教職員へ周知を行っていく。

この一連のフローにおいても、学生の困りごとをつかみ、今後の学生支援へ活かすことや学生相談室に繋ぐこともできる。対応件数は年々増加傾向にあり、2020年度は申請件数4件だったものが、2023年度は22件の申請となった。複雑な対応や高度な対応スキルが求められる面談ではあるが、CAの入学前から卒業後まで一貫してサポートをする業務を担う側面から考えると、学生の心理的安全性を高めることや個別最適化した支援を行っていくことに繋がるものであり、CAのもつ重要な役割の一つともいえる。

（2）現状について

学期ごとの面談やGPA面談とは異なり、障がいのある学生の対応については、これまで調査を実施することはできていない。そのため、まずは調査の実施可否を含めた検討の必要性について議論を深めていくことが求められている。

なお、本学でこれまで合理的配慮申請をした学生の様子を見ると、図2の通り、卒業に至っていないケースが3件あるため、支援内容や支援方法等、改善に向けての課題があると考えられる。

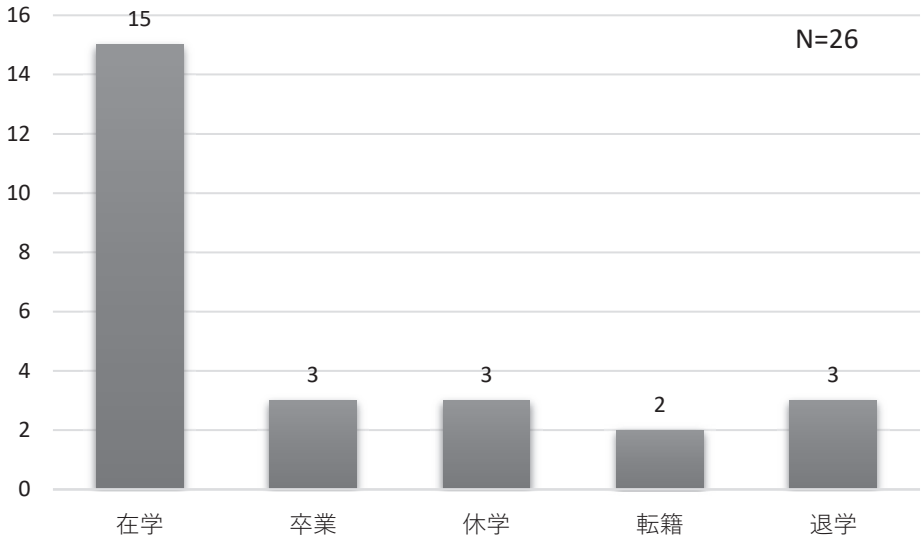

図2　合理的配慮申請学生の学籍状況（単位：人）
※2020年度春学期から2023年度春学期までの申請結果を基に作成

3．おわりに

これらの個別支援を中心とした学期ごとの面談やGPA不良者へのGPA面談、障がいのある学生への対応により、学生へのよい影響や退学者数低減などに繋がっているといえよう。一方で

今回の分析と考察からは、より充実した学生支援を行うための課題も見えてきた。本学独自のCA制度を活かして、入学前から卒業後まで一貫してサポートを行うエンロールメント・マネジメントの実現を目指していくことが、多様な入学者へ適した支援をしていくことに繋がっていく。

文献

村上竜馬，原千恵子，三好一英（2015）．大学生のアイデンティティと職業選択の年次変化―アンケート調査結果の分析―　東京福祉大学・大学院紀要，第 6 巻，39-46.

中井俊樹，鳥居朋子，藤井都百（2013）．大学のIR　Q&A　高等教育シリーズ161，185-186.

山田剛史（2023）．大学教育における心理的安全性の重要性と学生エンゲージメントに及ぼす影響　関西大学高等教育研究，第14号，16-17.

FD委員会企画

授業評価アンケート及びベストティーチャー選出の簡略化とマニュアルの作成について

西村実穂（東京未来大学）　森下一成（東京未来大学）　杉本雅彦（東京未来大学）

Simplifying the Class Evaluation Survey and Best Teacher Selection and Creating Manuals

NISHIMURA Miho（Tokyo Future University）　MORISHITA Kazunari（Tokyo Future University）　SUGIMOTO Masahiko（Tokyo Future University）

要　約

本稿は、2022年度における学生による授業評価アンケートの実施からベストティーチャー（BT）賞選定に至るまでの具体的な工程を示すものである。本学では、教育内容・教育方法改善を目指す取り組みとして、授業評価アンケートの結果をもとにBT賞の選出・表彰を行ってきた。授業評価アンケート結果の分析からBT賞の選出までの工程には、統計ソフトが使用されており、BT選出の工程の大部分が統計ソフトの使用ができる教員に任されおり、統計ソフトの使用ができない教員が業務を担当することが難しい状況が生じていた。この課題を解決するために、授業評価アンケートの結果の操作マニュアルを作成した。本マニュアルの活用により、FD委員会（授業評価部会）の業務の円滑な進行に資することが期待される。

キーワード：授業評価アンケート、ベストティーチャー賞、マニュアル

1．報告の目的

本報告は、2022年度に実施された学生による授業評価アンケートをもとに、その実施からBT賞受賞教員の選出までの工程の改善を射程とするものである。BT賞は、そのアンケートの結果をもとに、優れた講義の実践者である教員を表彰するものであり、本学の教育改善活動の一翼を担う制度である。授業評価アンケートの実施からBT賞選定に至る過程は、これまで

C-Learningで得られたデータを特定の統計ソフトウェアを用いて算出し、それを分析して、アンケート結果を学内外へ掲出してきた。さらに、この活動を基礎として、BT賞受賞者選出、『教育改善向上（FD）活動報告書』における報告など、FD活動をより充実させる取り組みを果たしてきた。この一連の工程については、この統計ソフトウェアを用いる特定の学問領域の教員が担当することが通例とされてきたが、あわせてその業務負担の重さを指摘する声も少なくなかった。2022年度の当該工程の担当者はいずれもその領域の教員ではないことから、別の統計ソフトウェアを用いる工程を確立する必要に迫られた。一方で、これは特定の学問領域の教員に課せられる重荷を解放し、すべての教員がこの工程を担当し得る環境を整備する好機とも思われた。こうした経緯より、筆者らは新たな工程の確立について、その目標として簡素化と合理化を掲げ、アンケート設定、アンケート結果（BT賞選出を含む）の算出、マニュアルの確立（工程の分析を含む）というように主たる担当を決めて遂行することになった。

BT賞の選出にあたっては、2022年度のFD委員会で承認された「BT賞選出基準細目」をもとにしている。表1に、2022年度BT賞選出基準細目を示す。

表1　2022年度BT賞選出基準細目

1．ベストティーチャーの年間授与数		
（1）2022年度ベストティーチャーは、事項2に示す5種各1名に授与する。		
2．ベストティーチャーの種別		
（1）以下5種のベストティーチャーを設け、各種に対応する項目の合計得点における最上位者をもってベストティーチャーとする。ただし、各種ベストティーチャーは、事項3「各ベストティーチャー選出の前提」を満たした教員から選出する。	①総合ベストティーチャー：以下4種の全11項目の合計得点。	
	②「学生の意欲」ベストティーチャー学生の意欲に関する4項目。	
	③「教員の意欲」ベストティーチャー教員の意欲に関する3項目。	
	④「授業準備・内容」ベストティーチャー授業準備・内容に関する2項目。	
	⑤「授業方法」ベストティーチャー授業方法に関する2項目。	
3．各ベストティーチャー選出の前提		
（1）予め定められた授業評価アンケート除外科目を除く		
（2）単独での授業担当者とする。		
（3）回答者数が10名以上の科目担当者とする。		
（4）上記3（2）を満たした科目および担当者のうち、科目登録者数に対する回答率が一定以上の科目担当者とする。回答率の基準は全体の回答状況に鑑みて決定する。		
4．各ベストティーチャー選出の基準		
（1）同一教員の同一科目が複数のベストティーチャー候補対象になった場合、選出の優先順位は、「総合」、「学生の意欲」、「教員の意欲」、「授業内容・準備」、「授業方法」の順とする。		
（2）ベストティーチャー賞の受賞辞退者がいた場合には、次点の者を繰り上げることとする。		

２．Excelベースの手法の確立

新しい工程の確立には、前項の方針により、心理統計ソフトウェアに代わって、最も汎用性が高いと思われる表計算ソフトウェア、Microsoft Excel（以下、Excel）を用いることが部会内で合意された。以下、Excelを用いた工程について記述するが、本項はマニュアルとしての性格を持つことを付記したい。

（１）授業評価アンケートの設定段階における準備

授業評価アンケート設定においては、EM室担当者と連携をとりながら進める。準備段階では、部会内でアンケート項目の検討を行い、確定したアンケート項目内容（付録・2022年度授業評価アンケートの設定（C-Learningの設定）でEM局に依頼した「設問文」）のアンケートへの設定をEM室担当者へ依頼する。アンケート設定終了後、部会担当者がアンケート項目およびアンケート実施の日時設定が正しく行われているかどうかを確認する。

（２）BT賞の選出

①Excelを用いた選出方法

①- 1　管理者用C-Learningへのログイン

管理者用ログイン画面＜https://tokyomirai.c-learning.jp/org/＞へアクセスし、ログインする。

注）学外からのアクセス不可。学内有線LANでのみアクセス可能。

①- 2　C-Learningからのcsvファイルの抽出と加工

（a）C-Learningへのログイン

東京未来大学CoLSに常用の自己のアドレスとパスワードを用いてログインし、ホーム画面下部にある「【通学】授業評価アンケート教員専用ページについて（https://www02.tokyomirai.net/Portal/portal/Home）」中のリンク先「授業評価アンケートサイトへ（教員用）（https://tokyomirai.c-learning.jp/t/）」をクリックし、C-Learningのログイン画面に移動する。

その際、このC-LearningのURLは＜https;//tokyomirai.c-learning.jp/t/＞だが、この中の＜/t/＞を＜/org/＞に変えて＜https;//tokyomirai.c-learning.jp/org/＞とし、enterキーを押すと管理者用のログイン画面になる。ログインには前任者から引き継いだIDとパスワードを用いる。

（b）データの掃き出し

次に、BT選出に要する以下の３つのファイルを得る。

❶前回の算出用ファイル（file Aと称す）

❷当該年度当該学期の＜講義ごとの平均（csv）＞（file Bと称す）

❸当該年度当該学期の＜講義ごとの回答人数（csv）＞（file Cと称す）

このうち、❶は前任者から引き継ぐ。

❷の入手は以下の方法による。上記の方法でログインしたC-Learning管理者画面から、＜学内アンケート＞をクリックし、開いた画面からさらに＜アンケートテンプレート一覧＞をクリックすると、各年度各学期のアンケート結果が一覧表になっている。その中から求める年度学期のアンケートの行の、最も左の列＜出力＞欄から＜ファイルダウンロード＞の青いアイコンをクリックすると、オプション画面がポップアップするので、その中から＜講義ごとの平均（csv）＞を選択してダウンロードする。

❸の入手は、❷の方法に準じて進め、最後のポップアップ画面にて、＜講義ごとの回答人数（csv）＞を選択してダウンロードする。

（c）データの編集

データの編集は、file AにfileBとfile Cのデータを移行することを原則とする。

＜file Bデータのfile Aへの移行＞

・file Aが回答者数などで絞りをかけている場合があるので、全部表示にしておく。
・file Bから＜講義コード＞・＜講義名＞をfile Aの該当列にコピー＆ペーストする。
・file Aの＜ID＞（列A）に過不足があれば足し引きして連番にする
・file Bの＜先生名＞をfile Aの＜主担当＞にコピー＆ペーストする。
・＜学生数＞・＜回答者数＞・＜回答率＞をfile Aの＜履修人数＞・＜回答者数＞・＜回答率＞にコピー＆ペーストする。
・file Bの設問 6 ～19（各設問の平均）の列を、file Aの列Q～AD（平均）、AJ～AW（回答者数）の横に挿入する。

＜file Cデータのfile Aへの移行＞

file Cは度数を求めるために取り扱う。

・度数は設問ごとの回答者数を合計して算出する。
・「選択肢 1 ～ n 」を非表示にして、度数のみの表示にし、カーソルで選択。アイコン「右上」＜検索と選択＞→＜条件を選択してジャンプ＞＜新しいウィンドウ：選択オプション：可視セル＞右クリックでコピー→file Aにペーストする。
・実施対象科目の抽出は教務係に依頼する。

②BT選定過程

（a）除外科目の条件の設定

「BT賞選出基準細目」に従い、除外科目を除いた184科目（2022年秋学期）を選出する。除外科目は、実習やゼミ等、回答数10名未満、CA担当、複数教員担当、集中講義等の科目の 5 項目に該当する科目（2022年秋学期）を除外する。

除外科目についてはEM室教務係に確認をする。

操作方法は以下である。

・「実施対象（E)」セルで、「空白」を対象にフィルターをする。（この操作は既に教務係により実施済の場合がある）

・「期（F)」セルから「必選（M)」セルの 8 列を非表示にする。

・「回答者（O)」セル、「10以上」を対象にフィルターをする。

・「設問 6 _平均（Q)」セルから「設問19_平均（AD)」セルの14列を非表示にする。

・「ID（A)」列の非表示の行は無視し個数を求める。

例）セル（A440）に「=SUBTOTAL（2,A 2 :A439)」を入力し、184件を算出する。（2022年秋学期）

・「回答率（P)」列の非表示の行は無視し平均を求める。

例）セル（P440）に「=SUBTOTAL（101,P 2 :P439）を入力し、63％を算出する。（2022年秋学期）

(b)「統合」「学生意欲」「教員意欲」「授業準備内容」「授業方法」シートの作成

「BT賞選出基準細目」に従い、「統合」「学生意欲」「教員意欲」「授業準備内容」「授業方法」の各シートを作成する。ここで、184科目（2022年秋学期）のアンケート平均回答率63.0％未満（2022年秋学期）の科目をさらに除外する。これにより選出された103科目（除外科目を除いた科目の76.8％（2022年秋学期））を選定対象とし、各賞の順位を求める。

各賞の操作方法は以下である。

❶「統合」シート作成

・「総合」シートの旧データを削除する。

・「data」シートの「ID」「講義コード」「講義名」「主担当」「実施対象外」「履修人数」「回答者数」「回答率」「総合」の 9 列をコピーし､「統合」シートに「貼り付け（P)」でコピーする。

・「回答率（H)」列をフィルターで、184科目のアンケート平均回答率63.0％未満（2022年秋学期）の科目を除外する。

例）「数値フィルター」「指定の値より大きい」「0.63」（2022年秋学期）

・「統合（I)」列を「降順」にソートし順位を算出する。

❷「学生意欲」「教員意欲」「授業準備内容」「授業方法」シート作成

・「統合」シート作成と同様に、「学生意欲」「教員意欲」「授業準備内容」「授業方法」シートをそれぞれ作成する。

(c) BT賞まとめの作成

春学期、秋学期のBT賞を、「総合BT」「学生意欲BT」「教員の意欲BT」「授業準備・内容BT」

「授業方法BT」別にまとめる。
・昨年度の「BT用（まとめ).xlsx」ファイルを使用して、内容を新年度に変更する。
・「まとめ」「まとめ修正案」「表彰」「表彰修正案」の各シートを作成する。
・データは、上述の「２.「統合」「学生意欲」「教員意欲」「授業準備内容」「授業方法」シートの作成」で作成したファイルより、コピーして貼り付ける。

③部会における作業終了後の留意点

部会における作業が終了後に、BT賞の受賞辞退者が出た場合などには「表彰修正案」を作成する必要が生じる。BT賞の受賞辞退者がいた場合には、次点の者を繰り上げることとなる。また、同一教員の同一科目が複数のBTの候補対象になった場合、選出の優先順位は、「総合」、「学生の意欲」、「教員の意欲」、「授業内容・準備」、「授業方法」の順とし、次に平均値の高かった候補者を繰り上げる（2022年秋学期)。そのうえでBT賞の受賞辞退者に確認し、表彰の資料には、修正前と修正後の両方を記載する。

３．考察

（１）授業評価アンケートについての課題

授業評価アンケートは、講義科目に対する学生の印象を可視化するものであり、講義の質そのものを評価するものではない。なぜならば、学生は講義の評価者たるに十分な能力を必ずしも備えているとは限らず、その意味において、授業評価アンケートは講義に対する感想文の一部を数値化したものに過ぎないことを銘記するべきであろう。一方で、授業評価アンケートは、講義担当教員の独善化を防ぐ防波堤ともなりうるものでもあり、学生が講義への思いを吐露しうる機会の１つである。その視座によって如何様にも評価できる授業評価アンケートではあるが、2022年現在における課題として担当者としては以下の点を指摘しておきたい。

①匿名性がもたらす教員への誹謗中傷

アンケート方式が匿名による回答方式のため、回答者の責任ある回答でなく、誹謗中傷が含まれてしまう場合がある。こうしたネガティブな感情を基底としてアンケートが数値化、あるいは文章として記述され、そのスコアをもとに公式・非公式に教員の評価がなされることは妥当ではない。また、これから派生する課題として、FD委員会内の当該業務担当者はアンケートのロ―データを扱うため、誹謗中傷を含めて他の教員に関する「知りたくない情報」に触れてしまうことがある。

②講義内容を対象としない記述

たとえば、アンケート結果より得られた課題が、「教室のプロジェクターが見にくい」や、

「WiFiの遅延」などの施設の問題などの教員のみで対応できない場合も多数あるが、その解決方法が未確定のため、対応が遅れてしまう。

（2）BT賞についての課題

BT賞の選出には、調査対象でもある教員のFD委員により、アンケートの分析が行われているため、公平性に問題が生じることが考えられる。また、アンケート結果やBT賞が形骸化してしまう可能性があり、教員のモチベーション向上につながる取り組みの検討が必要である。

4．展望

今後の展望として、まず本稿に示したマニュアルの活用により、FD委員会ごとに授業評価部会の業務が円滑に進行することを期待する。

マニュアル作成および授業評価アンケートに関する課題をふまえた今後の展望としては、以下の点が挙げられる。まず 1 点目として、授業評価アンケートの結果が、評価される立場にある教員により分析されているため、分析の段階において公平とはいえない状況が生じている点である。第三者による分析など、アンケートの公平性を担保するための行う仕組みづくりの検討が必要である。

また、アンケートにより学生から挙げられた課題の解決方法が、教員のみでは対応できない場合が多数ある。代表的なものがAV機器・空調機器、教室のキャパシティなど教室の物理的環境に起因する問題である。学内の施設担当部署と連携をとり、アンケート結果をスムーズに授業環境改善につなげる仕組みづくりが望まれる。

教育改善（FD）年報　論文投稿要綱2023

1．編集方針：本教育改善（FD）年報（以下、「年報」）は、ファカルティ・デベロップメント（以下、「FD」）に関する論考・シンポジウムや講演会の記録及び依頼原稿、FDの実践・活動、ならびに広義のFDに資する内容の発表の場を提供することを目的とする。なお、本年報は、FD委員会の委員による担当部会を指定し、その委員にて編集等の作業をおこなうこととする。

2．本誌の投稿者：本年報に筆頭著者として投稿できる者は、本学の教職員とする。筆頭著者として投稿できるのは、１編のみである。但し、依頼原稿においてはその限りではない。

3．原稿の内容・種類
　1）原稿は大学等のFD活動に関するものであること。
　2）原稿は、和文または英文とする。
　3）原稿は未公刊のものに限る。他に投稿中の原稿も認められない。
　4）原稿は総説、原著、研究ノート、研究資料、実践報告、書評とし、すべて査読を行うこととする。ただし、FD委員会の担当部会が企画した特集、依頼原稿については査読を不要とすることができる。

4．原稿の体裁
　1）原稿は、Ａ４判、原則横書きとし、MS Wordで作成する。
　2）原稿には論文の種別（総説、原著、研究ノート、研究資料、実践報告、書評等）、要約、キーワード（５語以内）を付す。要約は原則として、和文、英文のどちらかとし、和文400字以内、英文175語以内とする。
　3）提出原稿の体裁は次の通りとする（論文用様式参照）。１ページあたり、本文はフォント10.5ポイントで46字×35行とし、タイトル（14ポイント）、要約、図表、文献等をすべて含めて、10ページ以内とする。余白は、上下左右26mmとする。タイトル（和文・英文）、著者名（和文・英文）、要約、キーワード、本文は、１ファイルに収める。
　4）図表は本文中に挿入するとともに、本文原稿とは別に一つのファイルとして作成の上、通し番号を付する。なお、図表の分量については、何ページ相当（例えば、1/2ページ、1/4ページ等）と指定する。
　5）原稿の形式、引用文献の記載は、各専門分野の慣例に従うこととする。ただし、脚注は用いない。
　6）製版に特別な費用を要したときには、投稿者の負担とする。

5．投稿原稿は、FD委員会の担当部会によって指名された審査員の査読結果を基に、FD委員会の担当部会の議を経て、掲載が決定される。

6．別刷は発行しない。

7．掲載順は、FD委員会の担当部会で決定する。編集作業の過程で、形式についてはFD委員会の担当部会の、内容については審査員の確認を経て、加筆・修正を依頼する場合がある。

8．校正に関しては、投稿者の責任とする。

9．提出締め切りおよび発行時期

1）投稿を希望する者は、FD委員会の担当部会が定める期日までに指定の執筆意向調査書を所定の方法でFD委員会の担当部会に提出する。

2）原稿は、電子ファイル（1. 氏名・所属が明記されたWordファイル、2. 氏名・所属を削除した査読用PDFファイル）を締切日までにFD委員会に提出する。

3）原則として年 1 回 3 月末日までに発行する。

10. 本誌に掲載された原稿の著作権は著者に、版権は本学に帰属する。本誌に掲載された原稿を他の出版物・媒体で公刊する場合には、あらかじめ文書によりFD委員会の承認を得なければならない。ただし、別刷りとして著者本人が論文を作成することは妨げない。

【締め切り】（2023年度）

1）執筆意向調査（指定のGoogle Formにご回答ください）

7 月最終週木曜日まで

2）論文提出

10月第 3 金曜日まで

【宛先】

fd-ml@tokyomirai.jp

令和５年度　ＦＤ年報編集小委員会

編集委員長　　鳥海　弘子
編集委員　　今井　康晴
野中　俊介

令和５年度　東京未来大学
教育改善向上（ＦＤ）委員会

委員長　大橋　恵　（こども心理学部）
委員　今井　康晴（こども心理学部）
大内　善広（こども心理学部）
杉本　純哉（エンロールメント・マネジメント局）
杉本　雅彦（モチベーション行動科学部）
鳥海　弘子（こども心理学部）
野中　俊介（こども心理学部）
森下　一成（モチベーション行動科学部）
事務　菅原　恵　（エンロールメント・マネジメント局）
田中　翔　（エンロールメント・マネジメント局）
逸見　亜耶（エンロールメント・マネジメント局）

五十音順

令和５年度　教育改善向上（ＦＤ）年報　vol.9

2024年３月21日発行

編　集　　令和５年度　東京未来大学教育改善向上（ＦＤ）委員会
発　行　　東京未来大学
〒120-0023 東京都足立区千住曙町34-12
TEL 03-5813-2525
FAX 03-5813-2529